



じもと

HOLDINGS

本編

じもとホールディングス
ディスクロージャー誌

 きらやか銀行  仙台銀行

2016.3



ごあいさつ

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

平成27年4月からスタートした、じもとホールディングス並びに両子銀行の中期経営計画は、本年度が計画の2年目となります。

じもとグループの中期経営計画は、「本気の本業支援」と「本気の統合効果発揮」の2本柱です。県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限に発揮するため、「本業支援」を中核とするビジネスモデルを更に進化・発展させるとともに、経営の効率化・合理化に取り組むことで、更なる統合効果・相乗効果の発揮を目指しております。

本年度は、グループ経営計画の2本柱を更にレベルアップさせるとともに、様々な経営環境の変化に的確に対応するため「企業価値の向上」に取り組み、内部管理体制を強化してまいります。

本誌では、平成28年3月期のグループ業績とともに、じもとグループが取り組んだ「本業支援」の事例もご紹介しておりますので、是非ご高覧ください。

皆様方におかれましては、今後ともじもとグループに更なるご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成28年7月

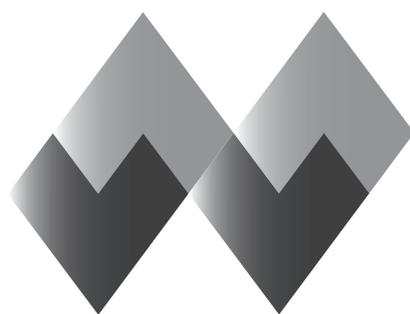
株式会社じもとホールディングス

取締役会長 鈴木 隆

取締役社長 栗野 学

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2016
REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと
HOLDINGS

Contents

グループ概要		財務資料	
じもとホールディングス	2	じもとホールディングス	24
きらやか銀行	4	きらやか銀行	47
仙台銀行	6	仙台銀行	91
中小企業の経営支援に関する取り組み			
きらやか銀行	8		
仙台銀行	11		
リスク管理の体制	14		
コンプライアンス	16		
金融ADR制度への取り組み	16		
店舗ネットワーク	17		

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

平成28年3月末現在

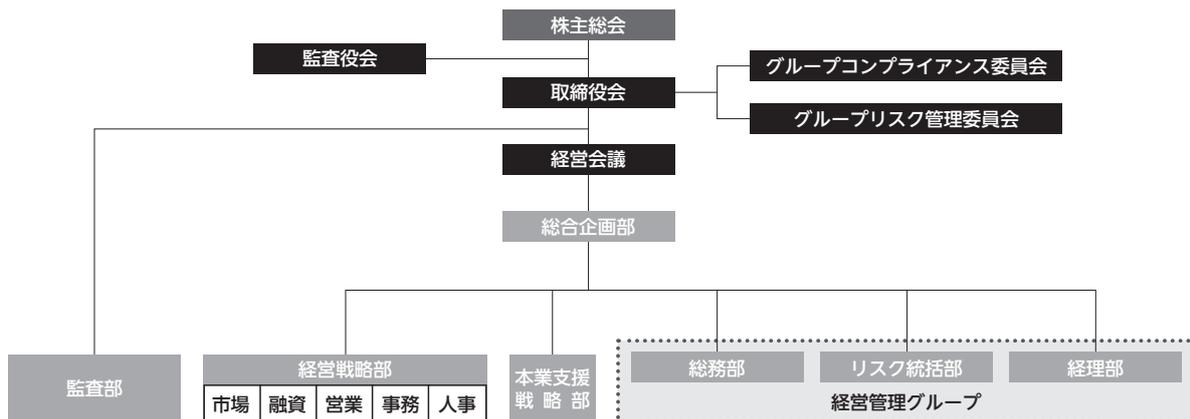
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
設立年月日	平成24年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	http://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

平成28年6月末現在



役員 の 状 況

Jimoto Holdings

役員

平成28年6月末現在

取締役会長 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役	早坂 徳四郎
取締役社長 (代表取締役)	栗野 学	取締役 (総合企画部長委嘱)	香川 利則
常務取締役	御園生 勇郎	取締役	熊谷 満
常務取締役	坂本 行由	取締役	内藤 和暁
取締役	東海林 賢市	常勤監査役	熊谷 廣安
取締役	高橋 博	監査役	伊藤 吉明
取締役	田中 達彦	監査役	三浦 俊一
取締役	斎藤 義明	監査役	高橋 節

(注) 1. 取締役の熊谷満氏及び内藤和暁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の伊藤吉明氏、三浦俊一氏及び高橋節氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

平成28年6月末現在

新日本有限責任監査法人

事業系統図、子会社等に関する事項

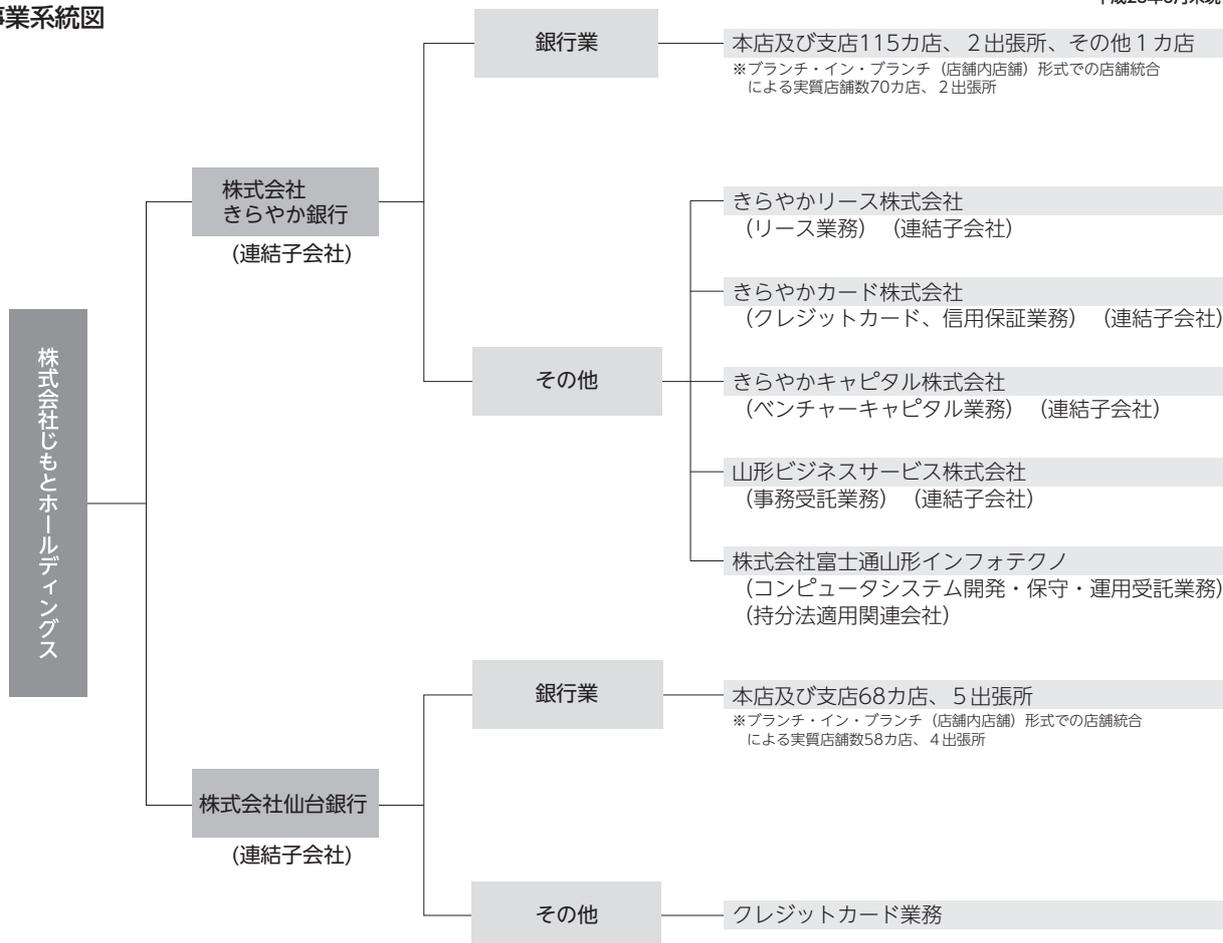
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

平成28年6月末現在



※平成28年4月1日付で、株式会社きらやか銀行はきらやかリース株式会社を子会社化いたしました。

子会社等に関する事項 (平成28年6月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	平成19年5月7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	昭和26年5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社等

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	昭和50年5月22日	80	95.0% (95.0%)	95.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	昭和63年8月1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかキャピタル 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	ベンチャーキャピタル 業務	平成8年4月3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテック	山形市桜町7番35号	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

平成28年3月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	平成19年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	13,138億円
貸出金	10,247億円
従業員数	972名
店舗数	118カ店 (県内99カ店、県外18カ店、その他1カ店) ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数73カ店 (県内56カ店、県外16カ店、その他1カ店)
ホームページ	http://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

平成28年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先物取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■金の売買

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■証券仲介業

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

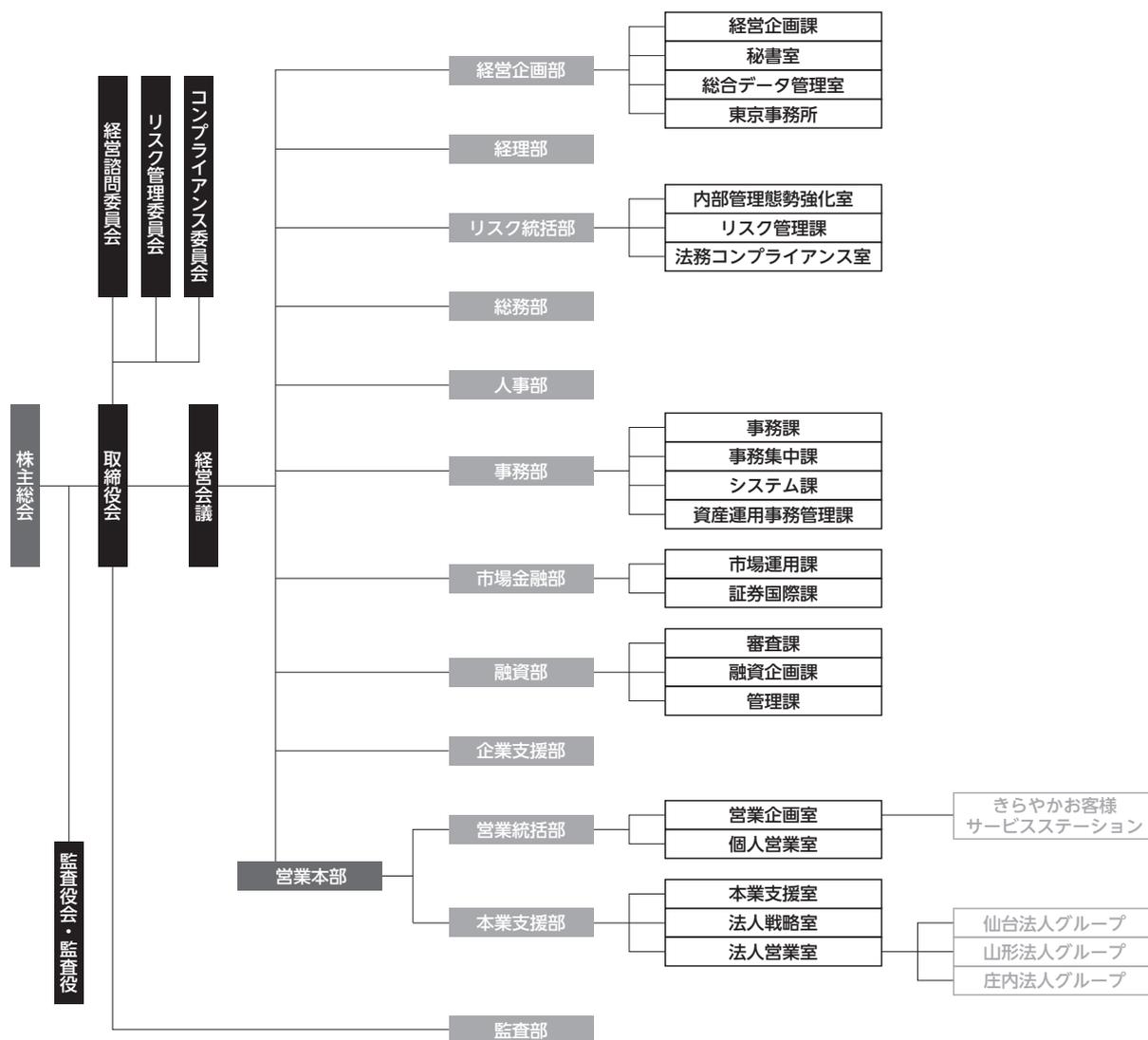
株式会社仙台銀行推進部個人営業課内

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

平成28年6月末現在



※平成28年4月1日付で、「庄内法人グループ」を新設いたしました。

役員の状況

Kirayaka Bank

役員

平成28年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	栗野 学	取締役	須藤 清彦
常務取締役 (代表取締役)	東海林 賢市	取締役 (本店営業部長委嘱)	鈴木 誠
常務取締役 (代表取締役)	田中 達彦	取締役	佐藤 明夫
常務取締役	高橋 幹男	常勤監査役	武田 晃
常務取締役 (営業本部長委嘱)	早坂 徳四郎	監査役	結城 章夫
取締役 (市場金融部長委嘱)	紺野 富男	監査役	五十嵐 正明

(注) 1. 取締役佐藤明夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の結城章夫氏及び五十嵐正明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

平成28年6月末現在

新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

平成28年3月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	昭和26年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	10,323億円
貸出金	6,531億円
従業員数	690名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数61カ店。
ホームページ	http://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

平成28年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

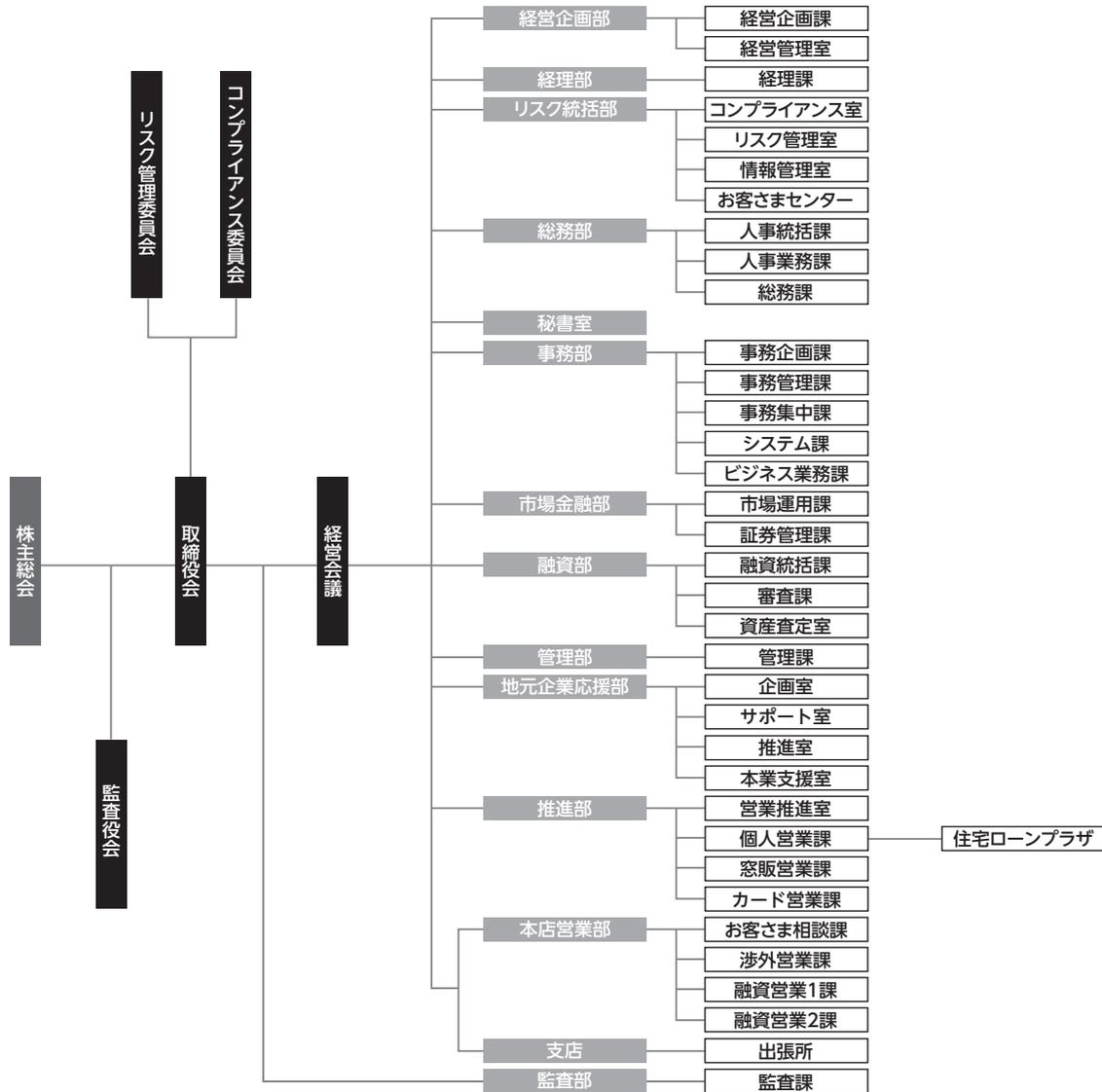
株式会社きらやか銀行営業統括部営業企画室きらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

平成28年6月末現在



役員 の 状 況

Sendai Bank

役員

平成28年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役 (本店営業部長兼 国分町支店長兼東京支店長委嘱)	尾形 毅
専務取締役 (代表取締役)	御園生 勇郎	取締役	堀内 政司
常務取締役 (代表取締役)	高橋 博	常勤監査役	早坂 正代
常務取締役	斎藤 義明	監査役	熊谷 廣安
常務取締役 (地元企業応援部長委嘱)	佐藤 彰	監査役	那須 和良
取締役	香川 利則	監査役	笠原 周二
取締役 (経営企画部長兼 経理部長委嘱)	太田 順一		

(注) 1. 取締役堀内政司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役的那須和良氏及び笠原周二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

平成28年6月末現在

新日本有限責任監査法人

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。また、平成22年10月からは地域の皆様と共に「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客様に対して「本業支援」に組織的かつ継続的に取り組んでおります。

「本業支援」とは、お客様の事業ニーズを聞き出し、共に課題を解決していくための活動であり、当行では、経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有する「アクティブリスニング」を徹底し「本業支援」に取り組んでおります。

平成24年2月には中小企業融資推進室本業支援グループを立ち上げ、本業支援に係る情報管理と成約までのスピード化を図り、平成24年7月には本業支援推進室として独立し、行員のレベルアップ、組織的な対応に取り組みました。さらに平成25年4月には本業支援推進部へと昇格させ、さらなる本業支援のレベルアップに取り組んでおります。

平成25年4月からは、じもとホールディングスにおいて、長期的視点における戦略として、「本業支援」を両行統一の行動指針として掲げ、両行にて展開しております。

さらに、平成26年10月からは、「本業支援」の更なる強化、高度化、迅速化を目的として、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設いたしました。これにより両行の営業店から集約された情報を一元管理し、お客様の事業ニーズに対しこれまで以上にスピーディーな対応を行うことが可能となりました。また、本業支援戦略部には、公認会計士や不動産鑑定士、工学博士等の専門家や高度なスキルを持ったスペシャリストも在籍しており、お客様の多様なニーズに対応しております。

平成27年10月からは、「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」を統合し、「本業支援部」を新設いたしました。また、本業支援部内に「戦略チーム」を新設し、高度な案件への対応を整備いたしました。これにより、中小企業のお客様へさらに進化した「本業支援」を実施してまいります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取り組み強化」をグループ基本方針の一つとして掲げており、じもとグループとして、「みやぎ復興感謝祭 海の市」や「『食』の商談会」等を開催し、被災地域の取引先企業の販路拡大を支援するなど、仙台銀行と連携し復興支援に取り組んでおります。

また、当行は、平成24年12月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」に基づき公的資金を導入しているため、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」の達成に積極的に取り組むとともに、仙台銀行との連携を強め、復興支援並びに中小企業に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、平成27年4月に策定した第4次中期経営計画において、「本気の本業支援」を計画の柱として位置づけ、中小企業に向けた取り組みの強化を図っております。「本業支援」を実施することにより中小企業の皆様の経営の役に立つべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の再編

平成27年10月に、「本業支援」を軸とした中小企業融資推進に向けた態勢を更に強化すべく、お客様に直接訪問する営業行員を充実させ、山形地区における営業推進体制を強化いたしました。

従来の「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」の3部門を統合し、「本業支援部」を新設しました。また、本業支援部内に「法人戦略室」、「法人営業室」の2室を新設し、法人営業室内には「山形法人グループ」と「仙台法人グループ」を配置しております。さらに「営業統括部」内には、「個人営業室」を新設しております。

本業支援部には、「戦略チーム」という専門家を中心とした課題解決のスペシャリスト集団を設置しております。具体的には、公認会計士、工学博士などが在籍しており、専門的な知見を活かし、お客様の事業ニーズに対し高度な提案を実施しております。

また、本業支援部内の仙台法人グループは、従来の仙台法人営業部の役割を引継ぎ、仙台市内営業店とともに東日本大震災からの復興に資するため、仙台地区の事業性融資の推進・新規開拓を行う役割としております。

山形法人グループは、仙台法人営業部において培った中小企業融資のノウハウを活用し、山形地区での事業性融資の推進、仙山圏におけるお客様同士の仲介機能の拡充を役割としております。

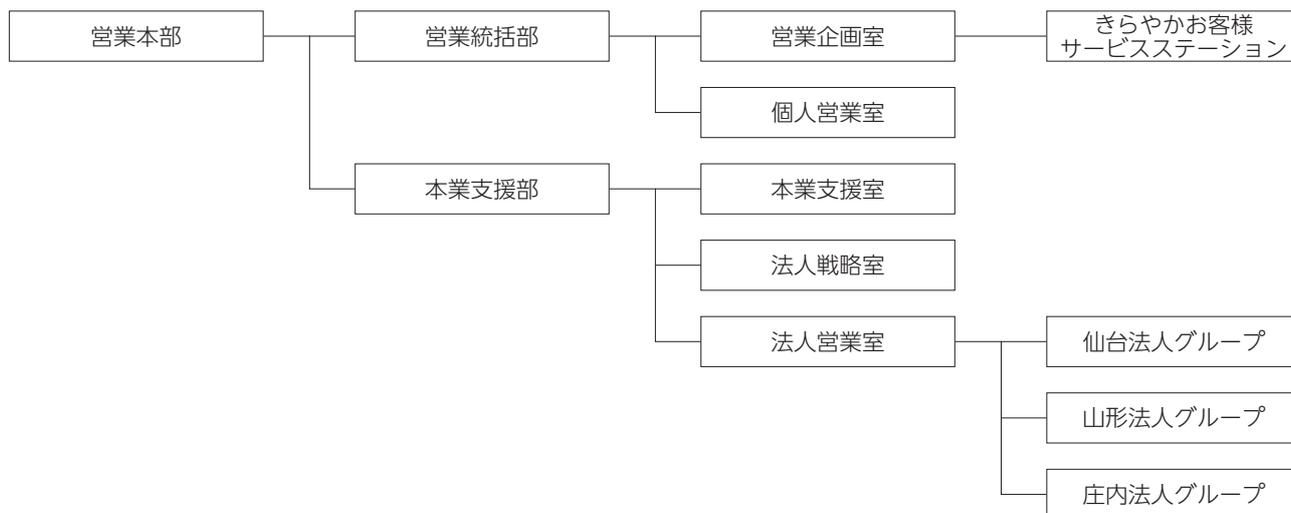
営業統括部では、営業戦略及び計画の企画・立案を行い、進捗状況を管理するとともに、営業店経営の総合支援・推進を所管する役割としております。営業統括部には統括推進役を配置し、法人及び個人営業全般の進捗管理を行い、営業店を支援する役割としております。

さらに、平成28年4月には「庄内法人グループ」を新設し、仙台法人グループ、山形法人グループで培ったノウハウを庄内地方にて活用し、営業体制を強化してまいります。

なお、「本業支援」をさらにスピーディーかつ高度なものにするために、平成26年10月よりじもとホールディングス内に「本業支援戦略部」を設立しております。

以上の組織体制によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みをさらに積極的に推進してまいります。

【営業本部組織図 平成28年6月末現在】



○本業支援の更なる進化に向けた施策

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じて共有した事業ニーズと一緒に考え、課題を解決することでお客様に喜んでいただくことに本質を見出しております。平成22年10月に活動をスタートして以降、25年4月にはグループの統一基本方針とし、26年10月にはホールディングス内に「本業支援戦略部」を新設し、情報を一元的に管理しております。また、本業支援の取り組みは、経営方針として常に経営陣よりメッセージとして発信され、行員の意識を醸成している他、本業支援の定着と行員のレベルアップを図るために、本業支援部が中心となって営業店への支援や指導、研修等を実施しております。

このような取り組みにより当行は「本業支援」の進化を図ってまいりました。今後さらに「本業支援」を進化させていくにあたり、以下の内容に取り組んでおります。

平成28年4月には、本業支援フローの見直しを実施し、お客様の事業ニーズに対して3営業日以内に回答する取り組みを開始し、スピードアップを図っております。また、本業支援部内に配置した情報トレーダーにより、本業支援案件の一元化を徹底し、費別で進捗状況を管理することで、本業支援の「見える化」に取り組んでおります。

また、新たな取り組みとして、「事業性評価シート」を仙台銀行と統一して策定し、それを活用することで「取引先企業の経営者との課題の共有」を徹底し、本業支援による取引先企業の支援をさらに充実させてまいります。

平成28年7月からは、取引先企業の経営層や従業員向けの研修を開催することで、取引先企業の人材育成を支援することを目的として、「きらやか人材育成プログラム」を開始いたしました。その一環として、同月、山形大学と連携し、「きらやかマネジメントスクール」を開講いたしました。本プログラムは、山形大学の教授を講師陣として、企業経営に活かせる実践的な研修を中心に行うものであり、次世代な若手経営者等の育成に大きく役立ち、地方創生に繋がるものであります。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 平成27年度実績54件）

取り組み内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」や「地域活力強化資金」、日本銀行の成長基盤強化を支援するための資金供給の主旨に対応した当行商品「きらやか成長応援ファンド」を活用した支援を推進。	平成27年度の取り組み件数は54件となっており、取り組み金額は14億74百万円となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取り組み件数 平成27年度実績2,308件）

取り組み内容	進捗状況
経営改善支援取り組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援対応により、計画を大幅に達成しております。
「本業支援」の実践により、事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	当行では、「本業支援」を実践するにあたり、「アクティブリスニング（経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題を聞き出し、共有するためのコミュニケーション活動）」を、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 平成27年度実績79件）

取り組み内容	進捗状況
本業支援部の戦略チームによる課題解決に向けた取り組み。	平成27年度は、本業支援部内に事業承継等高度な案件を担当する戦略チームを新設し、お客様の顕在化しているニーズだけでなく、潜在化している将来のニーズを把握することで、事業承継へ早期に取り組むことの重要性の理解を促してまいりました。事業承継は、どのライフステージの企業にも何らかの課題が存在しており、当行のアクティブリスニングによりお客様が課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。その結果、取引先企業79先に対して訪問し、相談を行いました。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 平成27年度実績169件）

取り組み内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	平成27年度は、取引先企業28社に対して、当行より人材を派遣して実施した他、取引先企業65社に対してコンサルタント導入支援を行っております。また、当行OBで企業経営全般、事業再生業務に精通している人材1名を取引先企業3社に非常駐の形態で派遣し、企業の経営改善に取り組んでおります。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構や東日本大震災事業再生支援機構等との連携により、取引先企業7社に対して支援を実施しております。また、事業性評価の手法等を学ぶために、地域経済活性化支援機構へ行員1名を半年間派遣いたしました。その後、中堅渉外行員を対象に研修を実施しております。

○**仙台銀行との連携による取り組み状況**

当行は、仙台銀行と連携しながら、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に貢献しております。平成27年度の実績は以下の通りです。

両行の協調及び紹介による融資案件	16件 2,001百万円
ビジネスマッチング成約件数	101件
ビジネスマッチング紹介件数	498件

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○**地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み**

取り組み内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	平成28年7月より、「きらやか人材育成プログラム」の一環として、山形大学と連携し「きらやかマネジメントスクール」を開講し、取引先企業の若手経営者等の育成を支援しております。
山形県の特産（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援、仙山交流活性化）。	平成25年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取り組みを行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて警衛支援を行っていく方針としており、平成27年度の金融円滑化対応先は2,075先となっております。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施していきます。

○**地域活性化につながる多様なサービスの提供**

取り組み内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	平成27年度は、大学生48名、高校生4名をインターンシップとして受入れ、高校生23名、中学生7名、小学生14名を職場体験学習として受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	平成27年4月に企業の人材育成の一助となるべく、「新入社員研修」を県内5会場にて開催し、190名の新入社員の方に参加いただきました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	平成27年6月に「第6回きらやか経営者セミナー」を開催いたしました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の贈呈を行っております。また、教育福祉振興基金では、山形県内の小学生から暮らしに関する作文を募集し、「くらしの文集」を発刊するなど、積極的に地域活性化支援に取り組んでおります。
お客様アンケート調査の継続実施。	平成27年9月、「利用者満足度」調査結果を当行ホームページに公表いたしました。法人・個人のお客様それぞれに対して調査を行い、その結果を踏まえた主な改善策を掲載しております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取り組み強化と「仙山圏」一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興への取り組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月30日に、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を受けました。

○きらやか銀行との経営統合と震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、震災復興に向けて子銀行（きらやか銀行、仙台銀行）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、きらやか銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

○本業支援への取り組み

じもとホールディングスは、グループ長期戦略である本業支援を進化・発展させることで、じもとグループ独自のビジネスモデルとして特徴を発揮し、お客さまの事業・本業の発展、復興そして地方創生に貢献する方針としております。

当行は、この方針のもと、平成25年10月に地元企業応援部に「本業支援室」を設置し、本業支援の啓蒙研修を開始するなど、行内意識醸成とスキルアップに取り組んでおります。

また、平成26年10月に、グループの本業支援体制を更に強化するため、じもとホールディングスに「本業支援戦略部」を設置しました。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室、本業支援室）を設置し、52名体制（平成28年5月末現在）で活動しております。同部は当初、平成23年6月に41名で発足しましたが、その後、中小企業支援機能の強化のため、店舗移転や本部の組織再編等を通じて営業担当職員を同部に再配置のうえ増員しております。また、平成25年10月には、じもとホールディングスの中長期的戦略である「本業支援」を強化するため、「本業支援室」を新設しております。

地元企業応援部は、仙台本店のほか、苦竹分室（仙台市）、古川分室、石巻分室（津波被災地）、佐沼分室（津波被災地も担当）を設置し、復興支援を行っております。各分室には、事業再生担当者（サポート室、苦竹分室除く）や復興融資等担当者（推進室、佐沼分室除く）が常駐しており、被災企業の復興相談や事業再生等にきめ細やかに対応する体制としております。

《地元企業応援部の支援拠点》



苦竹分室（仙台市東部地区）

- ・入居する苦竹支店は、震災で全壊し、平成25年11月に新築。
- ・復興支援の拠点として店舗機能を拡充整備し、地元企業応援部の分室を配置。

○本業支援の定着に向けた体制整備

じもとホールディングスは、グループの長期的戦略である本業支援をさらに強化するため、平成26年10月、「本業支援戦略部」を設置し、平成27年11月現在、32名体制で業務を運営しております。

この「本業支援戦略部」には、各子銀行の本業支援機能を集約し、部長、副部長のほか、「企画担当」、「情報トレーダー」、「事業コーディネーター」（地区担当、専門部門）を配置のうえ、本業支援に係るグループ戦略企画、情報調整や事業ニーズの仕分け、専門家活用や外部機関連携などを行う態勢としております。

○取引先の状況に応じた経営改善支援の体制整備

当行は、地元企業応援部において、行内専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営アドバイザー、水産業経営アドバイザー、医療経営士等）が、経営改善に取り組む取引先に対して、財務改善・不動産活用・農業経営などの各種のコンサルティングサービスを実施するとともに、必要に応じてよろず支援拠点などの外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を実施しております。

また、事業再生に取り組む取引先に対しては、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）等との連携を通じて、お取引先の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

○事業性評価への取り組み

当行は、平成27年8月から「事業性評価シート」を作成し、担保や保証に過度に依存せず、取引先の内容や成長可能性などを適切に評価した上で新規融資を行うなど、事業性評価への取り組みを積極的に行っております。平成28年4月からは、さらやか銀行と「事業性評価シート」の様式を統一し、データ蓄積を開始しております。

また、平成29年4月には、さらやか銀行との共同利用による「営業支援システム」の稼働を予定しており、事業性評価に係る情報を含めて体系的に整理と行内共有を行い、本業支援への活用などを図っていく予定です。

○店舗移転・統合等による営業担当職員の再配置等

当行は震災後、内陸部の7店舗の移転・統合及び本部組織再編を実施し、地元企業応援部や住宅ローンプラザ等へ営業担当職員を再配置しております。これにより経営資源を本業支援や復興支援の活動に集中させ、長期間にわたりその活動を継続する体制を構築しております。

加えて当行は、店舗の移転・統合後も、引き続き、渉外担当者が訪問活動を継続するなど、きめ細やかな対応に取り組み、移転・統合店舗のお客さまの利便性の確保に最大限努めております。

平成28年4月には、南三陸町歌津地区において、歌津支店を単独で町内に新築・再出店し、お客さまの利便性を一層回復させることにより、歌津地区の復興を支援しております。

また、仙台市沿岸部でも防災集団移転促進事業等による被災者の内陸部移転が本格化し、住宅再建が加速していることから、平成28年5月に、防災集団移転地である仙台市若林区の荒井西土地区画整理地内に荒井支店を新規出店いたしました。併せて老朽化している南小泉支店を新店舗内に移転・同居させて営業を継続しております。この新店舗出店により津波被災者の生活再建をさらに支援しております。

《津波被災地・南三陸町歌津地区、仙台市若林区地区への出店》



3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資（事業者向け融資）や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおり、震災後から平成28年5月末までに、被災者向け新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）を累計で7,363先・1,729億84百万円実行いたしました。

《被災者向けの新規融資の実行実績》

（単位：先、百万円）

	震災後～27年3月		27年4月～28年3月		28年4月～28年5月		累 計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	3,930	125,325	807	28,216	82	1,675	4,819	155,216
運転資金	3,032	84,846	651	20,349	69	1,287	3,752	106,483
設備資金	898	40,478	156	7,867	13	387	1,067	48,733
住宅ローン	518	11,515	94	2,559	16	400	628	14,474
消費者ローン	1,144	1,974	641	1,114	131	206	1,916	3,294
合 計	5,592	138,814	1,542	31,889	229	2,281	7,363	172,984

※上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を710先12.687百万円受付（平成28年5月末累計）

【復興支援事例】水産加工業者の業務の高付加価値化による事業再生を支援

宮城県沿岸部に本社を置くA社は、タラ、サケ、サバなどの一次加工を営んでおりますが、震災の津波で工場2か所が全壊するなど甚大な被害を受けました。

震災後、同社は、早期に工場を賃借して生産を継続し、その後も製造委託や工場借り増しなどにより受注対応した結果、首都圏等に新たな取引先開拓や大口受注に成功し、売上高は回復基調にあります。当行は、メイン銀行として、震災直後から同社の事業再生にあたり様々な経営相談や融資に継続的に対応しております。

震災後5年が経過し、スーパーや外食業者などから、刺身用加工などの新たな引き合いが同社へ増えてきたことから、さらなる復興を目指し、補助金を活用した高度衛生処理設備の建設を計画しました。

当行は、同社からの相談に基づき事業性評価を行った結果、安定販路をいち早く回復させて同業他社と差別化を図っていること、今回の設備投資は大型冷蔵庫やH A C C P 認定への対応など同社の事業強化につながることで、地域の水産加工業の復興にも寄与すると評価し、つなぎ資金及び施設建設資金の融資支援を決定しました。

当行は、今後も継続的に同社の事業相談や事業性評価に積極的に対応することで、同社の事業発展と沿岸地域の水産業の復興に貢献してまいります。

○きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自内行のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による平成27年度のビジネスマッチング実績は、紹介件数498件・成約件数101件（平成26年度実績：紹介件数287件・成約件数55件）と大幅に伸長しております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

	25年4月～25年9月	25年10月～26年3月	26年4月～26年9月	26年10月～27年3月	27年4月～27年9月	27年10月～28年3月	累 計
紹介実績	29	84	142	145	262	236	898
成約件数	7	23	14	41	55	46	186

○被災地の第1次産業の復興及び6次産業化への支援

当行は、行員による農業経営アドバイザー資格（平成28年5月末現在18名）や水産業経営アドバイザー資格（平成28年5月末現在1名）の取得を進め、震災で甚大な被害を受けた第1次産業の復興、高度化支援（法人化、6次産業化、雇用創出）に積極的に取り組んでおります。当行は、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金等を活用して、畜産業などを対象に融資に取り組み、平成28年3月末における「農業・林業」の貸出残高は、379先・5,329百万円となっております。

《第1次産業の事業再生支援事例》

実施年次	地 区	支援事例の概要
平成23年度	津波被災地	被災地で6次産業化と障害者雇用を目指す飲食事業に参入する新設法人に、事業計画策定と開業資金等を支援
	津波被災地	被災した和牛肥育業者に、A B L（子牛担保）で子牛仕入資金を供給し事業再生を支援
	津波被災地	被災したいちご農家（農業法人化）に、「栽培ハウス再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業計画策定と事業資金を支援
平成24年度	津波被災地	被災した牡蠣養殖業者（共同出資法人化）に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	被災した野菜農家（農業法人化）に、「大型栽培ハウス建設・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	地震被災地	淡水魚養殖業者に経営改善計画策定と事業資金を支援
平成25年度	地震被災地 (原発風評)	原発関連の風評被害を受けた農業生産法人（米生産者）に経営改善計画策定と他行協調による事業資金借換等を支援
平成26年度	津波被災地	津波で工場やいけす等に被害を受けた銀鮭・ほたて養殖業者に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	地震被災地	震災により原材料流出や工場操業停止等の影響を受けた農業法人に、震災支援機構による債権買取と協調融資で再建を支援
平成27年度	津波被災地	復興を目指し起業した企業組合（トマト生産者）に対し、販路拡大、新商品開発や経営管理指導など創業支援

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

＜地域の面的再生への積極的な参画等＞

○よろず支援拠点等の中小企業支援拠点への参加

当行は、外部専門機関の「宮城県よろず支援拠点」と平成26年度より連携し、取引先企業の経営課題解決に向けアドバイスをを行うなどの支援を行っております。また、仙台商工会議所主催「伊達な商談会in SENDAI」の協力企業となり、平成28年5月までに開催した計30回の商談会に取引先の食品加工業者など累計67社を紹介するなど、被災企業等の販路拡大支援に取り組んでいます。

○宮城県との高齢者地域見守りに向けた連携

当行は、平成28年6月に、宮城県と県内10地域金融機関による「高齢者地域見守りに関する協定書」を締結いたしました。本協定は、宮城県における核家族化、少子高齢化が急速に進む中、地方創生に関する取り組みの一つとして、高齢者の孤立防止や見守り活動の強化に向け県内地域金融機関と宮城県が連携するもので、当行は本件への参加を通じて、安全・安心に暮らせる地域社会の確立に向けた取り組みに協力しております。

○地元大学等との連携による地域高度人材の育成支援

当行は、東北学院大学が幹事校として実施する「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」に、地元金融機関として参加しております。

本事業は、東北学院大学を含む事業協働地域にある12の高等教育機関がそれぞれ有する教育プログラムを相互に単位互換し、より実効性の高い地域人材の育成プログラムの構築を目指すもので、当行は本事業への参加協力を通じて、若年層人材の定着と地方創生推進への積極的な貢献に取り組んでおります。

○公益信託仙台銀行まちづくり基金を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、平成27年度は7先（助成総額115万円）に助成を行いました。

リスク管理の体制

Jimoto Holdings

基本方針

金融のグローバル化や金融技術高度化の進展等に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、これらのリスクを的確に把握し、適切に管理・コントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。このような環境下、当社グループは、リスク管理を経営の重要課題の一つに位置づけ、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、グループのリスクを総合的に管理する「グループリスク管理委員会」を設置しております。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として、「リスク統括部」を設置し、「統括的リスク管理方針」および「統括的リスク管理規程」を制定し、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立し、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

また、他の部署から独立した監査部門において、リスク管理の適切性及び有効性の確認等も行ってまいります。

統括的リスク管理

統括的リスク管理とは、当社グループが抱えるリスクを可能な限り統一的な尺度で計量化し、その総量が自己資本等の経営体力の一定範囲内に収まるよう管理する枠組みを中心とした管理態勢をいいます。また、異なるカテゴリーに属するリスクを統括的に管理することにより、経営として許容できる範囲にリスクを統制しております。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク毎に予想される最大損失額の合計が自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）内に余裕を持って収まるよう管理しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスクを適切にコントロールするため、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、与信集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、信用リスク量の計測・分析、ストレス・テストの実施等によりリスク管理の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社グループでは、過大な市場リスクを保有しないよう

に、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。また、VaR等リスク量のモニタリングやストレス・テストおよびシミュレーション分析を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを行うとともに、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通じて堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当社グループでは、事務処理手続に関する諸規程を定め、事務処理に当たっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、事務ミス等の発生を未然に防止するよう努めております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、システムの障害発生を未然に防止するとともに、システムの安全稼働に万全を期するため、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急対応策等に備えたコンティンジェンシープランを策定して

おります。

◎風評リスク

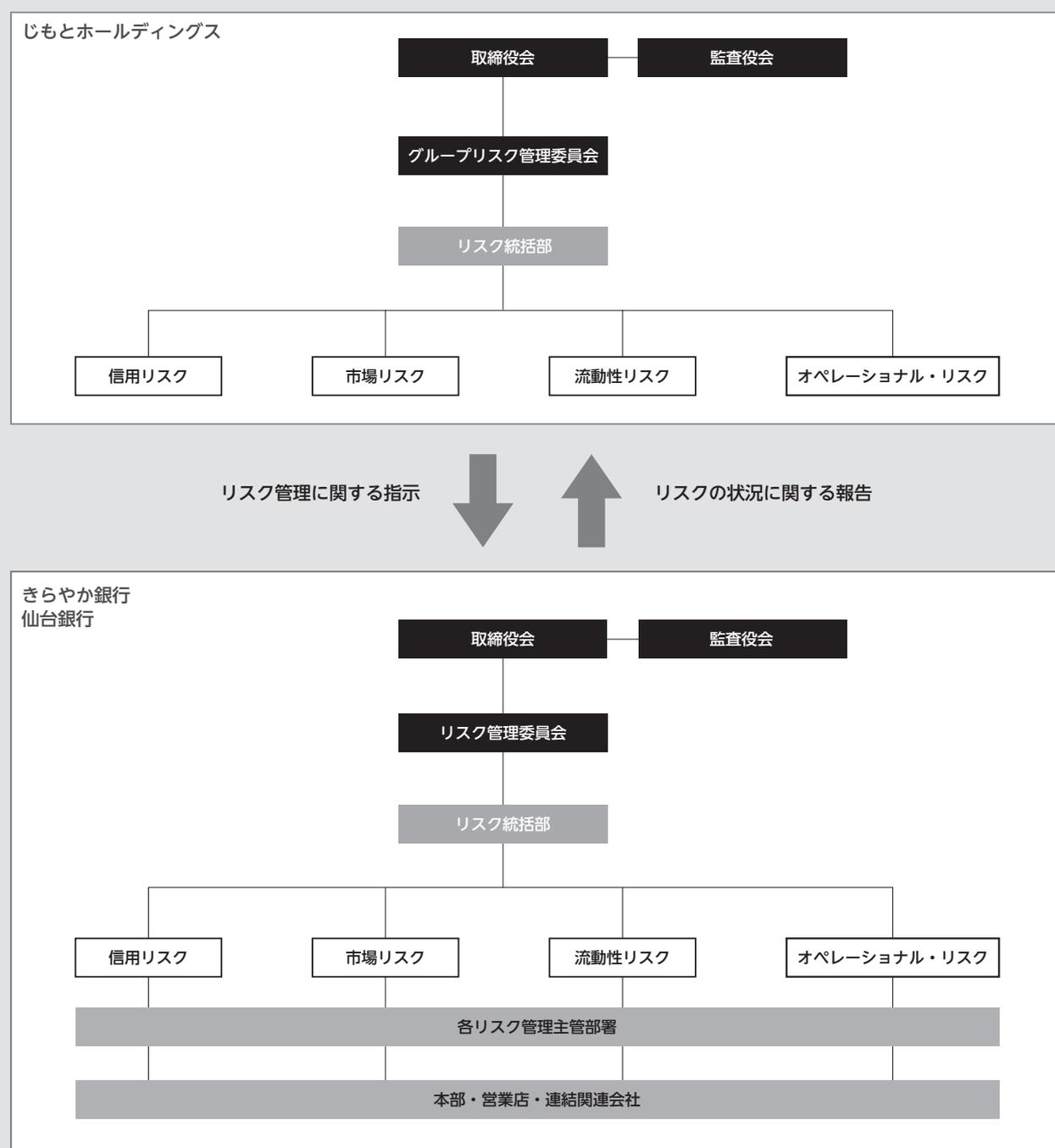
風評リスクとは、災害や事故の発生、経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評リスクに関するモニタリングを通

じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の收拾を図り、影響を最小限にとどめるよう努めております。

□当社グループのリスク管理体制図



コンプライアンス

Jimoto Holdings

じもとホールディングスは、当社の銀行子会社および関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通して、地域経済の発展に貢献すると共に公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置づけ、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築しています。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、子銀行としてコンプライアンスに対する態勢を整備しています。

さらに、グループ全体の観点から、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立を図っています。

コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、銀行業務に関連する法令等を具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況の把握と見直し・改善を図っています。

個人情報保護への取組み

当社グループは、個人情報保護法等を遵守し、お客さまからお預りした個人情報を適切かつ安全に配慮したお取り扱いをし、お客さまの権利利益を保護し、信頼を得ることができるよう努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守しています。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社は、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすとともに、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とする。

当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定める。

(銀行の公共的使命)

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

(質の高い金融サービスの提供)

2. 創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えるとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行する。

(社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。

(従業員の人権の尊重等)

5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取組)

6. 環境問題への取組は企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に取り組む。

(社会貢献活動への取組)

7. 当社および銀行子会社が社会の中においてこそ持続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

(反社会的勢力との対決)

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

金融ADR制度への取組み

Jimoto Holdings

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
 連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
 受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成28年6月末現在)

山形県

	店番	店舗名	住所	電話番号
山形市 村山地区	001	本店営業部	〒990-8611 山形市旅籠町3-2-3	023-631-0001
	004	本町支店 (本店営業部内)※		
	002	山形駅前支店	〒990-0039 山形市香澄町3-3-1	023-631-7257
	113	香澄町支店 (山形駅前支店内)※		
	114	十日町支店 (山形駅前支店内)※		
	003	山形北支店	〒990-0057 山形市宮町1-13-12	023-631-4151
	111	宮町支店 (山形北支店内)※		
	007	西支店	〒990-2482 山形市久保田3-1-3	023-643-4771
	116	山形西支店 (西支店内)※		
	136	飯塚支店 (西支店内)※		
	009	流通センター支店	〒990-0071 山形市流通センター2-3	023-633-2351
	119	流通団地支店 (流通センター支店内)※		
	017	蔵王支店	〒990-2301 山形市蔵王温泉903-2 ZAOセンタープラザ1階	023-694-9501
	019	鈴川支店	〒990-0062 山形市鈴川町3-15-72	023-623-6504
	026	桜田支店	〒990-2323 山形市桜田東4-8-41	023-631-1166
	028	城西支店	〒990-0832 山形市城西町4-20-21	023-643-4338
	115	山形城北支店 (城西支店内)※		
	034	南館支店	〒990-2461 山形市南館5-4-36	023-643-8301
	110	桜町支店	〒990-0045 山形市桜町7-35	023-625-8877
	112	七日町支店 (桜町支店内)※		
	117	北営業部	〒990-0073 山形市大野目3-1-11	023-642-8851
	118	県庁通支店	〒990-0025 山形市あこや町3-15-37	023-624-1181
	018	山形東支店 (県庁通支店内)※		
	008	小白川支店 (県庁通支店内)※		
	128	山形桧町支店	〒990-0813 山形市桧町4-5-7	023-684-6351
	029	江俣支店 (山形桧町支店内)※		
	134	中央営業部	〒990-2492 山形市鉄砲町2-21-30	023-633-2722
	005	産業通支店 (中央営業部内)※		
	129	山形南支店 (中央営業部内)※		
	024	東青田支店 (中央営業部内)※		
	155	蔵王駅前支店	〒990-2313 山形市大字松原字下川原311-14	023-688-6110
	158	漆山支店	〒990-2161 山形市大字漆山2405-3	023-681-1166
	上市市	220	上山支店	〒999-3134 上市市矢来1-2-8
010		上山中央支店 (上山支店内)※		
天童市	016	天童北支店	〒994-0014 天童市糠塚1-1-7	023-654-4311
	321	天童支店	〒994-0034 天童市本町1-3-18	023-653-3241
	011	天童中央支店 (天童支店内)※		
	326	天童東支店 (天童支店内)※		
	328	天童南支店		

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成28年6月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
村山地区	寒河江市	033	若葉町支店	〒991-0051 寒河江市若葉町11-5	0237-86-4008
		322	寒河江支店	〒991-0021 寒河江市中央1-14-9	0237-86-3145
		020	寒河江中央支店 (寒河江支店内)※		
		021	白岩支店 (寒河江支店内)※		
	東根市	331	さくらぼ東根支店	〒999-3706 東根市三日町2-8-4	0237-42-2011
		015	東根支店 (さくらぼ東根支店内)※		
		339	神町支店	〒999-3763 東根市神町中央2-5-10	0237-48-1135
		032	神町北支店 (神町支店内)※		
	村山市	014	楯岡支店	〒995-0034 村山市楯岡五日町1-3	0237-55-2321
		330	楯岡北支店 (楯岡支店内)※		
	尾花沢市	332	尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2-52	0237-22-1231
		031	尾花沢中央支店 (尾花沢支店内)※		
	東村山郡	327	山辺支店	〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1235-5	023-664-5411
		012	山辺北支店 (山辺支店内)※		
		013	長崎支店	〒990-0401 東村山郡中山町大字長崎69	023-662-2251
	西村山郡	025	谷地支店	〒999-3512 西村山郡河北町谷地中央1-3-22	0237-72-3121
		325	河北支店 (谷地支店内)※		
		323	左沢支店	〒990-1101 西村山郡大江町大字左沢927-1	0237-62-3222
		023	大江支店 (左沢支店内)※		
		324	宮宿支店	〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿1184-18	0237-67-3121
022		間沢支店	〒990-0703 西村山郡西川町大字間沢64-5	0237-74-2215	
359	西川支店 (間沢支店内)※				
最上地区	新庄市	333	新庄支店	〒996-0023 新庄市沖の町5-5	0233-22-2411
		030	新庄北支店 (新庄支店内)※		
	最上郡	333	新庄支店舟形出張所	〒999-4601 最上郡舟形町舟形108	0233-32-2888
		335	最上町支店	〒999-6101 最上郡最上町大字向町609-6	0233-43-2275
置賜地区	米沢市	061	米沢西支店	〒992-0055 米沢市御廟2-7-97	0238-22-5511
		250	米沢支店	〒992-0012 米沢市金池5-6-1	0238-21-3121
		060	米沢中央支店 (米沢支店内)※		
		251	米沢駅前支店	〒992-0027 米沢市駅前2-1-38	0238-22-7337
	長井市	070	長井支店	〒993-0084 長井市栄町7-34	0238-84-1131
		256	長井中央支店 (長井支店内)※		
	南陽市	252	宮内支店	〒992-0472 南陽市宮内2636-1	0238-47-3150
		067	宮内東支店 (宮内支店内)※		
		253	赤湯支店	〒999-2211 南陽市赤湯794-1	0238-43-2630
		066	南陽支店 (赤湯支店内)※		

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成28年6月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
置賜地区	東置賜郡高崎町	254	高 島 支 店	〒992-0351 東置賜郡高島町大字高島702-3	0238-52-1230
		065	高 島 東 支 店 (高 島 支 店 内)※		
	西置賜郡白鷹町	257	荒 砥 支 店	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1032	0238-85-2223
		071	鮎 貝 支 店 (荒 砥 支 店 内)※		
庄内地区	鶴岡市	051	山 王 前 支 店	〒997-0028 鶴岡市山王町11-19	0235-22-3140
		052	大 山 支 店	〒997-1124 鶴岡市大山2-17-12	0235-33-2401
		442	湯 野 浜 支 店 (大 山 支 店 内)※		
		053	新 斎 町 支 店	〒997-0045 鶴岡市西新斎町3-15	0235-24-3811
		054	美 原 町 支 店	〒997-0826 鶴岡市美原町13-37	0235-23-2650
		440	鶴 岡 中 央 支 店	〒997-0027 鶴岡市昭和町12-63	0235-22-2900
		050	鶴 岡 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		441	鶴 岡 駅 前 支 店	〒997-0015 鶴岡市末広町8-28	0235-22-2805
		448	温 海 支 店	〒999-7205 鶴岡市温海戊536-3	0235-43-3028
		055	温 海 駅 前 支 店 (温 海 支 店 内)※		
	酒田市	042	酒 田 駅 東 支 店	〒998-0021 酒田市旭新町2-1	0234-26-2711
		445	酒 田 新 橋 支 店 (酒 田 駅 東 支 店 内)※		
		043	東 大 町 支 店	〒998-0851 酒田市東大町1-9-5	0234-24-2111
		443	酒 田 支 店	〒998-0044 酒田市中町2-6-17	0234-22-2380
		040	酒 田 中 央 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
		447	酒 田 北 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
	東置賜郡	047	余 目 支 店	〒999-7781 東田川郡庄内町余目字沢田159-1	0234-43-3144
	飽海郡遊佐町	045	遊 佐 支 店	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字前田35	0234-72-3222
446		遊 佐 駅 前 支 店 (遊 佐 支 店 内)※			
046		観 音 寺 支 店 (遊 佐 支 店 内)※			

県 外

		店番	店舗名	住所	電話番号
宮城県	075	仙 台 一 番 町 支 店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-3-24	022-222-2325	
	076	弓 の 町 支 店	〒983-0812 仙台市宮城野区小田原弓の町6	022-293-4133	
	077	富 沢 支 店	〒982-0032 仙台市太白区富沢2-3-10	022-245-7181	
	580	仙 台 支 店	〒980-0014 仙台市青葉区本町2-19-21	022-224-0001	
	580	仙台支店泉出張所	〒981-3133 仙台市泉区泉中央一丁目7-1 スウィングビル2F	022-371-8075	
	581	仙 台 卸 町 支 店	〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-23	022-284-4001	
	582	仙 台 長 町 支 店	〒982-0011 仙台市太白区長町4-3-35	022-246-1313	

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成28年6月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
新潟県	056	村上支店	〒958-0854 村上市田端町2-22	0254-52-5111
	057	新潟支店	〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-26	025-247-3361
	670	新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-3-5	0254-22-3734
	058	新発田西支店 (新発田支店内) [※]		
	672	豊栄支店	〒950-3325 新潟市北区白新町2-1-20	025-386-6161
秋田県	035	秋田支店	〒010-0914 秋田市保戸野千代田町2-58	018-823-8251
	036	本荘支店	〒015-0072 由利本荘市裏尾崎町91	0184-22-1335
福島県	560	福島支店	〒960-8035 福島市本町5-5	024-522-9131
東京都	090	東京支店	〒160-0023 新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル6階	03-3365-1131
	690	神田支店 (東京支店内) [※]		
埼玉県	086	大宮支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50	048-666-2891

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態(店舗内店舗)で営業しております。

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

(平成28年6月末現在)

宮城県

	店番	店舗名	住所	電話番号
青葉区	201	本店営業部	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国分町支店 (本店営業部内) [※]		☎0120-020-566 (国分町支店専用フリーダイヤル)
	204	中央通支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上杉支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八幡町支店 (上杉支店内) [※]		☎0120-300-657 (八幡町支店専用フリーダイヤル)
	208	宮町支店	〒980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241
	219	北山支店	〒981-0931 仙台市青葉区北山1-2-11	022-273-5311
	226	台原支店	〒981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	213	中山支店	〒981-0952 仙台市青葉区中山4-14-40	022-278-8611
	218	桜ヶ丘支店	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	220	宮城町支店	〒989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
宮城野区	215	仙台東口支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	207	宮城野支店 (仙台東口支店内) [※]		☎0120-079-966 (宮城野支店専用フリーダイヤル)
	206	原町支店	〒983-0841 仙台市宮城野区原町2-5-41	022-256-6181
	210	苦竹支店	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
若林区	205	荒町支店	〒984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
	212	卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東部工場団地支店	〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	238	荒井支店	〒984-0032 仙台市若林区荒井字梅ノ木116 (53B3-1L)	022-390-0545
	228	南小泉支店 (荒井支店内) [※]		☎0120-940-655 (南小泉支店専用フリーダイヤル)
	229	沖野支店	〒984-0831 仙台市若林区沖野3-12-25	022-285-6251
太白区	209	長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長町南支店	〒982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	232	あったかプラザ太白 (太白出張所)	〒982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	231	八木山支店	〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
	233	西中田支店	〒981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
泉区	202	黒松支店	〒981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将監支店	〒981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南光台支店	〒981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松陵支店	〒981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	あったかプラザ鶴が丘 (鶴が丘出張所)	〒981-3109 仙台市泉区鶴が丘1-101-7	022-372-6661
仙台市近郊	401	塩釜支店	〒985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
	211	多賀城支店	〒985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高砂支店	〒985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利府支店	〒981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉ヶ丘支店	〒981-3352 黒川郡富谷町富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大富支店	〒981-3362 黒川郡富谷町日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉岡支店	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

仙台銀行 銀行コード 0512

(平成28年6月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
仙南地区	301	白石支店	〒989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	302	角田支店	〒981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	306	岩沼支店	〒989-2432 岩沼市中央1-5-18	0223-22-2185
	307	名取支店	〒981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	あったかプラザ名取が丘 (名取が丘出張所)	〒981-1235 名取市名取が丘3-5-17	022-384-3636
	303	丸森支店	〒981-2165 伊具郡丸森町字町西29-2	0224-72-1167
	304	大河原支店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広131-1	0224-53-2245
	305	船岡支店	〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	309	亘理支店	〒989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
石巻・気仙沼地区	402	石巻支店	〒986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121 ☎0120-332-312 (女川支店専用フリーダイヤル)
	403	女川支店※ (石巻支店内) 女川町仮設合同庁舎出張所		〒986-2231 牡鹿郡女川町浦宿浜十二神60-3
	407	中里支店	〒986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651 ☎0120-225-998 (雄勝支店専用フリーダイヤル)
	408	雄勝支店※ (中里支店内)		
	406	気仙沼支店	〒988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	409	津谷支店	〒988-0308 気仙沼市本吉町津谷松岡57	0226-42-2616
	404	志津川支店	〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田160-1	0226-46-3670
	405	歌津支店	〒988-0423 本吉郡南三陸町歌津字柁沢68-13	0226-36-2006
大崎地区	501	古川支店	〒989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020 ☎0120-531-538 (三本木支店専用フリーダイヤル)
	508	三本木支店※ (古川支店内)		
	504	岩出山支店	〒989-6413 大崎市岩出山字東川原町6-7	0229-72-1078 ☎0120-692-211 (鳴子支店専用フリーダイヤル)
	507	鳴子支店※ (岩出山支店内)		
	502	田尻支店	〒989-4415 大崎市田尻字町201	0229-39-1118
	505	涌谷支店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中新田支店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
栗原・登米地区	607	築館支店	〒987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206 ☎0120-599-011 (高清水出張所専用フリーダイヤル)
	503	高清水出張所※ (築館支店内)		
	606	岩ヶ崎支店	〒989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46	0228-45-2131
	608	瀬峰支店	〒989-4512 栗原市瀬峰下藤沢162-5	0228-38-3771
	604	佐沼支店	〒987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	601	登米支店	〒987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	609	中田町支店	〒987-0621 登米市中田町宝江黒沼字十文字234-2	0220-34-3941 ☎0120-866-848 (米川支店専用フリーダイヤル)
	602	米川支店※ (中田町支店内)		
	603	津山支店	〒986-0401 登米市津山町柳津字本町79	0225-68-2311
県外				
	店番	店舗名	住所	電話番号
東京都	781	東京支店※ (本店営業部内)	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241 ☎0120-020-566 (東京支店専用フリーダイヤル)

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態(店舗内店舗)で営業しております。

□ 財務資料

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2016
REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	24	業績／主要な経営指標等の推移	47	業績／主要な経営指標等の推移	91
業績	26	連結財務諸表	49	財務諸表	93
主要な経営指標等の推移	26	財務諸表	56	財務諸表に係る確認書	100
連結財務諸表	27	財務諸表に係る確認書	61	損益の状況	101
貸出金	34	損益の状況	62	預金	104
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	35	預金	65	貸出金	105
報酬等に関する開示事項	46	貸出金	66	証券業務	108
		証券業務	70	時価情報	109
		時価情報	71	デリバティブ取引情報	111
		デリバティブ取引情報	73	国際・為替	112
		国際・為替	74	諸比率	112
		諸比率	74	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	113
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	75	報酬等に関する開示事項	124
		報酬等に関する開示事項	90		

株式の状況

JIMOTO HOLDINGS

株式の総数 (平成28年3月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況 (平成28年3月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	280,000	61.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,117	2.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,690	1.24
きらやか銀行行員持株会	山形市旅籠町三丁目2番3号	5,557	1.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,300	0.71
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,685	0.58
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,416	0.52
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,621	0.35
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,481	0.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,455	0.31
計	—	314,324	68.50

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (平成28年3月末現在)

普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	12	54	24	1,631	110 (4)	11,973	13,804	—
所有株式数 (単元)	14,780	461,601	21,626	427,866	113,057 (10)	746,492	1,785,422	325,430
所有株式数の割合 (%)	0.82	25.85	1.21	23.96	6.33 (0.00)	41.83	100.00	—

(注) 自己株式6,541株は「個人その他」に65単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,300,000	—	—	— (—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,000,000	—	—	— (—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	500,000	—	—	— (—)	—	500,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (平成28年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (平成28年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (平成28年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (平成28年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績 / 主要な経営指標等の推移

JIMOTO HOLDINGS

経済環境

平成28年3月期における国内経済は、政府及び日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢が改善し、緩やかな回復基調が続きましたが、期後半には、中国経済等の海外景気の減速や金融市場の変動の影響を受け、回復は弱含みで推移しました。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されますが、マイナス金利や市場動向の影響が不透明であり、それらに十分留意する必要があります。

当社グループの営業エリアである宮城県の経済は、震災から5年が経過し、震災復興の再生期を迎えております。個人消費の一部に弱い動きがみられるものの、住宅投資や求人倍率は依然として高水準で推移するなど、基調としては緩やかな回復傾向が続いております。また、山形県の経済は、住宅建設が前年を下回る水準で推移し、個人消費に一部弱い動きが見られるものの、鉱工業生産を含め持ち直しの傾向にあります。

じもとホールディングス

■業績

当社は、銀行子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行とともに「じもとグループ」として、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを目指して震災復興支援をはじめとした各種施策に取り組んでおります。そして4年目を迎えたじもとグループは新たなステージを目指しています。県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限に発揮し、お取引先への本業支援を更に進化・発展させ、地方創生と地元企業の成長・発展に注力してまいります。また、グループ経営の効率化・合理化に取り組み、統合効果を更に発揮してまいります。

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、株式売却益によりその他経常収益が増加したものの、その他業務収益が減少した結果、前連結会計年度比2億33百万円減少の425億2

百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したものの、その他業務費用の増加により前連結会計年度比12億34百万円増加の372億38百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比14億67百万円減少の52億83百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比10億96百万円減少の48億89百万円となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、政策融資や中小企業向け貸出の増加などから前連結会計年度末比785億円増加の1兆6,789億円となりました。預金残高（譲渡性預金含む）は、公金預金の減少などから前連結会計年度末比222億円減少の2兆3,365億円となりました。有価証券残高は、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めたことなどから前連結会計年度末比701億円減少の6,827億円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	33,838	41,548	42,755	42,522
連結経常利益	2,036	6,114	6,751	5,283
親会社株主に帰属する当期純利益	1,950	4,661	5,986	4,889
連結包括利益	7,533	3,720	13,291	△ 814
連結純資産額	103,651	105,206	116,672	114,610
連結総資産額	2,349,214	2,445,089	2,546,216	2,525,047
1株当たり純資産額	236.54 円	244.50 円	314.22 円	303.07 円
1株当たり当期純利益金額	10.33 円	23.91 円	30.83 円	25.39 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.92 円	10.09 円	11.88 円	9.59 円
自己資本比率	4.36 %	4.25 %	4.57 %	4.52 %
連結自己資本比率（国内基準）	10.67 %	10.41 %	10.17 %	9.44 %
連結自己資本利益率	1.90 %	4.51 %	5.43 %	4.23 %
連結株価収益率	22.94 倍	9.07 倍	7.29 倍	5.82 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,971	82,801	20,043	△ 80,784
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,821	△ 48,369	△ 14,532	58,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,644	△ 1,008	6,725	△ 7,365
現金及び現金同等物の期末残高	112,800	146,224	158,462	128,657
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,736 人 (616 人)	1,738 人 (635 人)	1,741 人 (665 人)	1,716 人 (639 人)

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当社は、平成24年10月1日設立のため、平成23年度以前の経営指標等については記載しておりません。
 3. 当社は、平成24年10月1日付で株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）と株式会社仙台銀行（以下、「仙台銀行」という。）の経営統合に伴い、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、きらやか銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、平成24年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結経営成績は、取得企業であるきらやか銀行の平成24年度の連結経営成績を基礎に、仙台銀行の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、34ページの「1株当たり情報」に記載しております。
 5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。
 7. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼ ルⅢベースで連結自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表

JIMOTO HOLDINGS

会社法第444条第3項に定める当社の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。当社の連結財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	159,638	130,612
買入金銭債権	838	868
商品有価証券	26	26
有価証券	752,854	682,730
貸出金	1,600,381	1,678,923
外国為替	548	447
その他資産	6,639	6,351
有形固定資産	24,899	25,334
建物	7,907	8,259
土地	14,406	14,547
リース資産	81	4
建設仮勘定	608	157
その他の有形固定資産	1,894	2,366
無形固定資産	2,809	3,533
ソフトウェア	1,978	2,914
のれん	603	361
その他の無形固定資産	227	256
退職給付に係る資産	1,341	297
繰延税金資産	2,059	3,570
支払承諾見返	7,760	6,535
貸倒引当金	△ 13,582	△ 14,185
資産の部合計	2,546,216	2,525,047
負債の部		
預金	2,121,536	2,178,225
譲渡性預金	237,199	158,275
借入金	29,230	36,537
外国為替	2	—
社債	5,800	—
新株予約権付社債	8,000	8,000
その他負債	11,774	15,854
賞与引当金	288	313
退職給付に係る負債	1,932	2,067
利息返還損失引当金	6	10
睡眠預金払戻損失引当金	423	480
偶発損失引当金	54	63
繰延税金負債	3,747	2,401
再評価に係る繰延税金負債	1,787	1,669
支払承諾	7,760	6,535
負債の部合計	2,429,543	2,410,436
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	18,381	22,081
自己株式	△ 1	△ 1
株主資本合計	102,518	106,218
その他有価証券評価差額金	10,630	6,053
土地再評価差額金	3,587	3,620
退職給付に係る調整累計額	△ 356	△ 1,510
その他の包括利益累計額合計	13,860	8,163
非支配株主持分	292	229
純資産の部合計	116,672	114,610
負債及び純資産の部合計	2,546,216	2,525,047

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益		
資金運用収益	42,755	42,522
貸出金利息	33,433	33,460
有価証券利息配当金	24,435	23,824
コールローン利息及び買入手形利息	8,730	9,360
預け金利息	74	55
預け金利息	105	132
その他の受入利息	86	87
役員取引等収益	5,992	5,958
その他業務収益	1,999	932
その他経常収益	1,330	2,170
償却債権取立益	233	413
その他の経常収益	1,096	1,757
経常費用		
資金調達費用	36,004	37,238
預金利息	2,484	2,367
譲渡性預金利息	1,809	1,800
コールマネー利息及び売渡手形利息	226	212
借入金利息	0	0
借入金利息	40	46
社債利息	247	221
その他の支払利息	159	87
役員取引等費用	2,576	2,927
その他業務費用	1,115	1,861
営業経費	26,635	26,556
その他経常費用	3,192	3,525
貸倒引当金繰入額	980	1,567
その他の経常費用	2,211	1,957
経常利益	6,751	5,283
特別利益	22	235
固定資産処分益	22	21
持分変動利益	—	213
特別損失	37	263
固定資産処分損	13	14
減損損失	23	248
税金等調整前当期純利益	6,736	5,255
法人税、住民税及び事業税	437	408
法人税等調整額	276	△ 43
法人税等合計	713	364
当期純利益	6,022	4,891
非支配株主に帰属する当期純利益	36	1
親会社株主に帰属する当期純利益	5,986	4,889

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当期純利益	6,022	4,891
その他の包括利益	7,268	△ 5,706
その他有価証券評価差額金	6,250	△ 4,639
土地再評価差額金	185	87
退職給付に係る調整額	833	△ 1,153
包括利益	13,291	△ 814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,200	△ 752
非支配株主に係る包括利益	90	△ 62

連結株主資本等変動計算書

平成27年3月期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	17,000	67,138	13,110	△	0	97,247
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	428		—	428
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,000	67,138	13,539	△	0	97,676
当期変動額						
剰余金の配当			△ 1,173			△ 1,173
親会社株主に帰属する当期純利益			5,986			5,986
自己株式の取得				△	0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			30			30
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	4,842	△	0	4,842
当期末残高	17,000	67,138	18,381	△	1	102,518

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,433	3,432	△ 1,190	6,676	1,281	105,206
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	428
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,433	3,432	△ 1,190	6,676	1,281	105,634
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,173
親会社株主に帰属する当期純利益						5,986
自己株式の取得						△ 0
土地再評価差額金の取崩						30
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6,196	154	833	7,184	△ 988	6,195
当期変動額合計	6,196	154	833	7,184	△ 988	11,037
当期末残高	10,630	3,587	△ 356	13,860	292	116,672

平成28年3月期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	17,000	67,138	18,381	△	1	102,518
当期変動額						
剰余金の配当			△ 1,245			△ 1,245
親会社株主に帰属する当期純利益			4,889			4,889
自己株式の取得				△	0	△ 0
自己株式の処分		0			0	0
土地再評価差額金の取崩			54			54
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	0	3,699	△	0	3,699
当期末残高	17,000	67,138	22,081	△	1	106,218

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	10,630	3,587	△ 356	13,860	292	116,672
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,245
親会社株主に帰属する当期純利益						4,889
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						54
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 4,576	33	△ 1,153	△ 5,697	△ 63	△ 5,760
当期変動額合計	△ 4,576	33	△ 1,153	△ 5,697	△ 63	△ 2,061
当期末残高	6,053	3,620	△ 1,510	8,163	229	114,610

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,736	5,255
減価償却費	1,835	2,198
減損損失	23	248
のれん償却額	241	241
持分法による投資損益(△は益)	35	△ 15
持分変動損益(△は益)	—	△ 213
貸倒引当金の増減(△)	△ 2,167	602
賞与引当金の増減額(△は減少)	78	25
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 958	1,043
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 864	135
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 5	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 18	57
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 26	8
資金運用収益	△ 33,433	△ 33,460
資金調達費用	2,484	2,367
有価証券関係損益(△)	△ 1,452	△ 363
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	△ 8	△ 6
貸出金の純増(△)減	△ 78,478	△ 78,345
預金の純増減(△)	51,488	56,689
譲渡性預金の純増減(△)	36,042	△ 78,924
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	6,881	7,607
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 6	△ 779
コールローン等の純増(△)減	10,005	△ 29
コールマネー等の純増減(△)	△ 10,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 34	100
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 11	△ 2
資金運用による収入	34,416	34,069
資金調達による支出	△ 2,987	△ 2,546
その他	813	3,695
小計	20,628	△ 80,337
法人税等の還付額	28	139
法人税等の支払額	△ 614	△ 586
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,043	△ 80,784
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 313,187	△ 182,373
有価証券の売却による収入	172,660	98,630
有価証券の償還による収入	128,325	145,775
有形固定資産の取得による支出	△ 1,730	△ 2,164
有形固定資産の売却による収入	82	16
無形固定資産の取得による支出	△ 682	△ 1,589
無形固定資産の売却による収入	0	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,532	58,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 300
劣後特約付社債の償還による支出	—	△ 5,800
新株予約権付社債の発行による収入	7,977	—
リース債務の返済による支出	△ 31	△ 18
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△ 1,173	△ 1,245
非支配株主への配当金の支払額	△ 46	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,725	△ 7,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12,237	△ 29,804
現金及び現金同等物の期首残高	146,224	158,462
現金及び現金同等物の期末残高	158,462	128,657

連結財務諸表

JIMOTO HOLDINGS

注記事項 (平成28年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
(持分法適用の範囲の変更)

持分法適用関連会社であった株式会社東北バンキングシステムは、連結子会社の株式会社きらやか銀行が保有していたすべての株式を譲渡したため当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年~50年
その他 2年~20年
② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,252百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上していません。
- (8) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「種別別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の関連関係の検証により有効性の評価をしております。
また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「種別別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(〔企業結合に関する会計基準〕等の適用)

〔企業結合に関する会計基準〕(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社の連結子会社である株式会社きらやか銀行における建物及びその他の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、従来、主として定率法を採用してまいりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

株式会社きらやか銀行は、第4次中期経営計画において、当連結会計年度以降、基幹システム更改を中心とした事務機器等の大規模な更新投資が見込まれるため、投資案件について投資形態のあり方も含めて総合的に検討を行いました。

これらの検討を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直したところ、株式会社きらやか銀行の事務機器等及び営業店舗等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態により適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ302百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

1. 連結貸借対照表関係

(1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	117百万円
株式	
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	2,308百万円
延滞債権額	41,650百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
(3) 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	－百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
(4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	4,715百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	48,675百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）（に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
9,774百万円	
(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	83,596百万円
その他資産	1百万円
計	83,605百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,557百万円
借入金	36,500百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	32,895百万円
また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金保証金	660百万円
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	270,403百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	270,403百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が行方申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づく顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,243百万円

(10) 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	26,443百万円
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,970百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	(0)百万円
(12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約借入金	－百万円
(13) 社債は、劣後特約付社債であります。	
劣後特約付社債	－百万円
(14) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	12,907百万円

2. 連結損益計算書関係

(1) その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	285百万円
株式売却損	6百万円
(2) 当連結会計年度に計上した持分変動利益は、持分法適用関連会社の株式譲渡に伴うものであります。	
(3) 減損損失	
当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。	
資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ・最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額に基づき算定した金額であります。	

用途	種類	場所	金額
遊休予定	土地	宮城県	19百万円
遊休予定	建物	宮城県	20百万円
遊休予定	その他	宮城県	0百万円
営業用店舗	土地	山形県	8百万円
営業用店舗	建物	山形県	9百万円
営業用店舗	その他	山形県	1百万円
遊休	土地	山形県	173百万円
遊休	建物	山形県	10百万円
遊休	建物	埼玉県	4百万円
遊休	その他	山形県	0百万円
合計			248百万円

3. 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 2,838百万円
組替調整額	△ 4,150百万円
税効果調整前	△ 6,988百万円
税効果額	2,348百万円
その他の有価証券評価差額金	△ 4,639百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	87百万円
土地再評価差額金	87百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 1,886百万円
組替調整額	238百万円
税効果調整前	△ 1,648百万円
税効果額	494百万円
退職給付に係る調整額	△ 1,153百万円
その他の包括利益合計	△ 5,706百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867千株	－	－	178,867千株	
B種優先株式	130,000千株	－	－	130,000千株	
C種優先株式	100,000千株	－	－	100,000千株	
D種優先株式	50,000千株	－	－	50,000千株	
合計	458,867千株	－	－	458,867千株	
自己株式					
普通株式	5千株	1千株	0千株	6千株 (注)	
合計	5千株	1千株	0千株	6千株	

(注) 単元未満株式の買取による増加及び売渡による減少であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	447	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	B種優先株式	22	0.17	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	C種優先株式	147	1.47	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	D種優先株式	7	0.15	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	447	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	B種優先株式	22	0.17	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	C種優先株式	143	1.43	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	D種優先株式	7	0.15	平成27年9月30日	平成27年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	447	利益剰余金	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	B種優先株式	22	利益剰余金	0.17	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	C種優先株式	143	利益剰余金	1.43	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	D種優先株式	7	利益剰余金	0.15	平成28年3月31日	平成28年6月22日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	130,612百万円
定期預け金	△ 1百万円
その他の預け金	△ 1,953百万円
現金及び現金同等物	128,657百万円

6. リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引
重要性に乏しいので記載は省略しております。
- (2) オペレーティング・リース取引
重要性に乏しいので記載は省略しております。

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。

また、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引(金利スワップ取引)及び通貨関連取引(為替予約)を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、

「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社山形銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、平成28年3月31日において、当該リスク量の大きさは16,764百万円になります。

なお、有価証券のVaRについては、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切な資金繰り管理を実施しております。

短時間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	130,612	130,612	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,337	14,974	637
その他有価証券	666,820	666,820	—
(3) 貸出金	1,678,923		
貸倒引当金(※1)	△ 13,407		
	1,665,516	1,681,727	16,211
資産計	2,477,287	2,494,135	16,848
(1) 預金	2,178,225	2,178,375	150
(2) 譲渡性預金	158,275	158,206	△ 68
負債計	2,336,500	2,336,582	82

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似してしております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	
非上場株式(※1)(※2)	1,455百万円
合 計	1,455百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	91,843	—	—	—	—	—
有価証券	109,748	147,954	205,214	104,753	46,008	18,198
満期保有目的の債券	310	1,230	5,410	—	—	7,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	310	1,230	4,100	—	—	—
その他	—	—	5,000	—	—	7,000
その他有価証券のうち満期があるもの	109,438	146,724	199,804	104,753	46,008	11,198
うち国債	70,500	55,900	52,500	36,800	4,500	1,000
地方債	10,338	21,966	33,831	10,067	375	353
社債	23,115	57,736	78,689	52,694	5,830	—
その他	5,484	11,121	34,783	5,191	35,302	9,844
貸出金	398,387	306,924	239,188	153,553	161,212	419,653
合計	599,980	454,879	444,403	258,307	207,220	437,853

(注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,976,641	170,788	30,794	—	—	—
譲渡性預金	158,275	—	—	—	—	—
合計	2,134,917	170,788	30,794	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形形あわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、平成26年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランス類似型を導入いたしました。

株式会社山形銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、平成22年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。

また、平成26年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付する利息部分が市場金利に適用して変動するキャッシュバランスプランの導入等を致しました。

なお、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,142百万円
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—百万円
会計方針の変更を反映した当期首残高	—百万円
勤務費用	498百万円
利息費用	167百万円
数理計算上の差異の発生額	1,688百万円
退職給付の支払額	△ 1,210百万円
退職給付債務の期末残高	16,286百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,551百万円
期待運用収益	340百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 197百万円
事業主からの拠出額	860百万円
退職給付の支払額	△ 1,037百万円
年金資産の期末残高	14,516百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,239百万円
年金資産	△ 14,516百万円
退職給付に係る資産	△ 297百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,047百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,769百万円

退職給付に係る負債	2,067百万円
退職給付に係る資産	△ 297百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,769百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	498百万円
利息費用	167百万円
期待運用収益	△ 340百万円
数理計算上の差異の費用処理額	298百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 59百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
臨時に支払った割増退職金	20百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	584百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 59百万円
数理計算上の差異	△ 1,588百万円
その他	—百万円
合計	△ 1,648百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	500百万円
未認識数理計算上の差異	△ 2,672百万円
合計	△ 2,171百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47%
生命保険一般勘定	27%
株式	20%
その他	6%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.05%又は0.51%
長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度136百万円、当連結会計年度141百万円です。

9. ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生する主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,644百万円
税務上の繰越欠損金	4,036百万円
時価評価による簿価修正額	531百万円
退職給付に係る負債	1,361百万円
有価証券償却否認額	1,106百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	376百万円
未払確定拠出年金移換額	106百万円
その他	1,223百万円
繰延税金資産小計	13,387百万円
評価性引当額	△ 8,477百万円
繰延税金資産合計	4,910百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,574百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 5百万円
退職給付に係る資産	△ 141百万円
時価評価による簿価修正額	△ 1,019百万円
その他	—百万円
繰延税金負債合計	△ 3,741百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,168百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.02%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.75%
住民税均等割等	0.93%
評価性引当額の増減	△ 26.99%
源泉所得税	5.15%
土地再評価差額金取崩	△ 0.57%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正等	3.63%
持分法投資損益	△ 0.10%
持分法変動損益	△ 1.33%
子会社との税率差異	0.05%
のれん償却額	1.52%
連結調整分	0.22%
その他	△ 0.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.93%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.25%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は166百万円減少し、繰延税金負債は177百万円減少し、その他有価証券評価差額は135百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は34百万円減少し、法人税等調整額は90百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は87百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は16百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

11. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

Ⅰ) 当該資産除去債務の概要	
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
Ⅱ) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
物件ごとに使用見込期間を取得から12~50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて0.37~2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
Ⅲ) 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	101百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	109百万円

12. セグメント情報等

(1) セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(2) 関連情報

① サービスごとの情報	(単位: 百万円)			
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,087	11,874	6,560	42,522

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
 - 当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
 - 本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結財務諸表／貸出金

JIMOTO HOLDINGS

13. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	303円07銭
1株当たり当期純利益金額	25円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円59銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	114,610百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	60,402百万円
(うち非支配株主持分)	229百万円
(うち優先株式発行金額)	60,000百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	173百万円
普通株式に係る期末の純資産額	54,208百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	178,861千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,889百万円
普通株主に帰属しない金額	347百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	173百万円
うち中間優先配当額	173百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,542百万円
普通株式の期中平均株式数	178,861千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	347百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	173百万円
うち中間優先配当額	173百万円
うち連結子会社の潜在株式による調整額	—百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	—百万円
普通株式増加数	330,900千株
うち優先株式	296,784千株
うち新株予約権付社債	34,116千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

14. 重要な後発事象

当社の完全子会社である株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）は、昭和リース株式会社（以下、「昭和リース」という。）の子会社であるきらやかリース株式会社（以下、「きらやかリース」という。）の普通株式の一部を、平成28年4月1日付で昭和リースより取得し、子会社化（当社の孫会社化）しました。

1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：きらやかリース

事業の内容：総合リース業

② 企業結合を行った主な理由

きらやか銀行は、平成21年より「本業支援」を展開し、お客様の多様な事業ニーズに積極的に対応してまいりました。平成25年からは、当社グループにおいて「本業支援」を統一行動指針として掲げ、宮城、山形両県に基盤を持つ唯一の金融機関グループとして「本業支援」を推進しております。

一方、きらやかリースは、きらやか銀行の取引先を中心にリース・割賦等の営業を展開し、山形エリアにおいて強固な営業基盤を有しております。平成20年7月には、昭和リースの連結子会社となり、同社のノウハウや人材の提供を受け、営業の強化に努めてまいりました。

今般の本株式取得により、きらやかリースがきらやか銀行の子会社となることに伴い、今まで以上に連携が強化され、お客様へのソリューションメニューの一つとして活用することにより、「本業支援」の更なる進化が図られるものと判断しました。

③ 企業結合日

平成28年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

きらやかリース

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：5.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率：90.0%

取得後の議決権比率：95.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

きらやか銀行が現金を対価として株式を取得したため。

2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は現在算定中です。

なお、企業結合日に追加取得した株式の対価は、2,951百万円です。

3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権額	713	2,308
延滞債権額	44,149	41,650
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,435	4,715
合計	49,298	48,675

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	105,597		101,894	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138		84,138	
うち、利益剰余金の額	22,081		18,381	
うち、自己株式の額(△)	1		1	
うち、社外流出予定額(△)	620		624	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 604		△ 71	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 604		△ 71	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,892		3,735	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,892		3,735	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		5,490	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,904		2,176	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		263	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	183		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 109,972		113,488	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,239	1,316	898	1,182
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	361	—	603	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	877	1,316	295	1,182
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	342	1,008	117	904
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	62	93	230	921
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,645	—	1,246	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 108,327	—	112,242	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,083,766	—	1,039,490	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	311	—	△ 9,056	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,316	—	1,182	—
うち、繰延税金資産	514	—	469	—
うち、退職給付に係る資産	93	—	921	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,903	—	△ 17,005	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,290	—	5,374	—
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	0	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,603	—	63,233	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,147,369	—	1,102,723	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.44	—	10.17	—

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、平成27年3月26日公表の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成28年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成27年3月末」を指します。

2. 上記計表の当期末に係る「項目」については、平成27年3月26日公表の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としてあります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

定性的な開示事項

※以下の連結の範囲に関する事項について
平成27年3月期、平成28年3月期とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

- 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませ

- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

平成28年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は5社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

- 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成27年3月末 24,137百万円	平成28年3月末 24,136百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	B種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成27年3月末 30,000百万円	平成28年3月末 30,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「B種取得請求期間」という。）（平成25年4月1日～平成48年9月30日）中、当社がB種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当社は、B種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	C種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成27年3月末 20,000百万円	平成28年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR（12ヶ月物）+1.15%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. C種優先株主は、C種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「C種取得請求期間」という。）（平成24年12月29日～平成36年9月30日）中、当社がC種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をC種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	D種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成27年3月末 10,000百万円	平成28年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成34年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. D種優先株式は、D種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「D種取得請求期間」という。）（平成25年6月29日～平成49年12月28日）中、当社がD種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当社は、D種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株式主に交付する。

【劣後特約付社債】

発行主体	株式会社きらやか銀行	
資本調達手段の種類	第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び適格機関投資家限定）	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成27年3月末 1,530百万円	平成28年3月末 —
配当率又は利率	・平成23年1月26日の翌日から平成28年1月26日まで4.23% ・平成28年1月26日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円ライプーに5.00%を加算したもの	
償還期限の有無	有	
その日付	平成33年1月26日	
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年1月26日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	株式会社きらやか銀行	
資本調達手段の種類	第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び適格機関投資家限定）	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成27年3月末 2,700百万円	平成28年3月末 —
配当率又は利率	・平成23年2月25日の翌日から平成28年2月25日まで4.31% ・平成28年2月25日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円ライプーに5.00%を加算したもの	
償還期限の有無	有	
その日付	平成33年2月25日	
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年2月25日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	株式会社きらやか銀行	
資本調達手段の種類	第3回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・少人数限定）	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成27年3月末 990百万円	平成28年3月末 —
配当率又は利率	・平成23年3月15日の翌日から平成28年3月15日まで4.25% ・平成28年3月15日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円ライプーに5.00%を加算したもの	
償還期限の有無	有	
その日付	平成33年3月15日	
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年3月15日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 「第1回及び第2回並びに第3回期限前償還条項付無担保社債」は、当連結会計年度中に全額が償還されたため、平成28年3月末において「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」に該当ございません。

【劣後特約付借入金】

発行主体	株式会社きらやか銀行	
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成27年3月末 270百万円	平成28年3月末 —
配当率又は利率	・借入日から平成28年2月10日の利払日まで4.27% ・平成28年2月の利払日の翌日から最終弁済時まで ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円ライプーに5.00%を加算したもの	
償還期限の有無	有	
その日付	平成33年2月10日	
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年2月10日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 「劣後特約付借入金」は、当連結会計年度中に全額を弁済したため、平成28年3月末において「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」に該当ございません。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかキャピタル株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成27年3月末 263百万円	平成28年3月末 183百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号」を適用したことに伴い、当期より、「少数株主持分の額」を「非支配株主持分の額」としております。

※以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「オペレーショナル・リスクに関する事項」まで及び「銀行勘定における金利リスクに関する事項」の開示内容については、平成27年3月期、平成28年3月期とも相違はございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会、取締役会等に報告を行っております。

(自己査定と償却・引当)

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズの4格付機関を使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全是行っておりませんが、担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

きらやか銀行

証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービス等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

仙台銀行

当行は、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービス等としての関与はございません。

● 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

きらやか銀行

当行は、保有する証券化商品に関するモニタリング・報告を、所管部署において内部規定により継続的に実施しております。

証券化商品の包括的なリスク特性や構造上の特性、裏付資産の状況に係る情報等について、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会等へ報告しております。

仙台銀行

該当事項はございません。

● **信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針**

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

● **証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

● **証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

● **持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別**

該当ございません。

● **持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**

該当ございません。

● **証券化取引に関する会計方針**

証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

● **証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

リスク・ウェイトの判定におきましては、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズの4格付機関を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

● **内部評価方式を用いている場合には、その概要**

内部評価方式は用いておりません。

● **定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容**

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

● **オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

● **先進的計測手法を使用する場合における事項**
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(平成27年3月期)

当社グループでは、金利、為替、株式等様々なリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを市場リスクと定義し、市場リスクの管理部門がリスクの状況をモニタリングしております。

出資等または株式等のリスク管理につきましては、定期的な評価損益やバリュー・アット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的または随時、リスク管理委員会、取締役会等に報告を行っております。

(平成28年3月期)

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内にコントロールしております。

出資等または株式等のリスク管理につきましては、当社グループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリングを行い、又、定期的に評価損益やバリュー・アット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的または随時、リスク管理委員会、取締役会等に報告を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

(リスク管理の方針)

当社グループにおいて管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としておりますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

(手続の概要)

当社グループは、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等のリスク限度枠等の管理枠の設定を行い、定期的に見直しを行っております。また、リスク限度枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しを的確に行えるようにしております。

適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、リスク管理委員会等において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● **持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要**

当社グループでは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の銀行勘定の経済的価値の減少額を銀行勘定の金利リスク量としております。

流動性預金につきましては、「コア預金」（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求により随時引き出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金）を内部モデルにて認識し、金利リスク量の計測を行っております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成27年3月期		平成28年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	3	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	50	2
外国の中央政府等以外の公共部門向け	674	26	587	23
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	470	18	473	18
我が国の政府関係機関向け	6,317	252	5,561	222
地方三公社向け	45	1	35	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,141	1,285	33,838	1,353
法人等向け	394,707	15,788	402,953	16,118
中小企業等向け及び個人向け	250,937	10,037	267,339	10,693
抵当権付住宅ローン	57,557	2,302	53,730	2,149
不動産取得等事業向け	167,701	6,708	184,713	7,388
三月以上延滞等	2,640	105	4,487	179
取立未済手形	25	1	22	0
信用保証協会等による保証付	7,968	318	7,968	318
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	68	2	49	1
出資等	44,284	1,771	55,327	2,213
（うち出資等のエクスポージャー）	44,284	1,771	55,327	2,213
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	75,036	3,001	59,169	2,366
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	28,341	1,133	11,506	460
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,764	230	6,585	263
（うち上記以外のエクスポージャー）	40,930	1,637	41,077	1,643
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	13	0	5	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,948	317	7,214	288
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 17,005	△ 680	△ 6,903	△ 276
資産(オン・バランス)計	1,031,534	41,261	1,076,628	43,065
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	148	5	134	5
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	129	5	152	6
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	323	12	468	18
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,464	258	5,344	213
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	677	27	602	24
派生商品取引	69	2	151	6
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	7,812	312	6,854	274
[C V Aリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	130	5	267	10
[中央清算機関関連エクスポージャー]	13	0	15	0
合計	1,039,490	41,579	1,083,766	43,350

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	41,579	43,350
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,529	2,544
合計	44,108	45,894

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 (連結) (単位：百万円)

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,606,599	1,740,094	745,605	346	3,659	2,575,433	1,765,338	677,717	755	6,006
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,606,599	1,740,094	745,605	346	3,659	2,575,433	1,765,338	677,717	755	6,006
製造業	162,879	134,616	27,792	—	432	162,165	138,147	22,430	—	1,557
農業、林業	8,171	7,950	200	—	19	8,732	8,439	200	—	91
漁業	353	349	—	—	3	705	704	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	745	745	—	—	—	1,222	1,222	—	—	—
建設業	123,514	119,714	3,526	—	259	130,799	127,055	3,570	—	160
電気・ガス・熱供給・水道業	10,504	4,428	6,071	—	—	10,250	5,179	5,067	—	—
情報通信業	13,596	10,277	3,295	—	—	12,145	9,609	2,448	—	60
運輸業、郵便業	66,869	43,427	23,354	—	5	66,947	46,479	20,182	—	219
卸売業、小売業	140,020	132,485	7,208	—	259	135,516	128,407	5,616	—	1,445
金融業、保険業	384,730	193,131	190,790	346	—	345,772	188,687	156,014	755	—
不動産業、物品賃貸業	269,501	262,965	5,620	—	749	282,345	276,799	5,013	—	430
各種サービス業	170,631	165,349	4,542	—	718	172,263	167,325	4,033	—	876
国・地方公共団体	594,243	212,122	381,263	—	—	569,462	227,954	340,788	—	—
その他	660,837	452,530	91,940	—	1,212	677,105	439,326	112,351	—	1,162
業種別合計	2,606,599	1,740,094	745,605	346	3,659	2,575,433	1,765,338	677,717	755	6,006
1年以下	385,875	296,858	86,052	—	822	394,919	296,008	94,295	0	2,692
1年超3年以下	319,372	154,775	164,315	30	164	312,384	154,346	157,127	15	839
3年超5年以下	404,448	196,492	207,524	35	298	416,111	201,322	214,520	76	179
5年超7年以下	293,761	169,587	123,967	84	94	248,501	149,917	98,356	—	208
7年超10年以下	220,019	156,478	62,954	—	577	197,596	150,681	46,702	—	176
10年超	752,375	689,307	61,747	196	1,124	807,548	753,339	52,215	663	1,329
期間の定めのないもの	230,746	76,595	39,043	—	577	198,372	59,722	14,499	—	579
残存期間別合計	2,606,599	1,740,094	745,605	346	3,659	2,575,433	1,765,338	677,717	755	6,006

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,380	△ 645	3,735	3,735	△ 843	2,892
個別貸倒引当金	11,370	△ 1,522	9,847	9,847	1,445	11,293
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	15,750	△ 2,167	13,582	13,582	602	14,185

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	11,370	△ 1,522	9,847	9,847	1,445	11,293
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,370	△ 1,522	9,847	9,847	1,445	11,293
製造業	1,662	47	1,710	1,710	715	2,425
農業、林業	49	12	61	61	△ 4	56
漁業	22	62	84	84	△ 3	81
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	11	11
建設業	790	△ 18	772	772	△ 287	485
電気・ガス・熱供給・水道業	44	△ 5	38	38	△ 38	—
情報通信業	168	△ 44	123	123	△ 16	107
運輸業、郵便業	417	△ 100	316	316	△ 14	301
卸売業、小売業	2,052	△ 1,034	1,018	1,018	657	1,675
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	2,488	△ 1,623	864	864	△ 256	607
各種サービス業	1,923	1,317	3,240	3,240	652	3,893
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	1,751	△ 134	1,616	1,616	31	1,647
業種別合計	11,370	△ 1,522	9,847	9,847	1,445	11,293

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	11	93
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	57
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	1
卸売業、小売業	186	28
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	134	28
各種サービス業	43	37
国・地方公共団体	—	—
その他の	77	38
業種別合計	454	285

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	271,453	621,747	222,590	618,377
10%	18,032	144,499	114,715	140,804
20%	160,311	17,683	163,591	21,028
35%	—	161,433	—	151,141
50%	109,417	8,609	111,298	9,664
75%	—	330,578	—	351,454
100%	40,746	603,563	38,942	625,705
150%	—	1,137	—	2,504
250%	—	176	—	198
1250%	—	—	—	—
合計	599,960	1,889,430	651,139	1,920,880

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	42,123	42,412
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	139,406	140,335

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(平成27年3月期: 22,310百万円、平成28年3月期: 24,147百万円)を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
与信相当額	346	755
派生商品取引	346	755
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	346	755
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
与信相当額	346	755
派生商品取引	346	755
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	346	755
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン債権	66	28
合計	66	28

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	66	0	28	0
合計	66	0	28	0

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	14,213		10,535	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,564		1,572	
合計	15,777		12,108	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益額	596	1,324
償却額	2	1

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	6,692	3,213

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
	△ 4,520	△ 3,569

(注) 1. 銀行子会社2行単体の金利リスク量を合算しております。(銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を計測しております。)
 2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

報酬等に関する開示事項

JIMOTO HOLDINGS

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者は、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）です。

ア 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはきらやか銀行、仙台銀行が該当します。

イ 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、具体的には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等は、きらやか銀行及び仙台銀行において開催される株主総会において役員報酬等の総額を決定し、株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については取締役会において決定され、支払われております。また、監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	
	回数	開催回数
取締役会（当社）	1回	
取締役会（きらやか銀行）	2回	
取締役会（仙台銀行）	2回	

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）が該当し、その報酬等の決定にあたっては、きらやか銀行及び仙台銀行の株主総会で役員全員の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類・支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
		固定報酬の総額			
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	14	69	69	69	
対象従業員等	21	210	209	209	

区分	変動報酬の総額			
	基本報酬	賞与	退職慰労金	その他
	対象役員 (除く社外役員)	—	—	—
対象従業員等	1	—	1	—

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

当連結会計年度における我が国経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を柱とする経済政策の推進により、雇用環境や所得の改善など、緩やかな回復基調が続いております。年度前半は、中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられまし

た。しかし年度後半には、政府が「緊急対策」を取り纏め、その効果もあり、景気は緩やかな回復に向かっております。

山形県内におきましては、政府の各種政策の効果もあり、雇用環境の改善が続いている中で、個人消費は一部に弱さがみられるものの、生産活動や企業収益など緩やかに回復しつつあり、着実に回復に向けた動きがみられます。

きらやか銀行

■業績（連結）

このような環境の中で、当行は平成27年4月に第4次中期経営計画を策定し、「本気の本業支援」による法人取引の拡大、「最適提案」と「きらやかさん（＝個人のお客様と接する窓口行員等）」による個人取引の拡大に組織的に取り組んできました結果、以下のとおりの業績となりました。

当連結会計年度末の総預金残高（譲渡性預金を含む）につきましては、「本業支援」を徹底した結果、法人預金の獲得に繋がりと、前連結会計年度末比258億11百万円増加し、1兆3,135億24百万円となりました。

また、預かり資産の残高につきましては、1,923億14百万円となり、総預金残高（譲渡性預金を含む）と預かり資産を加えた残高は1兆5,058億39百万円となりました。

貸出金残高につきましては、「本業支援」を戦略として展開してきたことにより、前連結会計年度末比442億25百万円増加し、

1兆257億37百万円となりました。

有価証券につきましては、債券運用による安定収益と多様化投資によるリスク分散につとめた結果、前連結会計年度末比206億79百万円減少の3,034億40百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金収入が増加したものの、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少した結果、前連結会計年度比9億13百万円減少の252億91百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券償還損の減少などにより前連結会計年度比1億97百万円減少の224億83百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比7億16百万円減少の28億8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比7百万円減少の23億60百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	25,881	26,576	25,536	26,205	25,291
連結経常利益	1,770	1,226	3,644	3,524	2,808
親会社株主に帰属する当期純利益	1,579	1,062	2,294	2,367	2,360
連結包括利益	2,350	3,748	1,642	6,947	△ 1,707
連結純資産額	52,375	65,297	64,683	70,292	67,565
連結総資産額	1,270,494	1,335,112	1,370,631	1,409,320	1,437,298
1株当たり純資産額	246.93円	262.04円	256.29円	307.21円	286.70円
1株当たり当期純利益金額	9.68円	5.66円	15.20円	14.97円	15.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.14円	3.35円	8.44円	8.45円	8.48円
連結自己資本比率(国内基準)	9.13%	10.53%	10.32%	10.22%	9.16%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢベースで連結自己資本比率を算出しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

業績（単体）

経常収益は、有価証券利息配当金収入が増加したものの、貸出金利回りの低下により貸出金利が減少した結果、前期比9億6百万円減少の248億21百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券償還損の減少などにより前期比

2億51百万円減少の220億84百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比6億55百万円減少の27億37百万円、当期純利益は前期比2億12百万円減少の21億24百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	
経常収益	25,278	25,975	24,874	25,728	24,821	
経常利益	1,636	1,143	3,442	3,392	2,737	
当期純利益	1,536	1,073	2,239	2,337	2,124	
資本金	17,700	22,700	22,700	22,700	22,700	
発行済株式総数	普通株式	129,714 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株
	第Ⅲ種優先株式	100,000 千株	— 千株	— 千株	— 千株	— 千株
	第Ⅳ種優先株式	— 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株
	第Ⅴ種優先株式	— 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株
純資産額	52,087	63,992	64,712	70,481	68,736	
総資産額	1,269,586	1,336,250	1,372,519	1,408,540	1,437,403	
預金残高	1,166,270	1,217,377	1,231,693	1,260,180	1,309,173	
貸出金残高	926,593	931,867	943,847	980,658	1,024,711	
有価証券残高	282,652	327,794	351,913	324,234	303,771	
1株当たり純資産額	246.15 円	261.41 円	266.40 円	310.93 円	297.50 円	
1株当たり配当額	普通株式	3.00 円	10.70 円	5.25 円	5.50 円	5.50 円
	第Ⅲ種優先株式	3.24 円	1.61 円	— 円	— 円	— 円
	第Ⅳ種優先株式	— 円	0.83 円	3.02 円	2.94 円	2.86 円
	第Ⅴ種優先株式	— 円	0.11 円	0.40 円	0.30 円	0.30 円
(内1株当たり中間配当額)	普通株式	(1.50) 円	(1.50) 円	(2.50) 円	(2.75) 円	(2.75) 円
	第Ⅲ種優先株式	(1.62) 円	(1.61) 円	(—) 円	(—) 円	(—) 円
	第Ⅳ種優先株式	(—) 円	(—) 円	(1.51) 円	(1.47) 円	(1.43) 円
第Ⅴ種優先株式	(—) 円	(—) 円	(0.20) 円	(0.15) 円	(0.15) 円	
1株当たり当期純利益金額	9.34 円	5.75 円	14.78 円	15.63 円	14.05 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.02 円	3.38 円	8.27 円	8.64 円	7.64 円	
配当性向	32.11 %	186.08 %	35.52 %	35.18 %	39.14 %	
従業員数[外、平均臨時従業員数]	932 [273] 人	935 [282] 人	952 [296] 人	971 [305] 人	972 [295] 人	
単体自己資本比率(国内基準)	9.10 %	10.34 %	10.28 %	10.21 %	9.13 %	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成28年3月期中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
 3. 平成25年3月期の1株当たり配当額のうち8円は株式会社じもとホールディングスの経営方針に従い、平成24年12月25日を基準日として配当したものであります。
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパベルⅢベースで単体自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

会社法第444条第3項に定める当行グループの連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	79,364	83,425
商品有価証券	26	26
有価証券	324,120	303,440
貸出金	981,511	1,025,737
外国為替	459	255
その他資産	4,516	4,581
有形固定資産	15,852	16,452
建物	4,355	4,761
土地	10,043	10,021
リース資産	11	4
建設仮勘定	608	4
その他の有形固定資産	833	1,660
無形固定資産	1,269	2,388
ソフトウェア	1,100	2,219
その他の無形固定資産	169	168
退職給付に係る資産	1,055	—
繰延税金資産	2,052	3,561
支払承諾見返	6,332	5,247
貸倒引当金	△ 7,242	△ 7,819
資産の部合計	1,409,320	1,437,298
負債の部		
預金	1,259,783	1,308,879
譲渡性預金	27,929	4,645
借入金	29,200	36,500
外国為替	2	—
社債	5,800	—
その他負債	5,816	10,316
退職給付に係る負債	1,898	2,047
利息返還損失引当金	3	7
睡眠預金払戻損失引当金	305	330
繰延税金負債	168	88
再評価に係る繰延税金負債	1,787	1,669
支払承諾	6,332	5,247
負債の部合計	1,339,027	1,369,733
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	27,907	27,907
利益剰余金	11,164	12,560
株主資本合計	61,771	63,167
その他有価証券評価差額金	5,396	2,380
土地再評価差額金	3,587	3,620
退職給付に係る調整累計額	△ 754	△ 1,831
その他の包括利益累計額合計	8,228	4,168
非支配株主持分	292	229
純資産の部合計	70,292	67,565
負債及び純資産の部合計	1,409,320	1,437,298

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	26,205	25,291
資金運用収益	20,821	20,397
貸出金利息	15,538	14,760
有価証券利息配当金	5,187	5,503
コールローン利息及び買入手形利息	16	15
預け金利息	32	70
その他の受入利息	45	47
役務取引等収益	3,341	3,238
その他業務収益	1,495	870
その他経常収益	547	784
償却債権取立益	154	380
その他の経常収益	393	404
経常費用	22,680	22,483
資金調達費用	1,778	1,739
預金利息	1,455	1,430
譲渡性預金利息	27	35
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	39	46
社債利息	247	221
その他の支払利息	7	5
役務取引等費用	1,421	1,550
その他業務費用	877	567
営業経費	16,132	16,046
その他経常費用	2,469	2,579
貸倒引当金繰入額	882	1,214
その他の経常費用	1,587	1,364
経常利益	3,524	2,808
特別利益	—	213
持分変動利益	—	213
特別損失	19	214
固定資産処分損	7	5
減損損失	11	208
税金等調整前当期純利益	3,505	2,807
法人税、住民税及び事業税	285	143
法人税等調整額	815	303
法人税等合計	1,101	446
当期純利益	2,404	2,361
非支配株主に帰属する当期純利益	36	1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,367	2,360

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当期純利益	2,404	2,361
その他の包括利益	4,543	△ 4,068
その他有価証券評価差額金	3,625	△ 3,079
土地再評価差額金	185	87
退職給付に係る調整額	733	△ 1,076
包括利益	6,947	△ 1,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,856	△ 1,644
非支配株主に係る包括利益	90	△ 62

連結株主資本等変動計算書

平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	9,024	59,631
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	770	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,700	27,907	9,794	60,401
当期変動額				
剰余金の配当			△ 1,028	△ 1,028
親会社株主に帰属する当期純利益			2,367	2,367
土地再評価差額金の取崩			30	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,369	1,369
当期末残高	22,700	27,907	11,164	61,771

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,825	3,432	△ 1,488	3,769	1,281	64,683
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,825	3,432	△ 1,488	3,769	1,281	65,453
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,028
親会社株主に帰属する当期純利益						2,367
土地再評価差額金の取崩						30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,571	154	733	4,458	△ 988	3,469
当期変動額合計	3,571	154	733	4,458	△ 988	4,839
当期末残高	5,396	3,587	△ 754	8,228	292	70,292

平成28年3月期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	11,164	61,771
当期変動額				
剰余金の配当			△ 1,018	△ 1,018
親会社株主に帰属する当期純利益			2,360	2,360
土地再評価差額金の取崩			54	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,396	1,396
当期末残高	22,700	27,907	12,560	63,167

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,396	3,587	△ 754	8,228	292	70,292
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,018
親会社株主に帰属する当期純利益						2,360
土地再評価差額金の取崩						54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,016	33	△ 1,076	△ 4,059	△ 63	△ 4,123
当期変動額合計	△ 3,016	33	△ 1,076	△ 4,059	△ 63	△ 2,727
当期末残高	2,380	3,620	△ 1,831	4,168	229	67,565

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,505	2,807
減価償却費	729	1,165
減損損失	11	208
持分法による投資損益(△は益)	35	△ 15
持分変動損益(△は益)	—	△ 213
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,955	576
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,055	1,055
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 847	149
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 17	24
資金運用収益	△ 20,821	△ 20,397
資金調達費用	1,778	1,739
有価証券関係損益(△)	△ 770	△ 421
固定資産処分損益(△は益)	7	5
貸出金の純増(△)減	△ 34,696	△ 44,029
預金の純増減(△)	32,109	49,095
譲渡性預金の純増減(△)	2,842	△ 23,284
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	11,720	7,600
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 9	△ 783
コールローン等の純増(△)減	10,000	—
コールマネー等の純増減(△)	△ 10,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 35	203
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 11	△ 2
資金運用による収入	21,662	21,109
資金調達による支出	△ 2,259	△ 1,880
その他	383	3,298
小計	12,306	△ 1,984
法人税等の支払額	△ 352	△ 186
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,953	△ 2,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 153,094	△ 110,771
有価証券の売却による収入	150,913	93,580
有価証券の償還による収入	30,703	32,695
有形固定資産の取得による支出	△ 1,082	△ 1,553
有形固定資産の売却による収入	60	△ 3
無形固定資産の取得による支出	△ 620	△ 1,422
無形固定資産の売却による収入	0	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,880	12,575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 300
劣後特約付社債の償還による支出	—	△ 5,800
リース債務の返済による支出	△ 11	△ 8
配当金の支払額	△ 1,028	△ 1,018
非支配株主への配当金の支払額	△ 46	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,086	△ 7,128
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	37,748	3,276
現金及び現金同等物の期首残高	40,504	78,252
現金及び現金同等物の期末残高	78,252	81,529

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (平成28年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 3社
会社名
・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名
・株式会社富士通山形インフォテック
(持分法適用の範囲の変更)
持分法適用関連会社であった株式会社東北バンキングシステムズは、当行が保有していたすべての株式を譲渡したため当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
 - 持分法非適用の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。

会計方針に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,536百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 利息返還損失引当金の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社において、債務者等からの利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料(債務取引等収益)の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(債務取引等収益)に

- ついては、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。
 - 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによるヘッジによるヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによるヘッジによるヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等が為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
③ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
④ 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。

会計方針の変更

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当行並びに連結される子会社及び子法人等における建物及びその他の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。
当行は、第4次中期経営計画において、当連結会計年度以降、基幹システム更改を中心とした事務機器等の大規模な更新投資が見込まれるため、投資案件について投資形態のあり方も含めて総合的に検討を行いました。
これらの検討を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直ししたところ、当行の事務機器等及び営業店舗等は長期定率的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。
この変更により、従来の方策によった場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金調整前当期純利益はそれぞれ302百万円増加しております。

未適用の会計基準等

- 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)
- 概要
本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものであります。
 - 適用予定日
当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く) 117百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,160百万円、延滞債権額は17,400百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。なお、貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,013百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,574百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,939百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 7百万円
有価証券 50,971百万円
担保資産に対応する債務
預金 277百万円
借入金 36,500百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券14,282百万円を差し入れております。
また、その他資産には保証金527百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、117,153百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が117,153百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 5,243百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,421百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,680百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,957百万円であります。
13. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 16百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経費費用」には、貸出金償却275百万円、株式等売却損6百万円、株式等償却1百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度に計上した持分変動利益は、持分法適用関連会社の株式譲渡に伴うものであります。
3. 当連結会計年度において、当行グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	建物	山形県	9百万円
営業用店舗	土地	山形県	8百万円
営業用店舗	その他	山形県	1百万円
遊休	土地	山形県	173百万円
遊休	建物	山形県	10百万円
遊休	建物	埼玉県	4百万円
遊休	その他	山形県	0百万円
合計			208百万円

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中停止予定資産は、客資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△ 1,325百万円
組替調整額	△ 3,229百万円
税効果調整前	△ 4,555百万円
税効果額	1,475百万円
その他有価証券評価差額金	△ 3,079百万円
土地再評価差額金：	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	87百万円
土地再評価差額金	87百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	△ 1,828百万円
組替調整額	306百万円
税効果調整前	△ 1,522百万円
税効果額	446百万円
退職給付に係る調整額	△ 1,076百万円
その他の包括利益合計	△ 4,068百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

発行済株式	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
普通株式	129,697千株	—	—	129,697千株	
第Ⅳ種優先株式	100,000千株	—	—	100,000千株	
第Ⅴ種優先株式	50,000千株	—	—	50,000千株	
合計	279,697千株	—	—	279,697千株	

当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動はありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載していません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	356百万円	2.75円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	第Ⅳ種優先株式	147百万円	1.47円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	第Ⅴ種優先株式	7百万円	0.15円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

平成27年11月13日 取締役会	普通株式	356百万円	2.75円	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	第Ⅳ種優先株式	143百万円	1.434円	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	第Ⅴ種優先株式	7百万円	0.15円	平成27年9月30日	平成27年12月4日
合計	1,018百万円				

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	356百万円	利益剰余金	2.75円	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	第Ⅳ種優先株式	143百万円	利益剰余金	1.434円	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	第Ⅴ種優先株式	7百万円	利益剰余金	0.15円	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		83,425百万円
現金預け金		
当座預け金	△	731百万円
普通預け金	△	1,048百万円
定期預け金	△	1百万円
その他	△	113百万円
現金及び現金同等物		81,529百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」という。）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

また、将来の為替変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結される子会社及び子法人等では、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引（為替予約等）を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するために先行して先物為替取引は、時価評価をしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規と信実時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」です。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式は6ヶ月、信託区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として把握・管理しております。

当行の市場リスク量(VaR)は、平成28年3月31日現在、全体で11,508百万円となっております。

なお、有価証券のVaRについては、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないような市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に

算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	83,425百万円	83,425百万円	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,000百万円	7,350百万円	350百万円
其他有価証券	295,147百万円	295,147百万円	—
(3) 貸出金	1,025,737百万円		
貸倒引当金（※1）	△ 7,154百万円		
	1,018,582百万円	1,029,735百万円	11,152百万円
資産計	1,404,155百万円	1,415,658百万円	11,503百万円
(1) 預金	1,308,879百万円	1,309,111百万円	231百万円
(2) 譲渡性預金	4,645百万円	4,646百万円	1百万円
(3) 借入金	36,500百万円	36,500百万円	—
負債計	1,350,024百万円	1,350,257百万円	232百万円

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）連結貸借対照表計上額的重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

1. 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。
自行保証付私算債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

3. 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を適用しております。

（3）借入金
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)の他の有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,175百万円
合計	1,175百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
（※2）当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	59,503百万円	—	—	—	—	—
有価証券	45,732百万円	57,758百万円	78,825百万円	48,037百万円	27,398百万円	16,694百万円
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	7,000百万円
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	7,000百万円
その他の有価証券のうち満期があるもの	45,732百万円	57,758百万円	78,825百万円	48,037百万円	27,398百万円	9,694百万円
うち国債	32,000百万円	39,000百万円	26,000百万円	14,300百万円	4,000百万円	1,000百万円
地方債	258百万円	2,267百万円	5,717百万円	717百万円	176百万円	353百万円
社債	7,989百万円	12,083百万円	20,249百万円	28,092百万円	3,920百万円	—
その他	5,484百万円	4,406百万円	26,858百万円	4,927百万円	19,302百万円	8,341百万円
貸出金	237,357百万円	176,595百万円	142,113百万円	93,855百万円	99,753百万円	276,062百万円
合計	342,594百万円	234,353百万円	220,938百万円	141,893百万円	127,152百万円	292,757百万円

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,147,283百万円	133,142百万円	28,454百万円	—	—	—
譲渡性預金	4,645百万円	—	—	—	—	—
借入金	36,500百万円	—	—	—	—	—
合計	1,188,428百万円	133,142百万円	28,454百万円	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成28年3月31日現在）

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
	0百万円

2. 満期保有目的の債券（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,000百万円	7,350百万円	350百万円
	小計	7,000百万円	7,350百万円	350百万円
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,000百万円	7,350百万円	350百万円

3. その他の有価証券（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,059百万円	1,605百万円	1,454百万円
	債券	204,531百万円	199,861百万円	4,669百万円
	国債	120,800百万円	118,675百万円	2,124百万円
	地方債	9,942百万円	9,698百万円	243百万円
	社債	73,787百万円	71,486百万円	2,300百万円
	その他	45,293百万円	44,311百万円	981百万円
	小計	252,883百万円	245,778百万円	7,105百万円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	839百万円	1,155百万円	△ 316百万円
	債券	1,072百万円	1,084百万円	△ 11百万円
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,072百万円	1,084百万円	△ 11百万円
	その他	40,352百万円	43,715百万円	△ 3,363百万円
	小計	42,264百万円	45,955百万円	△ 3,691百万円
合計	295,147百万円	291,733百万円	3,413百万円	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	336百万円	152百万円	6百万円
債券	46,711百万円	845百万円	0百万円
国債	46,358百万円	844百万円	—
地方債	—	—	—
社債	352百万円	0百万円	0百万円
その他	186百万円	—	14百万円
合計	47,233百万円	997百万円	21百万円

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。
当連結会計年度における減損処理額はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社
破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社
正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金資産は166百万円減少し、繰延税金負債は1百万円減少し、その他有価証券評価差額金は47百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が42百万円減少し、法人税等調整額は169百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は87百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は16百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	286円70銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	15円87銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	8円48銭

(重要な後発事象)

当行は、昭和リース株式会社(以下、「昭和リース」という。)の子会社であるきらやかリース株式会社(以下、「きらやかリース」という。)の普通株式の一部を、平成28年4月1日付で昭和リースより取得し、子会社化しました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称：きらやかリース
事業の内容：総合リース業
- (2) 企業結合を行った主な理由
当行は、平成21年より「本業支援」を展開し、お客様の多様な事業ニーズに積極的に対応してまいりました。平成25年からは、じもとホールディングスグループにおいて「本業支援」を統一行動指針として掲げ、宮城、山形両県に基盤を持つ唯一の金融機関グループとして「本業支援」を推進しております。
一方、きらやかリースは、当行の取引先を中心にリース・割賦等の営業を展開し、山形エリアにおいて強固な営業基盤を有しております。平成20年7月には、昭和リースの連結子会社となり、同社のノウハウや人材の提供を受け、営業の強化に努めてまいりました。今般の本株式取得により、きらやかリースが当行の子会社となることに伴い、今まで以上に連携が強化され、お客様へのソリューションメニューの一つとして活用することにより、「本業支援」の更なる進化が図られるものと判断しました。
- (3) 企業結合日
平成28年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
きらやかリース
- (6) 取得した議決権比率
企業結合直前に保有していた議決権比率：5.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率：90.0%
取得後の議決権比率：95.0%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当行が現金を対価として株式を取得したため。
2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得原価は現在算定中です。
なお、企業結合日に追加取得した株式の対価は、2,951百万円です。
3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
現時点では確定していません。
4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

財務諸表

Kirayaka Bank

会社法第435条第2項に定める当行の計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、会社法第396条第1項に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	79,364	83,425
現金	24,914	23,921
預け金	54,450	59,503
商品有価証券	26	26
商品地方債	26	26
有価証券	324,234	303,771
国債	126,241	120,800
地方債	11,025	9,942
社債	87,175	74,860
株式	6,398	5,621
その他の証券	93,393	92,546
貸出金	980,658	1,024,711
割引手形	7,519	6,939
手形貸付	37,059	37,700
証書貸付	863,897	900,051
当座貸越	72,181	80,019
外国為替	459	255
外国他店預け	445	248
取立外国為替	14	7
その他資産	3,076	3,129
未決済為替貸	127	112
前払費用	4	4
未収収益	1,174	1,193
その他の資産	1,769	1,818
有形固定資産	15,805	16,418
建物	4,367	4,774
土地	10,043	10,021
建設仮勘定	608	4
その他の有形固定資産	785	1,616
無形固定資産	1,233	2,360
ソフトウェア	1,067	2,194
その他の無形固定資産	165	165
前払年金費用	2,098	2,392
繰延税金資産	1,448	2,543
支払承諾見返	6,332	5,247
貸倒引当金	△ 6,198	△ 6,878
資産の部合計	1,408,540	1,437,403

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	1,260,180	1,309,173
当座預金	31,867	64,860
普通預金	418,054	429,308
貯蓄預金	1,881	1,820
通知預金	6,290	7,937
定期預金	778,747	784,465
定期積金	15,626	18,101
その他の預金	7,712	2,680
譲渡性預金	27,929	4,645
借入金	29,200	36,500
借入金	29,200	36,500
外国為替	2	—
未払外国為替	2	—
社債	5,800	—
その他負債	4,757	9,351
未決済為替借	252	306
未払法人税等	143	92
未払費用	2,327	2,087
前受収益	595	527
従業員預り金	218	245
給付補填備金	12	14
資産除去債務	98	106
その他の負債	1,108	5,971
退職給付引当金	1,764	1,748
睡眠預金払戻損失引当金	305	330
再評価に係る繰延税金負債	1,787	1,669
支払承諾	6,332	5,247
負債の部合計	1,338,059	1,368,666
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	9,870	11,031
利益準備金	1,008	1,212
その他利益剰余金	8,862	9,818
繰越利益剰余金	8,862	9,818
株主資本合計	61,669	62,830
その他有価証券評価差額金	5,224	2,286
土地再評価差額金	3,587	3,620
評価・換算差額等合計	8,811	5,906
純資産の部合計	70,481	68,736
負債及び純資産の部合計	1,408,540	1,437,403

損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	25,728	24,821
資金運用収益	20,649	20,300
貸出金利息	15,365	14,606
有価証券利息配当金	5,187	5,559
コールローン利息	16	15
預け金利息	32	70
その他の受入利息	45	47
役務取引等収益	2,977	2,881
受入為替手数料	920	934
その他の役務収益	2,056	1,946
その他業務収益	1,482	857
外国為替売買益	8	11
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,473	845
その他の業務収益	—	0
その他経常収益	618	782
償却債権取立益	128	379
株式等売却益	180	146
その他の経常収益	310	256
経常費用	22,336	22,084
資金調達費用	1,772	1,734
預金利息	1,456	1,430
譲渡性預金利息	27	35
コールマネー利息	0	0
借入金利息	39	46
社債利息	247	221
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,363	1,491
支払為替手数料	355	345
その他の役務費用	1,008	1,146
その他業務費用	876	565
国債等債券売却損	3	14
国債等債券償還損	873	550
営業経費	15,735	15,728
その他経常費用	2,587	2,564
貸倒引当金繰入額	1,220	1,318
貸出金償却	284	244
株式等売却損	14	6
株式等償却	0	1
その他の経常費用	1,067	993
経常利益	3,392	2,737
特別損失	17	214
固定資産処分損	6	5
減損損失	11	208
税引前当期純利益	3,374	2,522
法人税、住民税及び事業税	248	126
法人税等調整額	789	271
法人税等合計	1,037	398
当期純利益	2,337	2,124

株主資本等変動計算書

平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	6,958	7,761	59,560
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	770	770	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	7,728	8,531	60,330
当期変動額								
利益準備金の積立					205	△ 205	—	—
剰余金の配当						△ 1,028	△ 1,028	△ 1,028
当期純利益						2,337	2,337	2,337
土地再評価差額金の取崩						30	30	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	205	1,133	1,338	1,338
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,008	8,862	9,870	61,669

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,719	3,432	5,152	64,712
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,719	3,432	5,152	65,482
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 1,028
当期純利益				2,337
土地再評価差額金の取崩				30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,505	154	3,659	3,659
当期変動額合計	3,505	154	3,659	4,998
当期末残高	5,224	3,587	8,811	70,481

平成28年3月期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,008	8,862	9,870	61,669
当期変動額								
利益準備金の積立					203	△ 203	—	—
剰余金の配当						△ 1,018	△ 1,018	△ 1,018
当期純利益						2,124	2,124	2,124
土地再評価差額金の取崩						54	54	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	203	956	1,160	1,160
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,212	9,818	11,031	62,830

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,224	3,587	8,811	70,481
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 1,018
当期純利益				2,124
土地再評価差額金の取崩				54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,938	33	△ 2,905	△ 2,905
当期変動額合計	△ 2,938	33	△ 2,905	△ 1,744
当期末残高	2,286	3,620	5,906	68,736

財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (平成28年3月期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。
社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
なお、繰延資産は、その他資産を含めて計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,536百万円であります。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「種別別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「種別別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当行における建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。
当行は、第4次中期経営計画において、当事業年度以降、基幹系システム更改を中心とした事務機器等の大規模な更新投資が見込まれるため、投資案件について投資形態のあり方も含めて総合的に検討を行いました。
これらの検討を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直したところ、当行の事務機器等及び営業用店舗等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。
この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ292百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式（及び貸出金）総額 963百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,142百万円、延滞債権額は17,372百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は3,013百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,013百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,528百万円あります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,939百万円あります。
- 担保に供している資産

現金預け金	7百万円
有価証券	50,971百万円
担保資産に対応する債務	
預金	277百万円
借入金	36,500百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券54,282百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金527百万円が含まれております。	

- 有形固定資産の減価償却累計額 19,330百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,680百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は10,957百万円あります。
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 12百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 40百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 8,592百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、203百万円あります。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 69百万円
役員取引等に係る収益総額 23百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 27百万円
その他の取引に係る収益総額 -百万円
- 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 1百万円
役員取引等に係る費用総額 137百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,223百万円
その他の取引に係る費用総額 -百万円

きらやか銀行

2. 当事業年度において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失			
用途	種類	場所	金額
営業用店舗	建物	山形県	9百万円
営業用店舗	土地	山形県	8百万円
営業用店舗	その他	山形県	1百万円
遊休	土地	山形県	173百万円
遊休	建物	山形県	10百万円
遊休	建物	埼玉県	4百万円
遊休	その他	山形県	0百万円
合計			208百万円

資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,543百万円
税務上の繰越欠損金	2,280百万円
退職給付引当金	533百万円
未払確定拠出年金移換額	106百万円
減価償却	186百万円
その他	1,047百万円
繰延税金資産小計	6,698百万円
評価性引当額	△ 3,281百万円
繰延税金資産合計	3,416百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	867百万円
資産除去費用の資産計上額	5百万円
繰延税金負債合計	873百万円
繰延税金資産の純額	2,543百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金資産は120百万円減少し、その他有価証券評価差額金は45百万円増加し、法人税等調整額は166百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は87百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は16百万円増加し、法人税等調整額は16百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	297円50銭
1株当たりの当期純利益金額	14円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7円64銭

(重要な後発事象)

当行は、昭和リース株式会社(以下、「昭和リース」という。)の子会社であるきらやかリース株式会社(以下、「きらやかリース」という。)の普通株式の一部を、平成28年4月1日付で昭和リースより取得し、子会社化しました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称：きらやかリース
事業の内容：総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行は、平成21年より「本業支援」を展開し、お客様の多様な事業ニーズに積極的に対応してまいりました。平成25年からは、じもとホールディングスグループにおいて「本業支援」を統一行動指針として掲げ、宮城、山形両県に基盤を持つ唯一の金融機関グループとして「本業支援」を推進しております。

一方、きらやかリースは、当行の取引先を中心にリース・割賦等の営業を展開し、山形エリアにおいて強固な営業基盤を有しております。平成20年7月には、昭和リースの連結子会社となり、同社のノウハウや人材の提供を受け、営業の強化に努めてまいりました。今般の本株式取得により、きらやかリースが当行の子会社となることに伴い、今まで以上に連携が強化され、お客様へのソリューションメニューの一つとして活用することにより、「本業支援」の更なる進化が図られるものと判断しました。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

きらやかリース

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：5.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率：90.0%

取得後の議決権比率：95.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が現金を対価として株式を取得したため。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は現在算定中です。

なお、企業結合日に追加取得した株式の対価は、2,951百万円です。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成28年6月21日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 栗野 学

私は、当行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度（平成28年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

Kirayaka Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	18,488	388	18,876	18,277	287	18,565
資金運用収益	20,260	458	20,718	20,012	340	20,352
資金調達費用	1,772	69	1,841	1,734	52	1,786
役務取引等収支	1,609	4	1,613	1,385	3	1,388
役務取引等収益	2,969	8	2,977	2,873	7	2,880
役務取引等費用	1,360	3	1,363	1,487	3	1,490
その他業務収支	593	12	605	338	△ 46	292
その他業務収益	1,470	12	1,482	845	11	856
その他業務費用	876	—	876	507	58	565
業務粗利益	20,691	405	21,096	20,002	245	20,247
業務粗利益率	1.51%	0.97%	1.54%	1.43%	0.76%	1.45%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益	6,216	4,655

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

1. 国内業務部門	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(41,537)	(69)	1.48	(31,926)	(52)	1.43
	1,366,754	20,260		1,391,384	20,012	
うち貸出金	948,368	15,365	1.62	988,945	14,606	1.47
うち商品有価証券	19	0	0.42	27	0	0.35
うち有価証券	328,141	4,730	1.44	285,704	5,219	1.82
うちコールローン	15,115	16	0.11	13,306	15	0.11
うち預け金	33,572	32	0.09	71,474	70	0.09
資金調達勘定	1,336,495	1,772	0.13	1,364,540	1,734	0.12
うち預金	1,283,727	1,456	0.11	1,302,524	1,430	0.10
うち譲渡性預金	19,490	27	0.14	20,935	35	0.16
うちコールマネー	410	0	0.11	13	0	0.10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	26,858	39	0.14	35,748	46	0.13

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年3月期2,575百万円、平成28年3月期2,776百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	41,741	458	1.09	32,070	340	1.06
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	41,164	457	1.11	31,627	339	1.07
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1	0	2.75	—	—	—
資金調達勘定	(41,537)	(69)	0.16	(31,926)	(52)	0.16
うち預金	41,773	69	—	32,105	52	—
うち譲渡性預金	230	0	0.05	176	0	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期一百万円、平成28年3月期一百万円)を、控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	695	△ 331	363	365	△ 613	△ 248
うち貸出金	850	△ 1,599	△ 749	278	△ 1,287	△ 1,008
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
うち有価証券	△ 49	1,146	1,096	△ 611	1,101	489
うちコールローン	△ 25	0	△ 24	△ 2	0	△ 1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	18	1	19	37	0	37
支払利息	68	△ 238	△ 170	37	△ 75	△ 38
うち預金	40	△ 222	△ 181	21	△ 47	△ 26
うち譲渡性預金	3	△ 4	△ 0	2	5	7
うちコールマネー	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	21	△ 10	11	13	△ 5	7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	76	△ 107	△ 30	△ 106	△ 11	△ 118
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	77	△ 107	△ 29	△ 106	△ 12	△ 118
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	—	△ 0
支払利息	10	△ 11	△ 0	△ 16	△ 1	△ 17
うち預金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,969	8	2,977	2,873	7	2,881
うち預金・貸出業務	845	—	845	713	—	713
うち為替業務	913	7	920	928	6	934
うち証券関連業務	32	—	32	22	—	22
うち代理業務	35	—	35	51	—	51
うち保護預り・貸金庫業務	15	—	15	15	—	15
うち保証業務	52	0	53	47	0	48
役務取引等費用	1,360	3	1,363	1,487	3	1,491
うち為替業務	351	3	355	341	3	345

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,470	12	1,482	845	11	857
外国為替売買益		8	8		11	11
商品有価証券売却益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	1,470	3	1,473	845	—	845
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	0	—	0
その他業務費用	876	—	876	507	58	565
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	3	—	3	0	14	14
国債等債券償還損	873	—	873	506	44	550
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	593	12	606	338	△ 46	292

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	5,683	5,758
退職給付費用	1,123	631
福利厚生費	45	52
減価償却費	687	1,129
土地建物機械賃借料	532	510
営繕費	46	25
消耗品費	115	108
給水光熱費	197	195
旅費	45	37
通信費	248	357
広告宣伝費	192	265
租税公課	896	1,013
その他	5,920	5,643
合計	15,735	15,728

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	458,094	—	458,094	35.56	503,926	—	503,926	38.36
	うち有利息預金	424,252	—	424,252	32.93	405,393	—	405,393	30.86
	定期性預金	794,373	—	794,373	61.67	802,566	—	802,566	61.09
	うち固定金利定期預金	794,296	—	794,296	61.66	802,491	—	802,491	61.08
	うち変動金利定期預金	76	—	76	0.01	75	—	75	0.01
	その他	7,519	192	7,712	0.60	2,527	152	2,680	0.20
合計	1,259,987	192	1,260,180	97.83	1,309,020	152	1,309,173	99.65	
譲渡性預金	27,929	—	27,929	2.17	4,645	—	4,645	0.35	
総合計	1,287,916	192	1,288,109	100.00	1,313,665	152	1,313,818	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期				平成28年3月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	453,057	—	453,057	34.76	462,427	—	462,427	34.93
	うち有利息預金	404,382	—	404,382	31.03	385,230	—	385,230	29.10
	定期性預金	826,359	—	826,359	63.41	836,627	—	836,627	63.21
	うち固定金利定期預金	826,278	—	826,278	63.40	836,551	—	836,551	63.20
	うち変動金利定期預金	81	—	81	0.01	75	—	75	0.01
	その他	4,080	230	4,310	0.33	3,469	176	3,645	0.28
合計	1,283,497	230	1,283,727	98.50	1,302,524	176	1,302,700	98.42	
譲渡性預金	19,490	—	19,490	1.50	20,935	—	20,935	1.58	
総合計	1,302,987	230	1,303,217	100.00	1,323,459	176	1,323,635	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	150,430
	うち固定金利定期預金	150,426
	うち変動金利定期預金	3
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	167,642
	うち固定金利定期預金	167,637
	うち変動金利定期預金	5
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	308,352
	うち固定金利定期預金	308,344
	うち変動金利定期預金	7
1年以上 2年未満	定期預金	68,041
	うち固定金利定期預金	68,003
	うち変動金利定期預金	38

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	52,846
	うち固定金利定期預金	52,825
	うち変動金利定期預金	21
3年以上	定期預金	31,432
	うち固定金利定期預金	31,432
	うち変動金利定期預金	—
合計	定期預金	778,747
	うち固定金利定期預金	778,669
	うち変動金利定期預金	76

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	945,401	75.02	937,392	71.60
法人預金	290,261	23.03	326,842	24.97
その他預金	24,516	1.95	44,938	3.43
合計	1,260,180	100.00	1,309,173	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
財形預金	7,744	7,610

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	37,059	—	37,059	37,700	—	37,700
	証書貸付	863,897	—	863,897	900,051	—	900,051
	当座貸越	72,181	—	72,181	80,019	—	80,019
	割引手形	7,519	—	7,519	6,939	—	6,939
	合計	980,658	—	980,658	1,024,711	—	1,024,711

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	36,997	—	36,997	35,686	—	35,686
	証書貸付	843,756	—	843,756	886,518	—	886,518
	当座貸越	59,305	—	59,305	59,640	—	59,640
	割引手形	8,310	—	8,310	7,099	—	7,099
	合計	948,368	—	948,368	988,945	—	988,945

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成27年3月31日	平成28年3月31日
		1年以下	貸出金
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	74,497	83,198
	うち変動金利	16,513	19,447
	うち固定金利	57,984	63,750
3年超 5年以下	貸出金	110,867	119,545
	うち変動金利	39,500	41,044
	うち固定金利	71,367	78,500
5年超 7年以下	貸出金	113,662	92,670
	うち変動金利	37,620	33,222
	うち固定金利	76,041	59,448

(単位：百万円)

区分		平成27年3月31日	平成28年3月31日
		7年超	貸出金
	うち変動金利	149,790	158,825
	うち固定金利	388,722	419,237
期間の定め のないもの	貸出金	34,516	19,858
	うち変動金利	12,848	687
	うち固定金利	21,668	19,170
合計	貸出金	980,658	1,024,711
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	980,658	100.00	1,024,711	100.00
製造業	96,386	9.83	98,809	9.64
農業、林業	1,841	0.19	2,013	0.20
漁業	3	0.00	350	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	503	0.05	553	0.05
建設業	64,191	6.55	65,345	6.38
電気・ガス・熱供給・水道業	2,560	0.26	2,917	0.28
情報通信業	5,017	0.51	4,471	0.44
運輸業、郵便業	21,147	2.16	23,737	2.32
卸売業、小売業	74,713	7.62	73,055	7.13
金融業、保険業	67,634	6.90	94,611	9.23
不動産業、物品賃貸業	173,440	17.69	179,594	17.53
各種サービス業	108,319	11.05	106,416	10.39
地方公共団体	116,522	11.88	129,209	12.61
その他	248,372	25.33	243,619	23.77
合計	980,658	100.00	1,024,711	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	448,897	45.78	441,122	43.05
運転資金	531,761	54.22	583,589	56.95
合計	980,658	100.00	1,024,711	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
自行預金	11,754	9,613
有価証券	1,415	531
債権	334	7,099
商品	—	—
不動産	257,455	86,129
財団	1,896	—
その他	—	—
計	272,856	103,374
保証	530,266	444,193
信用	177,534	477,143
合計	980,658	1,024,711

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
自行預金	457	31
有価証券	56	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	3,334	492
財団	—	—
その他	—	—
計	3,848	524
保証	2,245	807
信用	237	3,915
合計	6,332	5,247

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成27年3月31日				
	銀行業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	25,966	674	26,640	△ 435	26,205
セグメント間の内部経常収益	45	550	595	△ 595	—
計	26,011	1,224	27,235	△ 1,030	26,205
経常利益	3,523	137	3,660	△ 135	3,524
資産	1,408,540	72,070	1,480,611	△ 71,291	1,409,320

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

(単位：百万円)

	平成28年3月31日				
	銀行業	その他	合計	消去又は全社	連結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	24,718	673	25,391	△ 100	25,291
セグメント間の内部経常収益	102	557	660	△ 660	—
計	24,821	1,230	26,052	△ 760	25,291
経常利益	2,737	125	2,862	△ 54	2,808
資産	1,437,403	65,159	1,502,562	△ 65,263	1,437,298

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

リスク管理債権額

<単体>

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権額	651	2,142
延滞債権額	21,094	17,372
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,094	3,013
合計	24,840	22,528

(注) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権額	675	2,160
延滞債権額	21,124	17,400
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,094	3,013
合計	24,894	22,574

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	45,445	45,609
	金額	751,895	744,864
総貸出金残高(B)	貸出先件数	45,638	45,834
	金額	980,658	1,024,711
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.57	99.50
	金額	76.67	72.69

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引助成金は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,688	5,585
危険債権	19,253	14,121
要管理債権	3,094	3,013
計	25,036	22,719
正常債権	972,471	1,018,684
合計	997,508	1,041,404

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとさせていただきます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
住宅ローン残高	227,431	223,799
その他ローン残高	12,229	12,289
合計	239,660	236,089

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	284	244

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日					平成28年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,336	1,249	—	※1,336	1,249	1,249	1,422	—	1,249	1,422
個別貸倒引当金	5,334	4,948	1,894	※3,440	4,948	4,948	5,456	637	4,310	5,456
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,671	6,198	1,894	4,777	6,198	6,198	6,878	637	5,560	6,878

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	126,241	—	126,241	38.94	120,800	—	120,800	39.77
地方債	11,025	—	11,025	3.40	9,942	—	9,942	3.27
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	87,175	—	87,175	26.89	74,860	—	74,860	24.64
株式	6,398	—	6,398	1.97	5,621	—	5,621	1.85
その他の証券	56,572	36,821	93,393	28.80	65,291	27,254	92,546	30.47
うち外国債券	—	36,821	36,821	11.35	—	27,254	27,254	8.97
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	287,413	36,821	324,234	100.00	276,516	27,254	303,771	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	126,718	—	126,718	34.32	133,879	—	133,879	42.19
地方債	25,404	—	25,404	6.88	10,095	—	10,095	3.18
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	134,809	—	134,809	36.50	77,918	—	77,918	24.55
株式	9,976	—	9,976	2.70	4,869	—	4,869	1.54
その他の証券	31,231	41,164	72,396	19.60	58,941	31,627	90,569	28.54
うち外国債券	—	41,164	41,164	11.14	—	31,627	31,627	9.96
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	328,141	41,164	369,305	100.00	285,704	31,627	317,332	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日	
1年以下	国債	60	32,090
	地方債	1,064	264
	短期社債	—	—
	社債	10,612	8,002
	株式	—	—
	その他の証券	8,737	5,501
	うち外国債券	8,737	5,116
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	42,253	39,965
	地方債	1,352	2,339
	短期社債	—	—
	社債	14,697	12,221
	株式	—	—
	その他の証券	10,533	4,435
	うち外国債券	6,186	1,728
うち外国株式	—	—	
3年超 5年以下	国債	43,639	27,947
	地方債	4,371	5,992
	短期社債	—	—
	社債	14,864	20,859
	株式	—	—
	その他の証券	17,205	26,839
	うち外国債券	3,308	2,390
うち外国株式	—	—	
5年超 7年以下	国債	28,460	15,333
	地方債	3,603	758
	短期社債	—	—
	社債	17,477	29,701
	株式	—	—
	その他の証券	3,009	5,053
	うち外国債券	529	3,625
うち外国株式	—	—	

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日	
7年超 10年以下	国債	3,150	4,182
	地方債	188	193
	短期社債	—	—
	社債	28,421	4,076
	株式	—	—
	その他の証券	23,991	19,285
	うち外国債券	3,051	—
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	8,677	1,282
	地方債	444	394
	短期社債	—	—
	社債	1,101	—
	株式	—	—
	その他の証券	15,000	15,206
	うち外国債券	13,978	14,394
うち外国株式	—	—	
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	6,398	5,621
	その他の証券	14,915	16,225
	うち外国債券	1,030	—
うち外国株式	—	—	
合計	国債	126,241	120,800
	地方債	11,025	9,942
	短期社債	—	—
	社債	87,175	74,860
	株式	6,398	5,621
	その他の証券	93,393	92,546
	うち外国債券	36,821	27,254
うち外国株式	—	—	

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,000	720
合計	1,000	720

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
1.商品有価証券売買高		
商品国債	545	1,057
商品地方債	10	14
商品政府保証債	—	—
合計	555	1,072

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	555	34
地方債・政府保証債	60	—
合計	615	34
投資信託	2,785	1,057

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	0	1
商品地方債	19	26
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	19	27

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	当年度の損益に含まれた評価差額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	999	1,001	2	—	—	—
	その他	—	—	—	7,000	7,350	350
	小計	999	1,001	2	7,000	7,350	350
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	8,000	7,914	△ 85	—	—	—
小計	8,000	7,914	△ 85	—	—	—	
合計	8,999	8,916	△ 82	7,000	7,350	350	

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	963	963
関連会社株式	17	0
合計	980	963

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,424	1,719	1,705	2,795	1,587	1,207
	債券	216,848	213,417	3,431	204,531	199,861	4,669
	国債	126,241	124,626	1,615	120,800	118,675	2,124
	地方債	11,025	10,819	206	9,942	9,698	243
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	79,581	77,971	1,609	73,787	71,486	2,300
	その他	67,523	64,587	2,935	45,249	44,286	962
小計	287,797	279,725	8,072	252,575	245,735	6,839	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	969	1,187	△ 217	839	1,155	△ 316
	債券	6,595	6,626	△ 31	1,072	1,084	△ 11
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,595	6,626	△ 31	1,072	1,084	△ 11
	その他	17,869	18,204	△ 334	40,297	43,655	△ 3,358
小計	25,434	26,018	△ 583	42,208	45,895	△ 3,686	
合計	313,232	305,743	7,488	294,784	291,630	3,153	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,023	1,024
その他	—	—
合計	1,023	1,024

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

[平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,096	179	14	320	146	6
債券	107,239	1,470	3	46,711	845	0
国債	17,317	180	2	46,358	844	—
地方債	17,850	321	0	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	72,071	968	1	352	0	0
その他	1,497	4	0	186	—	14
合計	109,834	1,654	18	47,217	991	21

7. 減損処理を行った有価証券

[平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

[平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

[平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
評価差額	7,488	3,153
その他有価証券	7,488	3,153
(△)繰延税金負債	△ 2,264	△ 867
その他有価証券評価差額金	5,224	2,286

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 [平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 [平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成27年3月期	平成28年3月期
外貨建資産残高	1	2

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,619	2,441,846	3,368	2,473,849
	各地より受けた分	4,127	2,466,111	4,196	2,568,464
代金取立	各地へ向けた分	22	52,639	20	51,069
	各地より受けた分	25	38,267	23	36,232

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成27年3月期	平成28年3月期
仕向為替	売渡為替	23	27
	買入為替	1	0
被仕向為替	支払為替	19	46
	取立為替	0	0
合計		45	75

利益率

(単位：%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.24	0.19
資本経常利益率	5.01	3.93
総資産当期純利益率	0.16	0.14
資本当期純利益率	3.45	3.05

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.48	1.09	1.51	1.43	1.06	1.45
資金調達原価	1.24	0.28	1.25	1.25	0.30	1.25
総資金利鞘	0.24	0.81	0.26	0.18	0.76	0.20

預貸率

(単位：%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	75.86	72.53	74.84	72.70
国際業務部門	—	—	—	—
合計	75.85	72.52	74.83	72.69

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出金に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	22.31	25.18	21.04	21.58
国際業務部門	19,087.04	17,841.53	17,877.04	17,926.23
合計	25.17	28.33	23.12	23.97

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1店舗当たり預金	11,299	11,524
1店舗当たり貸出金	8,602	8,988
従業員1人当たり預金	1,309	1,313
従業員1人当たり貸出金	996	1,024

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	62,659		61,259	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607		50,607	
うち、利益剰余金の額	12,560		11,164	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	507		511	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 732		△ 150	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 732		△ 150	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,440		1,294	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,440		1,294	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		5,490	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,904		2,176	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		263	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	183		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	65,455		70,333	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	664	996	172	690
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	664	996	172	690
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	342	965	86	612
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	143	573
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,007	—	402	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	64,447	—	69,931	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	664,469	—	644,078	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 102	—	△ 10,020	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	996	—	690	—
うち、繰延税金資産	514	—	346	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	573	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,903	—	△ 17,005	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,290	—	5,374	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	38,806	—	39,670	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	703,275	—	683,749	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.16	—	10.22	—

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公表の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成28年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成27年3月末」を指します。
2. 上記計表の当期末に係る「項目」については、平成27年3月26日公表の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としてあります。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	62,322		61,158	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799		51,799	
うち、利益剰余金の額	11,031		9,870	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	507		511	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,422		1,249	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,422		1,249	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		5,490	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,904		2,176	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	65,649		70,074	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	656	984	167	670
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	656	984	167	670
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	277	883	74	572
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	665	998	285	1,140
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,599	—	527	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	64,049	—	69,547	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	663,353	—	642,649	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	786	—	△ 9,520	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	984	—	670	—
うち、繰延税金資産	416	—	298	—
うち、前払年金費用	998	—	1,140	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,903	—	△ 17,005	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,290	—	5,374	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	37,713	—	38,357	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	701,067	—	681,007	—
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.13	—	10.21	—

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成28年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成27年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

※以下の連結の範囲に関する事項について
平成27年3月期、平成28年3月期とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

平成28年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成27年3月末 20,607百万円 平成28年3月末 20,607百万円
単体自己資本比率	平成27年3月末 21,799百万円 平成28年3月末 21,799百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第IV種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成27年3月末 20,000百万円 平成28年3月末 20,000百万円
単体自己資本比率	平成27年3月末 20,000百万円 平成28年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR(12ヶ月物)+1.15%
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第IV種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1. 第IV種優先株主は、第IV種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第IV種取得請求期間」という。）（平成24年12月29日～平成36年9月30日）中、当行が第IV種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第IV種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第IV種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第IV種優先株主に交付する。

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第V種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成27年3月末 10,000百万円 平成28年3月末 10,000百万円
単体自己資本比率	平成27年3月末 10,000百万円 平成28年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成34年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第V種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1. 第V種優先株主は、第V種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第V種取得請求期間」という。）（平成25年6月29日～平成49年12月28日）中、当行が第V種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第V種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第V種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第V種優先株主に交付する。

【劣後特約付社債】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付及び適格機関投資家限定)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成27年3月末 1,700百万円 平成28年3月末 —
単体自己資本比率	平成27年3月末 1,700百万円 平成28年3月末 —
配当率又は利率	・平成23年1月26日の翌日から平成28年1月26日まで4.23% ・平成28年1月26日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロプライブに5.00%を加算したもの
償還期限の有無	有
その日付	平成33年1月26日
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年1月26日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第2回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付及び適格機関投資家限定)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成27年3月末 3,000百万円 平成28年3月末 —
単体自己資本比率	平成27年3月末 3,000百万円 平成28年3月末 —

配当率又は利率	・平成23年2月25日の翌日から平成28年2月25日まで4.31% ・平成28年2月25日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円ライプーに5.00%を加算したもの
償還期限の有無	有
その日付	平成33年2月25日
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年2月25日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能
初回償還可能日及びその償還金額	
償還特約の対象となる事由	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・少数限定)	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	平成27年3月末 1,100百万円	平成28年3月末 —
単体自己資本比率	平成27年3月末 1,100百万円	平成28年3月末 —
配当率又は利率	・平成23年3月15日の翌日から平成28年3月15日まで4.25% ・平成28年3月15日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円ライプーに5.00%を加算したもの	
償還期限の有無	有	
その日付	平成33年3月15日	
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年3月15日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能	
初回償還可能日及びその償還金額		
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) [第1回及び第2回並びに第3回期限前償還条項付無担保社債]は、当連結会計年度中に全額が償還されたため、平成28年3月末において「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」に該当しません。

【劣後特約付借入金】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	平成27年3月末 300百万円	平成28年3月末 —
単体自己資本比率	平成27年3月末 300百万円	平成28年3月末 —
配当率又は利率	・借入日から平成28年2月10日の利払日まで4.27% ・平成28年2月の利払日の翌日から最終弁済期限までロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円ライプーに5.00%を加算したもの	
償還期限の有無	有	
その日付	平成33年2月10日	
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年2月10日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能	
初回償還可能日及びその償還金額		
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) [劣後特約付借入金]は、当連結会計年度中に全額を弁済したため、平成28年3月末において「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」に該当しません。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかキャピタル株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	平成27年3月末 263百万円	平成28年3月末 183百万円
単体自己資本比率	—	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	

その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号」を適用したことに伴い、当期より、「少数株主持分の額」を「非支配株主持分の額」としております。

※以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成27年3月期、平成28年3月期とも相違はございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、コア資本(経過措置終了後)からバーゼルⅡ国内基準における補完的項目のうちコア資本算入分を控除した額としております。

また、早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量を計測している他、信用リスク、市場リスクの統合的なストレステストを実施し、資本の充実度を評価しております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、

適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

**●標準的手法が適用されるポートフォリオについて
(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)**

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター (R & I)、株式会社日本格付研究所 (J C R)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P) 及びフィッチレーティングスリミテッド (F i t c h) の格付を使用しております。なお、エクスポートごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「担保取扱基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自己預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポート方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポートに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポートに

関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

**●自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで
(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要**

当行は、保有する証券化商品に関するモニタリング・報告を、所管部署において内部規定により継続的に実施しております。

証券化商品の包括的なリスク特性や構造上の特性、裏付資産の状況に係る情報等について、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会等へ報告しております。

●証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポートの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

●証券化取引に関する会計方針

証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

●証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるR & I、J C R、M o o d y ' s、S & P、F i t c hの格付を使用しております。なお、証券化及び再証券化エクスポートの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

●銀行（連結グループ）が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では銀行勘定の金利リスク量を、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成27年3月期		平成28年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	50	2
外国の中央政府等以外の公共部門向け	112	4	35	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	22	0	35	1
我が国の政府関係機関向け	3,925	157	3,554	142
地方三公社向け	45	1	35	1
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	24,931	997	29,378	1,175
法人等向け	265,905	10,636	270,049	10,801
中小企業等向け及び個人向け	137,755	5,510	145,581	5,823
抵当権付住宅ローン	35,715	1,428	32,265	1,290
不動産取得等事業向け	84,278	3,371	90,926	3,637
三月以上延滞等	2,068	82	3,573	142
取立未済手形	25	1	22	0
信用保証協会等による保証付	5,771	230	5,386	215
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	62	2	39	1
出資等	27,010	1,080	36,181	1,447
（うち出資等のエクスポージャー）	27,010	1,080	36,181	1,447
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	58,295	2,331	39,994	1,599
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	28,341	1,133	11,506	460
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,551	262	6,236	249
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,403	936	22,251	890
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	13	0	5	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,484	299	7,689	307
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△17,005	△680	△6,903	△276
資産(オン・バランス)計	636,418	25,456	657,902	26,316
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	78	3	66	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	218	8	177	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,376	215	4,434	177
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	411	16	411	16
派生商品取引	55	2	140	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,139	245	5,229	209
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	82	3	210	8
[中央清算機関関連エクスポージャー]	8	0	11	0
合計	642,649	25,705	663,353	26,534

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	25,705	26,534
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,534	1,508
合計	27,240	28,042

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成27年3月期		平成28年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	50	2
外国の中央政府等以外の公共部門向け	112	4	35	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	22	0	35	1
我が国の政府関係機関向け	3,925	157	3,554	142
地方三公社向け	45	1	35	1
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	24,931	997	29,378	1,175
法人等向け	265,660	10,626	270,011	10,800
中小企業等向け及び個人向け	139,219	5,568	147,006	5,880
抵当権付住宅ローン	35,715	1,428	32,265	1,290
不動産取得等事業向け	84,278	3,371	90,926	3,637
三月以上延滞等	2,107	84	3,626	145
取立未済手形	25	1	22	0
信用保証協会等による保証付	5,771	230	5,386	215
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	62	2	39	1
出資等	26,144	1,045	35,335	1,413
（うち出資等のエクスポージャー）	26,144	1,045	35,335	1,413
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	59,831	2,393	41,402	1,656
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	28,341	1,133	11,506	460
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,104	284	6,574	262
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,385	975	23,321	932
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	13	0	5	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,984	279	6,801	272
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△17,005	△680	△6,903	△276
資産（オン・バランス）計	637,847	25,513	659,017	26,360
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	78	3	66	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	218	8	177	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,376	215	4,434	177
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	411	16	411	16
派生商品取引	55	2	140	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,139	245	5,229	209
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	82	3	210	8
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	8	0	11	0
合 計	644,078	25,763	664,469	26,578

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	25,763	26,578
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,586	1,552
合 計	27,349	28,131

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 〈単位：百万円〉

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,401,685	984,918	324,707	275	2,296	1,433,317	1,026,051	304,046	700	4,304
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,401,685	984,918	324,707	275	2,296	1,433,317	1,026,051	304,046	700	4,304
製造業	102,282	97,784	4,077	—	420	104,623	98,880	4,186	—	1,557
農業、林業	3,358	3,154	200	—	4	3,412	3,132	200	—	79
漁業	38	38	—	—	—	384	384	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	542	542	—	—	—	590	590	—	—	—
建設業	73,617	70,965	2,513	—	138	74,392	71,802	2,446	—	143
電気・ガス・熱供給・水道業	6,629	2,615	4,014	—	—	6,403	2,991	3,411	—	—
情報通信業	6,770	5,047	1,722	—	—	6,284	4,514	1,763	—	7
運輸業、郵便業	21,823	21,328	489	—	5	24,693	23,733	740	—	219
卸売業、小売業	90,357	87,307	2,828	—	221	87,482	83,213	2,882	—	1,386
金融業、保険業	137,401	68,706	68,420	275	—	143,680	95,514	47,466	700	—
不動産業、物品賃貸業	169,058	166,328	2,176	—	553	175,535	173,115	2,066	—	353
各種サービス業	111,271	109,326	1,396	—	547	109,666	107,691	1,755	—	219
国・地方公共団体	292,160	116,522	175,638	—	—	295,757	129,211	166,545	—	—
その他	386,372	235,252	61,228	—	404	400,410	231,275	70,583	—	336
業種別合計	1,401,685	984,918	324,707	275	2,296	1,433,317	1,026,051	304,046	700	4,304
1年以下	155,215	134,702	19,908	—	604	182,939	150,219	30,225	0	2,493
1年超3年以下	149,282	81,249	67,920	9	103	152,040	84,677	66,610	—	752
3年超5年以下	189,879	110,925	78,715	—	238	205,015	118,512	86,324	51	128
5年超7年以下	166,629	113,906	52,578	84	59	133,319	92,266	40,919	—	132
7年超10年以下	131,464	103,862	27,096	—	506	127,222	99,220	27,864	—	138
10年超	487,829	435,041	51,889	181	716	528,371	476,404	50,715	648	603
期間の定めのないもの	121,383	5,231	26,598	—	66	104,407	4,751	1,387	—	54
残存期間別合計	1,401,685	984,918	324,707	275	2,296	1,433,317	1,026,051	304,046	700	4,304

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,403,787	986,624	324,596	275	2,802	1,435,361	1,027,903	303,719	700	4,824
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,403,787	986,624	324,596	275	2,802	1,435,361	1,027,903	303,719	700	4,824
製造業	102,336	97,784	4,132	—	420	104,678	98,880	4,240	—	1,557
農業、林業	3,358	3,154	200	—	4	3,412	3,132	200	—	79
漁業	38	38	—	—	—	384	384	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	542	542	—	—	—	590	590	—	—	—
建設業	73,617	70,965	2,513	—	138	74,392	71,802	2,446	—	143
電気・ガス・熱供給・水道業	6,629	2,615	4,014	—	—	6,403	2,991	3,411	—	—
情報通信業	7,109	4,851	2,258	—	—	6,651	4,514	2,129	—	7
運輸業、郵便業	21,803	21,328	469	—	5	24,673	23,733	720	—	219
卸売業、小売業	90,357	87,307	2,828	—	221	87,482	83,213	2,882	—	1,386
金融業、保険業	136,584	68,706	67,602	275	—	142,836	95,514	46,621	700	—
不動産業、物品賃貸業	169,060	166,328	2,178	—	553	175,537	173,115	2,068	—	353
各種サービス業	111,405	109,326	1,531	—	547	109,779	107,691	1,868	—	219
国・地方公共団体	292,160	116,522	175,638	—	—	295,757	129,211	166,545	—	—
その他	388,782	237,154	61,228	—	911	402,782	233,126	70,583	—	856
業種別合計	1,403,787	986,624	324,596	275	2,802	1,435,361	1,027,903	303,719	700	4,824
1年以下	155,215	134,702	19,908	—	604	182,940	150,219	30,225	0	2,493
1年超3年以下	149,282	81,249	67,920	9	103	152,040	84,677	66,610	—	752
3年超5年以下	189,879	110,925	78,715	—	238	205,015	118,512	86,324	51	128
5年超7年以下	166,629	113,906	52,578	84	59	133,319	92,266	40,919	—	132
7年超10年以下	131,464	103,862	27,096	—	506	127,222	99,220	27,864	—	138
10年超	487,829	435,041	51,889	181	716	528,371	476,404	50,715	648	603
期間の定めのないもの	123,485	6,937	26,487	—	572	106,451	6,603	1,059	—	574
残存期間別合計	1,403,787	986,624	324,596	275	2,802	1,435,361	1,027,903	303,719	700	4,824

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位)

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,336	△87	1,249	1,249	172	1,422
個別貸倒引当金	5,334	△386	4,948	4,948	507	5,456
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,671	△473	6,198	6,198	680	6,878

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,415	△120	1,294	1,294	145	1,440
個別貸倒引当金	7,782	△1,834	5,947	5,947	430	6,378
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	9,197	△1,955	7,242	7,242	576	7,819

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位)

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,334	△386	4,948	4,948	507	5,456
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,334	△386	4,948	4,948	507	5,456
製造業	852	312	1,164	1,164	△482	682
農業、林業	37	13	51	51	△2	49
漁業	12	△12	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	11	11
建設業	623	△45	577	577	△119	458
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	20	21	21	△17	3
運輸業、郵便業	89	△79	10	10	△1	8
卸売業、小売業	500	67	568	568	699	1,267
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,748	△1,329	419	419	△103	315
各種サービス業	1,279	716	1,996	1,996	496	2,492
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	190	△50	139	139	26	166
業種別合計	5,334	△386	4,948	4,948	507	5,456

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	7,782	△1,834	5,947	5,947	430	6,378
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,782	△1,834	5,947	5,947	430	6,378
製造業	999	165	1,164	1,164	△482	682
農業、林業	37	13	51	51	△2	49
漁業	12	△12	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	11	11
建設業	623	△45	577	577	△119	458
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	20	21	21	△17	3
運輸業、郵便業	89	△79	10	10	△1	8
卸売業、小売業	1,754	△1,186	568	568	699	1,267
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,748	△1,329	419	419	△103	315
各種サービス業	1,279	716	1,996	1,996	496	2,492
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,235	△96	1,138	1,138	△49	1,088
業種別合計	7,782	△1,834	5,947	5,947	430	6,378

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
製 造 業	5	93	5	93
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	56	—	56
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	1	—	1
卸 売 業、小 売 業	57	28	169	28
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	134	28	134	28
各 種 サ ー ビ ス 業	43	36	43	36
国・地方公共団体	—	—	—	—
そ の 他	43	0	76	30
業 種 別 合 計	284	244	429	275

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	396,835	—	400,458
10%	1,250	99,261	1,910	93,114
20%	91,532	10,579	110,073	15,368
35%	—	103,929	—	93,668
50%	54,337	538	58,548	826
75%	—	186,232	—	196,205
100%	14,579	436,551	14,076	441,381
150%	—	998	—	2,058
250%	—	176	—	198
1250%	—	—	—	—
合 計	161,699	1,235,103	184,608	1,243,281

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	396,835	—	400,458
10%	1,250	99,261	1,910	93,114
20%	91,532	10,579	110,073	15,368
35%	—	103,929	—	93,668
50%	54,337	538	58,548	826
75%	—	188,641	—	198,577
100%	14,579	436,272	14,076	441,340
150%	—	998	—	2,058
250%	—	176	—	198
1250%	—	—	—	—
合 計	161,699	1,237,233	184,608	1,245,612

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	30,744	31,754
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	38,834	34,098

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成27年3月期：16,642百万円、平成28年3月期：17,982百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	275	275	700	700
派生商品取引	275	275	700	700
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	275	275	700	700
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	275	275	700	700
派生商品取引	275	275	700	700
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	275	275	700	700
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	66	66	28	28
合計	66	66	28	28

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	66	0	66	0	28	0	28	0
合計	66	0	66	0	28	0	28	0

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	4,394		4,869		3,634		3,898	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,003		1,289		1,987		1,293	
合 計	6,398		6,158		5,621		5,191	

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
子会社・子法人等	963	963
関連法人等	17	0
合 計	980	963

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	165	174	139	145
償却額	0	0	1	1

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,487	1,934	891	1,137

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成27年3月期	平成28年3月期
△3,041	△2,773

(注) 計算方法及び前提条件

- 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
- 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

報酬等に関する開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数	報酬等の総額
	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)	
取締役会	2回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、報酬等に関する方針を定めておりません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他
対象役員 (除く社外役員)	9	122	122	122	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	その他	—		
対象役員 (除く社外役員)	0	—	—	—	0	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

平成28年3月期における国内経済は、政府及び日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢が改善し、緩やかな回復基調が続きましたが、期後半には、中国経済等の海外景気の減速や金融市場の変動の影響を受け、回復は弱含みで推移しました。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されますが、マイナス金利や市場動向の影響が不透明であり、

それらに十分留意する必要があります。

当行の営業エリアである宮城県経済は、震災から5年が経過し、震災復興の再生期を迎えております。個人消費の一部に弱い動きがみられるものの、住宅投資や求人倍率は依然として高水準で推移するなど、基調としては緩やかな回復傾向が続いております。

仙台銀行

業績

当行は、親会社である株式会社じもとホールディングス及び株式会社きらやか銀行とともに「じもとグループ」として、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを目指して震災復興支援をはじめとした各種施策に取り組んでおります。

当事業年度においては、県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限に発揮し、お取引先への本業支援を更に進化・発展させ、地方創生と地元企業の成長・発展に注力してまいりました。また、グループ経営の効率化・合理化に取り組み、統合効果の発揮に努めてまいりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金、株式等売却益が増加したことから、前年同期比5億6百万円増加の169億91百万円となりました。一方、経常費用は、物件費が減少したも

の、貸倒引当金繰入額や個人ローン保証料等、国債等債券償還損が増加したことなどから、前年同期比13億2百万円増加の145億59百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比7億96百万円減少の24億31百万円、当期純利益は前年同期比12億61百万円減少の21億15百万円となりました。

なお、当行では、連結子会社であった仙銀ビジネス株式会社を平成26年3月1日付で当行に吸収合併したことにより、平成26年3月期末において連結子会社は存在していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

このため、平成26年3月期以降については、連結の記載をしておりません。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	15,183	17,599	—	—	—
連結経常利益(△は連結経常損失)	△ 8,157	2,494	—	—	—
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△ 9,445	2,384	—	—	—
連結包括利益	△ 6,122	5,959	—	—	—
連結純資産額	36,013	41,972	—	—	—
連結総資産額	927,164	1,018,455	—	—	—
1株当たり純資産額	794.78 円	1,574.74 円	— 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	△ 1,248.27 円	307.32 円	— 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	64.47 円	— 円	— 円	— 円
自己資本比率	3.88 %	4.12 %	— %	— %	— %
連結自己資本比率(国内基準)	11.80 %	11.00 %	— %	— %	— %
連結自己資本利益率	△ 39.23 %	6.11 %	— %	— %	— %

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

3. 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 当行は、連結子会社であった仙銀ビジネス株式会社を平成26年3月1日付で吸収合併したことに伴い、平成26年3月期より連結財務諸表を作成していないため、平成26年3月期以降は、主要な経営指標等の推移について、記載しておりません。

主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

■主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	
経常収益	15,267	17,751	16,664	16,485	16,991	
経常利益(△は経常損失)	△ 8,251	2,429	3,071	3,228	2,431	
当期純利益(△は当期純損失)	△ 9,504	2,350	2,532	3,376	2,115	
業務純益	△ 533	1,820	2,093	3,994	2,975	
コア業務純益	774	1,727	2,230	2,989	3,164	
資本金	22,485	22,485	22,485	22,485	22,485	
発行済株式総数	普通株式	7,591 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株
	第I種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額	36,525	42,450	43,421	48,765	48,159	
総資産額	927,733	1,018,990	1,078,020	1,139,658	1,090,044	
預金残高	814,767	835,081	843,368	870,931	878,670	
貸出金残高	516,856	557,327	575,087	618,869	653,186	
有価証券残高	344,171	366,721	384,664	429,080	378,902	
1株当たり純資産額	862.51 円	1,637.96 円	1,770.26 円	2,477.71 円	2,397.65 円	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	—(—) 円	47.00(—) 円	34.12(16.25) 円	35.75(17.87) 円	35.75(17.87) 円
	第I種優先株式	—(—) 円	3.00(—) 円	3.00(1.50) 円	2.25(1.12) 円	2.25(1.12) 円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△ 1,256.10 円	302.79 円	326.89 円	440.37 円	273.66 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	63.54 円	96.58 円	147.63 円	107.51 円	
自己資本比率	3.93 %	4.16 %	4.02 %	4.27 %	4.41 %	
単体自己資本比率(国内基準)	12.00 %	11.16 %	10.88 %	10.23 %	9.85 %	
自己資本利益率	△ 34.94 %	6.40 %	6.56 %	8.27 %	4.36 %	
配当性向	— %	15.52 %	10.43 %	8.11 %	13.06 %	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	745 人 (311 人)	717 人 (298 人)	710 人 (312 人)	704 人 (331 人)	690 人 (311 人)	

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成28年3月期中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
 4. 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢベースで単体自己資本比率を算出しております。
 7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

財務諸表

Sendai Bank

会社法第435条第2項に定める当行の計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
当行の財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	80,273	47,187
現金	14,224	14,847
預け金	66,049	32,340
買入金銭債権	838	868
有価証券	429,080	378,902
国債	128,444	108,132
地方債	78,689	68,637
社債	166,860	149,554
株式	9,618	6,916
その他の証券	45,467	45,661
貸出金	618,869	653,186
割引手形	2,780	2,834
手形貸付	18,020	18,308
証書貸付	540,436	567,238
当座貸越	57,632	64,804
外国為替	88	192
外国他店預け	88	192
その他資産	1,816	1,484
前払費用	31	37
未収収益	985	855
その他の資産	799	591
有形固定資産	12,681	12,462
建物	3,552	3,497
土地	8,006	8,112
リース資産	70	—
建設仮勘定	—	152
その他の有形固定資産	1,052	699
無形固定資産	920	771
ソフトウェア	861	684
その他の無形固定資産	58	87
前払年金費用	—	66
支払承諾見返	1,428	1,288
貸倒引当金	△ 6,340	△ 6,366
資産の部合計	1,139,658	1,090,044

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	870,931	878,670
当座預金	15,894	15,430
普通預金	480,680	493,385
貯蓄預金	8,610	8,021
通知預金	985	1,297
定期預金	356,629	351,721
定期積金	5,273	5,652
その他の預金	2,858	3,162
譲渡性預金	209,270	153,630
借入金	30	37
借入金	30	37
その他負債	5,921	5,482
未払法人税等	119	183
未払費用	488	487
前受収益	281	279
従業員預り金	168	167
給付補填備金	0	0
リース債務	75	—
資産除去債務	3	3
その他の負債	4,784	4,361
賞与引当金	288	313
退職給付引当金	96	20
利息返還損失引当金	3	2
睡眠預金払戻損失引当金	117	150
偶発損失引当金	54	63
繰延税金負債	1,750	1,291
再評価に係る繰延税金負債	1,000	933
支払承諾	1,428	1,288
負債の部合計	1,090,892	1,041,884
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	6,967	8,800
利益準備金	178	241
その他利益剰余金	6,789	8,559
繰越利益剰余金	6,789	8,559
株主資本合計	40,241	42,075
その他有価証券評価差額金	6,758	4,302
土地再評価差額金	1,765	1,782
評価・換算差額等合計	8,523	6,084
純資産の部合計	48,765	48,159
負債及び純資産の部合計	1,139,658	1,090,044

損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	16,485	16,991
資金運用収益	12,509	12,802
貸出金利息	8,897	9,064
有価証券利息配当金	3,440	3,597
コールローン利息	57	39
預け金利息	72	61
その他の受入利息	41	39
役務取引等収益	2,663	2,737
受入為替手数料	907	898
その他の役務収益	1,755	1,838
その他業務収益	721	120
外国為替売買益	3	5
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	195	115
国債等債券償還益	521	—
その他経常収益	591	1,330
償却債権取立益	79	33
株式等売却益	247	1,122
その他の経常収益	264	175
経常費用	13,257	14,559
資金調達費用	707	630
預金利息	354	371
譲渡性預金利息	199	177
コールマネー利息	0	0
借用金利息	1	0
金利スワップ支払利息	148	78
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,157	1,379
支払為替手数料	210	210
その他の役務費用	946	1,168
その他業務費用	237	1,293
国債等債券売却損	48	—
国債等債券償還損	189	1,293
営業経費	10,451	10,327
その他経常費用	704	928
貸倒引当金繰入額	98	352
貸出金償却	25	10
株式等売却損	18	—
株式等償却	2	—
その他の経常費用	559	565
経常利益	3,228	2,431
特別利益	22	21
固定資産処分益	22	21
特別損失	61	105
固定資産処分損	6	9
減損損失	55	96
税引前当期純利益	3,189	2,347
法人税、住民税及び事業税	144	255
法人税等調整額	△ 331	△ 22
法人税等合計	△ 187	232
当期純利益	3,376	2,115

株主資本等変動計算書

平成27年3月期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	113	4,141	4,255	37,529
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	△341	△341	△341
会計方針の変更を反映 した当期首残高	22,485	10,789	10,789	113	3,800	3,914	37,188
当期変動額							
利益準備金の積立				64	△64	—	—
剰余金の配当					△322	△322	△322
当期純利益					3,376	3,376	3,376
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	64	2,988	3,053	3,053
当期末残高	22,485	10,789	10,789	178	6,789	6,967	40,241

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,229	1,661	5,891	43,421
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	△341
会計方針の変更を反映 した当期首残高	4,229	1,661	5,891	43,080
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△322
当期純利益				3,376
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,528	103	2,632	2,632
当期変動額合計	2,528	103	2,632	5,685
当期末残高	6,758	1,765	8,523	48,765

平成28年3月期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	178	6,789	6,967	40,241
当期変動額							
利益準備金の積立				63	△63	—	—
剰余金の配当					△315	△315	△315
当期純利益					2,115	2,115	2,115
土地再評価差額金の取崩					33	33	33
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	63	1,770	1,833	1,833
当期末残高	22,485	10,789	10,789	241	8,559	8,800	42,075

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,758	1,765	8,523	48,765
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△315
当期純利益				2,115
土地再評価差額金の取崩				33
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△2,456	17	△2,438	△2,438
当期変動額合計	△2,456	17	△2,438	△605
当期末残高	4,302	1,782	6,084	48,159

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,189	2,347
減価償却費	1,098	1,024
減損損失	55	96
貸倒引当金の増減(△)	△ 212	25
賞与引当金の増減額(△は減少)	78	25
退職給付引当金の増減額(△は減少)	45	△ 76
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 5	△ 0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 1	32
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 26	8
資金運用収益	△ 12,509	△ 12,802
資金調達費用	707	630
有価証券関係損益(△)	△ 707	54
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	△ 16	△ 12
貸出金の純増(△)減	△ 43,782	△ 34,316
預金の純増減(△)	27,562	7,738
譲渡性預金の純増減(△)	33,200	△ 55,640
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 4,838	7
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	3	4
コールローン等の純増(△)減	5	△ 29
外国為替(資産)の純増(△)減	0	△ 103
資金運用による収入	9,077	9,222
資金調達による支出	△ 729	△ 667
その他	596	420
小計	12,790	△ 82,009
法人税等の還付額	28	139
法人税等の支払額	△ 254	△ 391
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,564	△ 82,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 160,092	△ 71,602
有価証券の売却による収入	21,746	5,050
有価証券の償還による収入	97,621	113,079
投資活動としての資金運用による収入	3,677	3,737
有形固定資産の取得による支出	△ 647	△ 610
有形固定資産の売却による収入	22	19
無形固定資産の取得による支出	△ 60	△ 167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,732	49,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 20	△ 10
配当金の支払額	△ 323	△ 316
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 343	△ 326
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 25,510	△ 33,081
現金及び現金同等物の期首残高	105,720	80,209
現金及び現金同等物の期末残高	80,209	47,127

注記事項 (平成28年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は716百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理
- 利息返還損失引当金
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

- 概要
本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。
- 適用予定日
当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響
当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は148百万円、延滞債権額は24,249百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,702百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,101百万円あります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,834百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
現金預け金	0百万円
有価証券	32,625百万円
その他資産	1百万円

担保資産に対応する債務
預金 1,279百万円
上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、有価証券18,613百万円を差し入れております。また、その他資産には、敷金保証金132百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、153,250百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が153,250百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	金額
平成10年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、調整価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,079百万円
9.有形固定資産の減価償却累計額	7,013百万円
10.有形固定資産の圧縮記帳額	290百万円
11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,950百万円あります。	
12.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	10百万円
13.関係会社に対する金銭債権総額	5百万円
14.関係会社に対する金銭債務総額	1,323百万円

同法律第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、63百万円あります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
役員取引等に係る収益総額	0百万円
その他經常取引に係る収益総額	1百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
その他の取引に係る費用総額	141百万円

2. 減損損失

当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	宮城県本吉郡	店舗外現金自動設備	建物	8百万円
			その他の有形固定資産	0百万円
2	宮城県仙台市若林区	営業用店舗	土地	16百万円
			建物	2百万円
3	宮城県岩沼市	営業用店舗	土地	59百万円
			建物	9百万円
			その他の有形固定資産	0百万円

上記の資産については、店舗政策（移転・新築等）に伴い処分を予定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。また、当該資産グループの回収可能価額は、当行の担保評価基準による合理的な価額等に基いた正味売却価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564千株	—	—	7,564千株	
第1種優先株式	20,000千株	—	—	20,000千株	
合計	27,564千株	—	—	27,564千株	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日	普通株式	135	17.87	平成27年3月31日	平成27年6月25日
定時株主総会	第1種優先株式	22	1.12	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月13日	普通株式	135	17.87	平成27年9月30日	平成27年12月4日
取締役会	第1種優先株式	22	1.12	平成27年9月30日	平成27年12月4日
合計		315			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日	普通株式	135	利益剰余金	17.87	平成28年3月31日	平成28年6月22日
定時株主総会	第1種優先株式	22	利益剰余金	1.12	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	47,187百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△59百万円
現金及び現金同等物	47,127百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがありますが、デリバティブ取引は主にヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

当行では、ALMの一環でデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っており、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産及び負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、アウトライヤー基準の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替スワップ等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション格及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ、その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似解析法等の方法によりリスク量を補充しております。

平成28年3月31日において、当該リスク量の大きさは5,256百万円になります。

なお、有価証券のVaRについては、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短時間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	47,187	47,187	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,950	7,623	673
その他有価証券	371,673	371,673	—
(3) 貸出金	653,186		
貸倒引当金（※1）	△6,252		
	646,933	651,992	5,059
資産計	1,072,744	1,078,476	5,732
(1) 預金	878,670	878,589	△80
(2) 譲渡性預金	153,630	153,560	△69
負債計	1,032,300	1,032,149	△150

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私券債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	279百万円
合計	279百万円

（※1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	32,340	—	—	—	—	—
有価証券	64,016	90,196	126,389	56,716	18,609	1,503
満期保有目的の債券	310	1,230	5,410	—	—	—
うち社債	310	1,230	410	—	—	—
その他	—	—	5,000	—	—	—
その他証券のうち譲があるもの	63,706	88,966	120,979	56,716	18,609	1,503
うち国債	38,500	16,900	26,500	22,500	500	—
地方債	10,080	19,698	28,114	9,350	199	—
社債	15,126	45,653	58,440	24,602	1,910	—
その他	—	6,714	7,925	264	16,000	1,503
貸出金	161,030	130,329	97,075	59,698	61,459	143,592
合計	257,386	220,526	223,465	116,414	80,068	145,096

（注4） 預金、譲渡性預金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	838,683	37,646	2,340	—	—	—
譲渡性預金	153,630	—	—	—	—	—
合計	992,313	37,646	2,340	—	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,915百万円
税務上の繰越欠損金	1,756百万円
有価証券償却	748百万円
減損損失及び減価償却超過額	189百万円
その他	515百万円
繰延税金資産小計	5,125百万円
評価性引当額	△4,658百万円
繰延税金資産合計	466百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,737百万円
その他	△20百万円
繰延税金負債合計	△1,757百万円
繰延税金負債の純額	△1,291百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.25%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金負債は74百万円減少し、その他有価証券評価差額金は94百万円増加し、法人税等調整額は20百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は50百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

（持分法損益等）

1. 関連会社に関する事項
該当事項はありません。
2. 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	2,397円65銭
1株当たりの当期純利益金額	273円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	107円51銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成28年6月21日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度（平成28年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

Sendai Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	11,383	418	11,802	11,934	237	12,172
資金運用収益	12,090	432	12,509	12,565	245	12,802
資金調達費用	707	13	720	630	7	637
役務取引等収支	1,504	1	1,505	1,356	1	1,357
役務取引等収益	2,659	3	2,662	2,733	3	2,736
役務取引等費用	1,155	2	1,157	1,377	1	1,378
その他業務収支	480	3	483	△ 1,178	5	△ 1,173
その他業務収益	718	3	721	115	5	120
その他業務費用	237	—	237	1,293	—	1,293
業務粗利益	13,369	423	13,792	12,113	243	12,356
業務粗利益率	1.20%	2.46%	1.24%	1.09%	2.57%	1.11%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益	3,994	2,975

業務純益
銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(17,060) 1,110,016	(13) 12,090	1.08	(9,352) 1,108,593	(7) 12,565	1.13
うち貸出金	575,234	8,897	1.54	615,784	9,064	1.47
うち商品有価証券	1	0	0.47	1	0	0.25
うち有価証券	393,900	3,008	0.76	389,403	3,352	0.86
うちコールローン	42,082	57	0.13	32,273	39	0.12
うち預け金	81,226	72	0.08	61,276	61	0.10
資金調達勘定	1,088,016	707	0.06	1,085,945	630	0.05
うち預金	873,755	354	0.04	885,694	371	0.04
うち譲渡性預金	212,760	199	0.09	200,027	177	0.08
うちコールマネー	16	0	0.12	21	0	0.12
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,301	1	0.10	34	0	0.19

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年3月期835百万円、平成28年3月期895百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	17,149	432	2.52	9,470	245	2.58
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	17,025	432	2.53	9,284	244	2.63
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(17,060)	(13)	0.07	(9,352)	(7)	0.07
うち預金	17,159	13	—	9,479	7	—
うち預金	98	0	0.02	127	0	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期-百万円、平成28年3月期-百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	942	△ 843	98	△ 15	490	474
うち貸出金	462	△ 618	△ 155	627	△ 459	167
うち商品有価証券	△ 0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	339	△ 64	275	△ 34	377	343
うちコールローン	△ 73	△ 0	△ 74	△ 13	△ 4	△ 17
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	48	14	62	△ 17	6	△ 11
支払利息	58	△ 86	△ 28	△ 1	△ 75	△ 76
うち預金	7	△ 58	△ 51	4	12	16
うち譲渡性預金	70	△ 14	56	△ 11	△ 9	△ 21
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 5	0	△ 5	△ 1	0	△ 1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 83	100	17	△ 193	6	△ 187
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 82	100	17	△ 196	9	△ 187
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 3	△ 1	△ 5	△ 6	△ 0	△ 6
うち預金	△ 0	0	△ 0	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,659	3	2,663	2,733	3	2,737
うち預金・貸出業務	675	—	675	646	—	646
うち為替業務	903	3	907	895	3	898
うち証券関連業務	4	—	4	11	—	11
うち代理業務	945	—	945	1,041	—	1,041
うち保護預り・貸金庫業務	19	—	19	18	—	18
うち保証業務	11	—	11	13	—	13
役務取引等費用	1,155	2	1,157	1,377	1	1,379
うち為替業務	208	2	210	208	1	210

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	718	3	721	115	5	120
外国為替売買益	—	3	3	—	5	5
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	195	—	195	115	—	115
国債等債券償還益	521	—	521	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	237	—	237	1,293	—	1,293
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	48	—	48	—	—	—
国債等債券償還損	189	—	189	1,293	—	1,293
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	480	3	484	△ 1,178	5	△ 1,172

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	4,683	4,846
退職給付費用	277	106
福利厚生費	33	33
減価償却費	1,098	1,024
土地建物機械賃借料	266	284
営繕費	16	26
消耗品費	118	115
給水光熱費	115	108
旅費	19	17
通信費	346	352
広告宣伝費	122	192
租税公課	695	749
その他	2,657	2,468
合計	10,451	10,327

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

		平成27年3月31日				平成28年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	506,170	—	506,170	46.86	518,134	—	518,134	50.19
	うち有利息預金	448,525	—	448,525	41.52	458,987	—	458,987	44.46
	定期性預金	361,902	—	361,902	33.50	357,374	—	357,374	34.62
	うち固定金利定期預金	361,765	—	361,765	33.49	357,245	—	357,245	34.61
	うち変動金利定期預金	137	—	137	0.01	128	—	128	0.01
	その他	2,753	104	2,858	0.26	2,965	196	3,162	0.31
	合計	870,826	104	870,931	80.62	878,473	196	878,670	85.12
譲渡性預金		209,270	—	209,270	19.38	153,630	—	153,630	14.88
総合計		1,080,096	104	1,080,201	100.00	1,032,103	196	1,032,300	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		平成27年3月期				平成28年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	497,392	—	497,392	45.78	507,584	—	507,584	46.75
	うち有利息預金	437,362	—	437,362	40.25	448,147	—	448,147	41.27
	定期性預金	373,809	—	373,809	34.40	375,482	—	375,482	34.58
	うち固定金利定期預金	373,659	—	373,659	34.39	375,350	—	375,350	34.57
	うち変動金利定期預金	149	—	149	0.01	131	—	131	0.01
	その他	2,553	98	2,651	0.24	2,627	127	2,754	0.25
	合計	873,755	98	873,854	80.42	885,694	127	885,821	81.58
譲渡性預金		212,760	—	212,760	19.58	200,027	—	200,027	18.42
総合計		1,086,515	98	1,086,614	100.00	1,085,721	127	1,085,848	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分		平成27年3月31日	平成28年3月31日
3カ月未満	定期預金	80,231	80,254
	うち固定金利定期預金	80,221	80,246
	うち変動金利定期預金	10	8
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	88,152	78,416
	うち固定金利定期預金	88,146	78,389
	うち変動金利定期預金	6	27
6カ月以上 1年未満	定期預金	147,956	149,580
	うち固定金利定期預金	147,938	149,554
	うち変動金利定期預金	17	26
1年以上 2年未満	定期預金	16,069	13,957
	うち固定金利定期預金	16,007	13,917
	うち変動金利定期預金	62	39

区 分		平成27年3月31日	平成28年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	9,168	18,548
	うち固定金利定期預金	9,128	18,521
	うち変動金利定期預金	40	27
3年以上	定期預金	15,050	10,964
	うち固定金利定期預金	15,050	10,964
	うち変動金利定期預金	0	0
合 計	定期預金	356,629	351,721
	うち固定金利定期預金	356,492	351,593
	うち変動金利定期預金	137	128

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	633,438	72.73	635,349	72.31
法人預金	195,205	22.41	205,317	23.37
その他預金	42,286	4.86	38,003	4.32
合計	870,931	100.00	878,670	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
財形預金	2,698	2,576

貸出金

Sendai Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	18,020	—	18,020	18,308	—	18,308
証書貸付	540,436	—	540,436	567,238	—	567,238
当座貸越	57,632	—	57,632	64,804	—	64,804
割引手形	2,780	—	2,780	2,834	—	2,834
合計	618,869	—	618,869	653,186	—	653,186

2. 平均残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	16,984	—	16,984	16,193	—	16,193
証書貸付	514,671	—	514,671	550,247	—	550,247
当座貸越	40,796	—	40,796	46,660	—	46,660
割引手形	2,782	—	2,782	2,681	—	2,681
合計	575,234	—	575,234	615,784	—	615,784

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成27年3月31日	平成28年3月31日
1年以下	貸出金	59,735	74,102
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	72,095	68,159
	うち変動金利	10,500	9,843
	うち固定金利	61,594	58,315
3年超 5年以下	貸出金	84,754	82,267
	うち変動金利	17,267	17,796
	うち固定金利	67,486	64,471
5年超 7年以下	貸出金	56,379	57,632
	うち変動金利	11,391	11,870
	うち固定金利	44,988	45,761

(単位：百万円)

区分		平成27年3月31日	平成28年3月31日
7年超	貸出金	308,002	328,716
	うち変動金利	99,591	117,332
	うち固定金利	208,410	211,384
期間の定め のないもの	貸出金	37,902	42,307
	うち変動金利	26,105	26,944
	うち固定金利	11,796	15,362
合計	貸出金	618,869	653,186
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	618,869	100.00	653,186	100.00
製造業	37,197	6.01	39,366	6.03
農業、林業	4,819	0.78	5,329	0.81
漁業	313	0.05	319	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	203	0.03	631	0.10
建設業	48,662	7.86	54,975	8.42
電気・ガス・熱供給・水道業	1,812	0.29	2,188	0.33
情報通信業	5,037	0.81	5,052	0.77
運輸業、郵便業	22,091	3.57	22,770	3.49
卸売業、小売業	45,176	7.30	45,276	6.93
金融業、保険業	24,240	3.92	27,057	4.14
不動産業、物品賃貸業	94,959	15.35	102,460	15.69
各種サービス業	56,945	9.20	60,515	9.26
地方公共団体	95,600	15.45	98,742	15.12
その他	181,809	29.38	188,497	28.86
合計	618,869	100.00	653,186	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	314,651	50.84	328,508	50.29
運転資金	304,217	49.16	324,677	49.71
合計	618,869	100.00	653,186	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
自行預金	5,091	4,547
有価証券	42	43
債権	2,744	2,803
商品	—	—
不動産	134,272	147,826
財団	—	—
その他	—	—
計	142,150	155,220
保証	169,371	174,328
信用	307,347	323,636
合計	618,869	653,186

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
自行預金	9	4
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	25	13
財団	—	—
その他	—	—
計	34	18
保証	65	61
信用	1,327	1,209
合計	1,428	1,288

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権額	38	148
延滞債権額	23,024	24,249
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,340	1,702
合計	24,403	26,101

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上しております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	43,188	46,369
	金額	450,663	478,112
総貸出金残高(B)	貸出先件数	43,328	46,516
	金額	618,869	653,186
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.68	99.68
	金額	72.82	73.19

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でございます。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,545	1,348
危険債権	21,573	23,145
要管理債権	1,340	1,702
計	24,459	26,196
正常債権	597,910	630,597
合計	622,369	656,793

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものがございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
住宅ローン残高	158,726	161,007
その他ローン残高	15,249	21,013
合計	173,976	182,020

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	25	10

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日					平成28年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,964	2,440	—	※2,964	2,440	2,440	1,451	—	※2,440	1,451
個別貸倒引当金	3,588	3,900	311	※3,277	3,900	3,900	4,914	327	※3,572	4,914
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,553	6,340	311	6,241	6,340	6,340	6,366	327	6,013	6,366

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	128,444	—	128,444	29.93	108,132	—	108,132	28.53
地方債	78,689	—	78,689	18.34	68,637	—	68,637	18.11
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	166,860	—	166,860	38.89	149,554	—	149,554	39.48
株式	9,618	—	9,618	2.24	6,916	—	6,916	1.83
その他の証券	30,005	15,461	45,467	10.60	39,643	6,017	45,661	12.05
うち外国債券	—	15,461	15,461	3.60	—	6,017	6,017	1.59
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	413,619	15,461	429,080	100.00	372,885	6,017	378,902	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	130,306	—	130,306	31.71	121,035	—	121,035	30.36
地方債	77,871	—	77,871	18.95	74,121	—	74,121	18.59
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	167,434	—	167,434	40.75	151,504	—	151,504	38.01
株式	5,607	—	5,607	1.36	5,015	—	5,015	1.25
その他の証券	12,681	17,025	29,707	7.23	37,726	9,284	47,010	11.79
うち外国債券	—	17,025	17,025	4.14	—	9,284	9,284	2.32
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	393,900	17,025	410,926	100.00	389,403	9,284	398,687	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日	
1年以下	国債	22,246	38,558
	地方債	10,781	10,092
	短期社債	—	—
	社債	29,443	15,460
	株式	—	—
	その他の証券	3,279	—
	うち外国債券	1,001	—
1年超 3年以下	国債	42,091	17,151
	地方債	13,717	19,813
	短期社債	—	—
	社債	39,047	47,100
	株式	—	—
	その他の証券	2,066	6,714
	うち外国債券	—	—
3年超 5年以下	国債	28,727	27,863
	地方債	41,551	28,762
	短期社債	—	—
	社債	51,584	59,328
	株式	—	—
	その他の証券	7,258	12,925
	うち外国債券	—	5,000
5年超 7年以下	国債	31,183	24,043
	地方債	8,305	9,761
	短期社債	—	—
	社債	25,941	25,675
	株式	—	—
	その他の証券	6,440	264
	うち外国債券	5,000	—

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日	
7年超 10年以下	国債	4,196	515
	地方債	4,333	207
	短期社債	—	—
	社債	20,843	1,988
	株式	—	—
	その他の証券	7,740	16,000
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	10,679	1,521
	うち外国債券	9,460	1,017
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	9,618	6,916
	その他の証券	8,002	8,235
	うち外国債券	—	—
合計	国債	128,444	108,132
	地方債	78,689	68,637
	短期社債	—	—
	社債	166,860	149,554
	株式	9,618	6,916
	その他の証券	45,467	45,661
	うち外国債券	15,461	6,017

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,010	1,390
合計	2,010	1,390

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

1.商品有価証券売買高		
	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	479	313
商品地方債	124	39
商品政府保証債	—	—
合計	604	352

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	562	70
地方債・政府保証債	465	686
合計	1,028	757
投資信託	4,067	3,176

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	0	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	1	1

有価証券関係

1.売買目的有価証券

[平成27年3月31日・平成28年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,190	1,191	1	1,250	1,253	3
	その他	7,000	7,842	842	5,000	5,680	680
	小計	8,190	9,034	844	6,250	6,934	684
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	500	494	△ 5	700	689	△ 10
	その他	4,000	3,950	△ 49	—	—	—
	小計	4,500	4,445	△ 54	700	689	△ 10
合計	12,690	13,480	790	6,950	7,623	673	

3.子会社及び関連会社株式

[平成27年3月31日・平成28年3月31日] 該当ございません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,343	4,937	4,406	6,410	4,616	1,794
	債券	355,937	351,622	4,315	323,585	318,220	5,365
	国債	128,444	126,738	1,706	108,132	105,934	2,198
	地方債	69,123	67,982	1,140	68,054	66,859	1,195
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	158,369	156,901	1,468	147,397	145,426	1,971
	その他	24,236	23,290	945	19,427	18,772	655
小計	389,517	379,849	9,668	349,423	341,609	7,814	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	226	239	△ 13
	債券	16,367	16,396	△ 29	789	789	△ 0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	9,566	9,586	△ 19	582	582	△ 0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,800	6,810	△ 10	206	206	△ 0
	その他	10,231	10,921	△ 690	21,233	22,995	△ 1,761
小計	26,598	27,318	△ 720	22,249	24,024	△ 1,775	
合計	416,115	407,167	8,948	371,673	365,633	6,039	

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

[平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,286	247	18	1,934	1,122	—
債券	20,277	195	48	3,116	115	—
国債	14,052	183	48	3,116	115	—
地方債	3,216	3	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	3,008	8	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	21,564	443	66	5,050	1,237	—

7. 保有目的を変更した有価証券

[平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

[平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Sendai Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
評価差額	8,948	6,039
その他有価証券	8,948	6,039
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 2,189	△ 1,737
その他有価証券評価差額金	6,758	4,302

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成27年3月期				平成28年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			(注)	貸出金			(注)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		9,219	4,199			3,885		
合計		—	—	—		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

- (2) 通貨関連取引 【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 【平成27年3月期・平成28年3月期】 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成27年3月期	平成28年3月期
外貨建資産残高	0	1

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,990	1,941,659	1,963	2,061,693
	各地より受けた分	3,302	1,797,544	3,289	1,775,420
代金取立	各地へ向けた分	23	33,809	22	31,717
	各地より受けた分	26	36,355	23	33,476

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成27年3月期	平成28年3月期
仕向為替	売渡為替	10	9
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	7	8
	取立為替	0	0
合計		18	18

利益率

(単位：%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.28	0.21
資本経常利益率	7.91	5.53
総資産当期純利益率	0.29	0.18
資本当期純利益率	8.27	4.81

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.08	2.52	1.12	1.13	2.58	1.15
資金調達原価	1.00	0.49	1.01	1.00	0.84	1.01
総資金利鞘	0.08	2.03	0.11	0.13	1.74	0.14

預貸率

(単位：%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	57.29	52.94	63.28	56.71
国際業務部門	—	—	—	—
合計	57.29	52.93	63.27	56.70

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	38.29	36.25	36.12	35.86
国際業務部門	14,775.64	17,309.49	3,058.45	7,304.05
合計	39.72	37.81	36.70	36.71

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1店舗当たり預金	15,002	14,337
1店舗当たり貸出金	8,595	9,072
従業員1人当たり預金	1,491	1,445
従業員1人当たり貸出金	854	914

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,917		40,083	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274		33,274	
うち、利益剰余金の額	8,800		6,967	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	157		157	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,451		2,440	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,451		2,440	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	977		1,120	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 44,346		43,644	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	213	320	123	493
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	213	320	123	493
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	159	—	165
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	18	27	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 232		123	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 44,114		43,521	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	422,588		400,720	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,064		3,258	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	320		493	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	27		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,715		2,765	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,003		24,313	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 447,591		425,034	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.85%		10.23%	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成28年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成27年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。
【普通株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成27年3月末 7,485百万円	平成28年3月末 7,485百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第1種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成27年3月末 25,789百万円	平成28年3月末 25,789百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. 第1種優先株主は、第1種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第1種取得請求期間」という。）（平成25年4月1日～平成48年9月30日）中、当行が第1種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第1種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第1種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第1種優先株主に交付する。

※以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成27年3月期、平成28年3月期とも相違はございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本

充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 (信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では、「信用リスク管理方針」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量についてはリスク管理委員会へ報告しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I, JCR	Moody's, S&P
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I, JCR	Moody's, S&P
金融機関	R&I, JCR	Moody's, S&P
事業法人その他	R&I, JCR	Moody's, S&P

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
 2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

- **内部格付手法が適用されるポートフォリオについて**
 内部格付手法は採用しておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保規程」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総口座座を含む）として差入れられていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全本は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがあります。当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**
(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● **オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

● **先進的計測手法を使用する場合における事項**
 該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券業務施策」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会の協議を経て経営会議で決議しております。また、株式等については、有価証券の総連

用額に対する保有限度割合及び損失限度枠を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月リスク管理委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行において管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としていますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

(手続の概要)

当行は、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等の管理枠の設定を行い、半期ごとに見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しを的確に行えるようにしております。個別銘柄にはロスカット・ルールを設け、損失の極大化に制限を設けております。

金利リスクの管理として、アウトライヤー基準に関する限度管理を行っております。適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、リスク管理委員会において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(計測頻度)

当行では、下記金利ショックによる金利リスク量を毎月計測、リスク管理委員会へ報告し、金利リスクの管理を行っております。

(金利ショックの種類)

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値の金利ショックによる銀行勘定の経済的価値の減少額を金利リスク量としております。

(コア預金の取扱)

流動性預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」(*)を内部モデルにより算定しております。

(*)「コア預金」とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金を指しております。

(期限前返済・繰上償還権の取扱)

貸出金、預金等の金利リスク量は、期限前返済（解約）が無いことを前提に計測しておりますが、有価証券にあらかじめ付与されている繰上償還権については、計算上これを考慮し、満期日を調整した計測を行っております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成27年3月期		平成28年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	2	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	515	20	514	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	438	17	430	17
我が国の政府関係機関向け	2,383	95	2,000	80
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,328	293	4,421	176
法人等向け	127,838	5,113	130,936	5,237
中小企業等向け及び個人向け	113,061	4,522	122,051	4,882
抵当権付住宅ローン	21,842	873	21,453	858
不動産取得等事業向け	83,703	3,348	93,854	3,754
三月以上延滞等	533	21	860	34
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,210	88	2,593	103
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	0	9	0
出資等	18,490	739	20,286	811
(うち出資等のエクスポージャー)	18,490	739	20,286	811
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	17,382	695	18,422	736
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,382	695	18,422	736
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,258	130	3,064	122
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	398,996	15,959	420,901	16,836
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	69	2	67	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	129	5	152	6
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	104	4	291	11
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,088	43	910	36
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	266	10	191	7
派生商品取引	14	0	11	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,672	66	1,624	64
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	47	1	57	2
[中央清算機関関連エクスポージャー]	4	0	4	0
合計	400,720	16,028	422,588	16,903

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	16,028	16,903
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	972	1,000
合計	17,001	17,903

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,204,953	753,470	420,132	70	856	1,141,982	737,435	372,863	55	1,181
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,204,953	753,470	420,132	70	856	1,141,982	737,435	372,863	55	1,181
製造業	60,648	36,831	23,765	—	12	57,584	39,267	18,287	—	0
農業、林業	4,812	4,796	—	—	15	5,320	5,306	—	—	12
漁業	314	311	—	—	3	321	320	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	203	203	—	—	—	631	631	—	—	—
建設業	49,939	48,749	1,056	—	120	56,450	55,252	1,167	—	17
電気・ガス・熱供給・水道業	3,872	1,812	2,055	—	—	3,846	2,187	1,655	—	—
情報通信業	6,483	5,426	1,032	—	—	5,493	5,094	318	—	53
運輸業、郵便業	44,992	22,099	22,810	—	—	42,219	22,746	19,406	—	—
卸売業、小売業	49,479	45,178	4,196	—	37	47,855	45,193	2,557	—	58
金融業、保険業	248,645	124,425	123,684	70	—	202,702	93,173	109,155	55	—
不動産業、物品賃貸業	100,426	96,637	3,434	—	195	106,795	103,683	2,939	—	76
各種サービス業	59,292	56,022	3,077	—	170	62,551	59,634	2,232	—	657
国・地方公共団体	300,493	95,600	204,307	—	—	272,572	98,742	173,376	—	—
その他	275,348	215,375	30,711	—	301	277,638	206,199	41,767	—	305
業種別合計	1,204,953	753,470	420,132	70	856	1,141,982	737,435	372,863	55	1,181
1年以下	230,316	162,156	66,067	—	218	211,665	145,789	64,017	—	199
1年超3年以下	169,785	73,526	96,137	20	60	160,277	69,668	90,466	15	87
3年超5年以下	214,103	85,566	128,343	35	59	210,171	82,810	127,271	25	51
5年超7年以下	125,966	55,680	70,222	—	35	114,802	57,650	57,056	—	75
7年超10年以下	88,451	52,616	35,754	—	70	70,352	51,461	18,817	—	38
10年超	265,388	254,265	10,700	15	407	279,176	276,935	1,500	15	725
期間の定めのないもの	110,943	69,658	12,906	—	4	95,536	53,119	13,734	—	4
残存期間別合計	1,204,953	753,470	420,132	70	856	1,141,982	737,435	372,863	55	1,181

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,964	△524	2,440	2,440	△988	1,451
個別貸倒引当金	3,588	311	3,900	3,900	1,014	4,914
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,553	△212	6,340	6,340	25	6,366

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,588	311	3,900	3,900	1,014	4,914
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,588	311	3,900	3,900	1,014	4,914
製造業	663	△118	545	545	1,197	1,742
農業、林業	11	△1	9	9	△2	7
漁業	10	74	84	84	△3	81
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	167	27	194	194	△167	26
電気・ガス・熱供給・水道業	44	△5	38	38	△38	—
情報通信業	166	△64	102	102	1	103
運輸業、郵便業	327	△21	306	306	△13	293
卸売業、小売業	297	152	450	450	△42	407
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	740	△294	445	445	△153	291
各種サービス業	643	600	1,244	1,244	156	1,400
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	516	△38	478	478	80	559
業種別合計	3,588	311	3,900	3,900	1,014	4,914

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
製 造 業	6	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	17	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	0	1
国・地方公共団体	—	—
そ の 他	1	7
業 種 別 合 計	25	10

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	270,701	214,352	222,131	192,804
10%	20,141	29,881	112,765	34,243
20%	66,577	4,984	48,042	6,975
35%	—	61,751	—	60,766
50%	60,645	1,052	58,298	27
75%	—	147,597	—	158,998
100%	24,639	194,222	25,190	210,911
150%	—	165	—	460
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	442,705	654,007	466,427	665,188

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	10,142	10,281
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	100,621	106,251

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(平成27年3月期: 5,278百万円、平成28年3月期: 5,908百万円)を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
与信相当額	70	55
派生商品取引	70	55
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	70	55
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
与信相当額	70	55
派生商品取引	70	55
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	70	55
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行が投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	9,343		6,637	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	274		279	
合計	9,618	9,618	6,916	6,916

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

[平成27年3月期・平成28年3月期] 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益額	228	1,122
償却額	2	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,406	1,780

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成27年3月期	平成28年3月期
△1,478	△795

- (注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値（観測期間5年、保有期間1年）を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。
 当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル(*)により計測しております。
- (*) 当行の流動性預金の残高実績から将来における残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。なお、計測に使用する残高実績の期間や、内部モデルで推計する期間につきましては、平成26年9月に各々5年から10年に変更しております。

報酬等に関する開示事項

Sendai Bank

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の対象となる役員の「員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

イ 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与えるものであります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	報酬等の総額
取締役会	2回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬等につきましては、当行の業績等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬等については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬等については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他
対象役員 (除く社外役員)	11	88	86	86	—

区分	変動報酬の総額			退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	1	—	1	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26 (連結情報)

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
経営の組織	2
資本金及び発行済株式の総数	2・24
大株主一覧	24
取締役及び監査役一覧	2
会計監査人の氏名又は名称	2
店舗一覧	17~22
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2・3
銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	3
②主たる営業所又は事務所の所在地	3
③資本金又は出資金	3
④事業の内容	3
⑤設立年月日	3
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	3
⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	3
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近事業年度における事業の概況	26
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	26
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	27・28
リスク管理債権額	34
自己資本の充実の状況	35
セグメント情報	33
会社法による監査に関する事項	27
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	27
5. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	46

平成26年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	35
定性的な開示事項	36~39
定量的な開示事項	40~45

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	5	7
大株主一覧	25	25
取締役及び監査役一覧	5	7
会計監査人の氏名又は名称	5	7
店舗一覧	17~20	21・22
銀行代理業者	4	6
2. 銀行の主要な業務の内容	4	6
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近事業年度における事業の概況	48	91
直近5事業年度の主要な経営指標の推移	48	92
直近2事業年度の業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率	62	101
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	62	101
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	62・63・74	101・102・112
□ 受取利息・支払利息の増減	63	102
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	74	112
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	74	112
②預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	65	104
□ 定期預金の残存期間別残高	65	104

③貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	66	105
□ 貸出金の残存期間別残高	66	105
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	67	106
□ 貸出金使途別内訳	67	106
□ 貸出金業種別内訳	66	105
□ 中小企業等に対する貸出	68	107
□ 特定海外債権残高	69	107
□ 預貸率	74	112
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券平均残高	71	109
□ 有価証券の残存期間別残高	70	108
□ 有価証券平均残高	70	108
□ 預証率	74	112
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
リスク管理体制	14・15	14・15
法令遵守の体制	16	16
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	8~10	11~13
金融ADR制度への取り組み	16	16
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	56~58	93~95
リスク管理債権額	68	106
自己資本の充実の状況	76	113
時価等情報		
①有価証券の時価等情報	71・72	109・110
②金銭の信託の時価等情報	72	111
③デリバティブ取引情報	73	111
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69	107
貸出金償却額	68	107
会社法による監査に関する事項	56	93
6. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	90	124

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	68	107
---------	----	-----

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容及び組織の構成	4・5	—
子会社等に関する事項	3	—
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近事業年度の事業の概況	47	—
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	47	91
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	49・50	—
リスク管理債権額	68	—
自己資本の充実の状況	75	—
セグメント情報	67	—
会社法による監査に関する事項	49	—
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	90	—

平成26年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	75・76	113
定性的な開示事項	77~80	114~116
定量的な開示事項	81~89	117~123

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)でございます。本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<http://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<http://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<http://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

平成28年7月発行